

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

昭和十九年四月二十日 編輯  
昭和十九年五月十日 發行

# 國際月報

（自昭和十九年三月一日  
至昭和十九年三月末日）

第四十號

319  
323

情報局

内閣文庫  
八九五〇四号  
和書  
冊



昭和十九年七月

情報局總裁官房戰時資料室第二課

「國際月報」並「國際事情」送附部數ニ

關スル件

當局當課編纂ニ係ル「國際月報」並「國際事情」ハ刻下用紙節約ノ國策ニ即應シ、今回編輯ノ刷新ヲ行ヒ記事内容ヲ精選充實スルト共ニ、一頁當リ記事收容量ヲ増加シ又印刷部數ニ對シテモ大幅ノ削減ヲ加ヘ候ニ付貴方ニ於テモ僅少ナル部數ヲ以テスル兩誌ノ有效且廣範圍ナル活用ニ關シ御配意相煩度、尙今後ノ送附部數ニ付特ニ希望ヲ有セラレル向ハ利用狀況其他折返シ御回報相成度候

以上

訂正

本誌五〇頁―五一頁ノ（一九四二年度並ニ一九四三年度  
米國主要軍需生産一覽表）八五―頁―五三頁ノ間ニ挿入  
ノ誤リニ付訂正ス

319  
323

國際月報 第四十號 目次

第八十四回帝國議會終了に際しての東條内閣總理大臣談……………一  
現下の戦局に對處する政府の決意に關する東條内閣總理大臣發言……………二  
米國の反攻を繞つて——井口情報局第三部長放送講演……………四  
インド獨立支援に關する東條内閣總理大臣談……………一  
中華民國國民政府汪精衛主席の來邦並に治療經過に關する情報局發表……………一  
北樺太石油及石炭利權の移讓に關する議定書並に日ソ漁業條約の五ヶ年間延長に關する議定書調印に關する情報局發表……………二  
日本國ソヴェト社會主義共和國聯邦間漁業條約の五年間效力存續に關する議定書並に交換公文……………二  
北サガレンに於ける日本國の石油及石炭利權の移讓に關する議定書並に議定書適用條件……………三  
對支爲替政策に關する情報局發表……………二六

國  
際  
時  
報

三月中の世界戦況概観……………二七  
 三月中の世界政治日誌……………三四  
 一九四二年乃至一九四四年米國勞働力需給狀況  
 (圖表)……………(折込)  
 一九四二年並に一九四三年米國工業部門別就業  
 者數一覽表……………四九

各國動向

一九三九年乃至一九四三年米國産業電力消費量  
 (圖表)……………五〇  
 一九四二年度並に一九四三年度米國主要軍需生  
 産一覽表……………(折込)  
 一九三九年乃至一九四三年米國內石油消費量  
 (圖表)……………五三  
 最近の米國農業生産(圖表)……………五四

【米國】

軍事

「對日決戦の準備成る」……………五五  
 ——ニミッツ太平洋艦隊司令長官豪語——  
 ニミッツ、マツクアサーを訪問……………五五  
 海軍艦艇九百隻、護送用空母五十隻  
 ——ノックス海軍長官言明——……………五六  
 ノックス海軍長官乗組員不足を嘆く……………五六  
 徴兵者の半數は海軍に編入……………五六  
 陸軍航空部隊兵力二百三十八萬……………五六

外交

陸海軍兵力損害十六萬二千  
 ——スチムソン陸軍長官發表——……………五七  
 動員計畫強化……………五七  
 滿十七歳の學生に軍事訓練實施……………五七  
 陸軍米印空輸近況報告……………五八  
 東南アジア反樞軸軍副司令官に  
 スチルウェル就任……………五八  
 陸海軍人事異動……………五八  
 イタリア艦隊の處分問題  
 ——ルーズヴェルト大統領演明内容——……………五九

ハル國務長官外交方針發表……………五九  
 ステチニアス國務次官の訪英決定……………六一  
 對アルゼンチン國交停止……………六二  
 對スペイン壓迫繼續……………六二  
 對アイル壓迫に失敗……………六三  
 ユダヤ人國家建設案審議中止……………六三  
 ——下院外交委員會撤回を聲明——……………六三  
 西亞石油開發工作は飽迄推進……………六四  
 ——政府首腦部の態度一致——……………六四  
 中南米各地に精油所建設……………六五  
 米英石油會談開催を發表……………六五  
 スチムソン陸軍長官重慶援助力説……………六六  
 國務省在外機關局内に企画部新設……………六六  
 外交官異動……………六六

一般

出征將兵投票案無署名成立……………六七  
 ——ルーズヴェルト大統領敎書要旨——……………六七  
 下院歳出委員會追加豫算大削減……………六八  
 海軍施設建設追加豫算下院通過……………六八  
 戦時情報局新豫算六千四百萬弗……………六八  
 ——對外宣傳の施設並に要員擴充——……………六九  
 中央政府官吏數二百八十二萬餘……………六九

【英國】

軍事

商船隊員死傷五千五百餘名……………六九  
 人口一億三千六百萬……………六九  
 ネルソン長官軍需の優先を言明……………七〇  
 二月中の軍需生産減少……………七〇  
 ——飛行機、上陸用舟艇のみ増加——……………七〇  
 石炭貯藏高激減……………七一  
 各紙日本軍インド進入を一齊に報道……………七一

外交

「度々急襲を裝ふ必要あり」……………七一  
 ——チャーチル首相世界戦況説明——……………七一  
 グリッグ陸相日本反攻を揚言……………七二  
 アレキサンダー海相……………七二  
 海軍力東亞派遣を公約……………七三  
 歐洲上陸作戦準備進捗……………七三  
 航空機九萬機、彈丸七十二億餘發……………七三  
 ——開戦以來の軍需生産高——……………七四  
 航空機月産三千臺……………七四  
 米英兵の給與不均衡問題……………七四  
 空軍改組……………七四  
 人事異動……………七四

陸軍豫備士官候補生技術訓練要綱……………七五

— 外 交 —

外交政策の低調に不満擡頭……………七五  
對土軍需品供給停止を示唆……………七六  
對アルゼンチン國交停止……………七六  
對アレ交通禁止……………七六  
對米逆貨與額三億三千九百萬磅……………七六

— 一 般 —

チャーチル内閣信任投票に勝つ……………七七  
勞働省の賃銀調査……………七七  
罷業人員十三萬五千……………七八  
空襲被害者數……………七九

【ドイツ】

ゲッベルス宣傳相、英國の没落を豫言……………七九  
ゲルベルス宣傳相、米英の對ソ屈從指摘……………八〇  
司法相敗戦主義者嚴罰を言明……………八一  
勞働婦人の戦後家庭復歸を……………八一  
ザウケル勞働全權強調……………八二  
東南歐諸國との經濟關係益々緊密化……………八二  
— フンク經濟相演說要旨 —……………八二

【イタリア】

ヒトラー總統、保護領大統領に親書……………八二  
ハンガリー進駐に關する外務當局談……………八三  
ハンガリー政府更迭に關する論調……………八四  
東部戦況に關する論調……………八五  
イタリア艦隊處分に關する論調……………八六  
ソ芬關係に關する論調……………八六

日高大使信任狀捧呈……………八七  
駐日代理大使決定……………八七  
參謀總長更迭……………八七  
ステファニ通信社社長新任……………八七  
ガイダ主筆爆死……………八七

バドリオ政權降服艦隊分割案に不満……………八七  
イタリア共産黨代表新綱領發表……………八八

【ソ聯邦】

日ソ間兩議定書調印……………八八  
— 漁區五ヶ年安定、北樺太利權移讓 —……………八八  
バドリオ伊政權承認……………八八

經濟事犯處罰狀況發表……………九四  
パリイ爆撃被害狀況……………九四

血の肅清續行……………九四  
— ビエール・ブシュエを銃殺 —……………九四  
回教徒騷擾の波及を恐れ公權附與……………九四  
女子參政權案可決……………九五  
對米英船舶協定成立……………九五

【滿洲國】

「日本を中心として米英撃滅に邁進」……………九五  
— 張國務總理建國節放送要旨 —……………九五  
滿洲聯絡協議會設置……………九六

【中華民國】

汪主席赴日療養發表……………九六  
「總力を發揮して勝利に邁進」……………九七  
— 汪主席還都四周年訓示 —……………九七  
新國民運動積極展開……………九九  
特別法廷條例制定……………九九  
儲備券對聯銀券の賣買禁止……………九九

【フランス】

ソ芬交渉不調に關する政府聲明……………八八  
ソ羅和平交渉説を否定……………八九  
スターリン議長對波和協案一蹴……………八九  
在蘇ポーランド軍司令官任命……………八九  
軍事使節團チトー訪問……………八九  
マーシャル米陸軍參謀總長に贈勳……………九〇  
内務人民委員部關係官更大量敍勳……………九〇  
海軍新勳章設定……………九〇  
外交官異動……………九〇  
ロシア共和國外務人民委員任命……………九〇  
キルギス、白露各共和國最高會議開催……………九〇  
聯邦職業組合中央總評議會決定事項……………九〇  
本年度農業増産計畫……………九一  
ウスベツク冶金工場のマルチン爐竣工……………九一  
ドンバス製鐵企業復舊狀況……………九一  
婦人の敍勳乃至受賞者四萬五千名……………九二  
ブラウダ紙再度ハーストを攻撃……………九三

内閣官制改革……………九三  
國民連帯省新設……………九三  
— マルセル・デア入閣 —……………九三

不正官吏兩名處斷……………一〇八

【重慶政權】

蔣介石民衆に戦争努力を要望……………一〇〇  
重慶紙日本婦人を禮讃……………一〇一  
對アフガニスタン修好條約調印……………一〇一

【佛印】

本年度日佛印交易取極め調印……………一〇一

【タイ】

防空法改正緊急條令發令……………一〇二  
國土防空體制成……………一〇二  
國防軍人事異動……………一〇三  
「對日協力こそ必勝への道」  
——政府文武官に力説——……………一〇三

【フィリピン】

ラウレル大統領領日本陸軍精神を賞揚……………一〇三  
土木追加豫算成立……………一〇四  
中央銀行法成立……………一〇四

フィリピン系二銀行再開……………一〇六

——金融界戦前状態に復歸——……………一〇六

【ビルマ】

明年度豫算閣議決定……………一〇六  
地方行政組織の戦時即應態勢……………一〇六

【インド】

祖國進入に際してのボース首班聲明……………一〇七  
ボース首班アインの中立維持を賞讃……………一〇八  
國民軍將兵の活躍状況……………一〇八  
日本軍進撃の阻止不可能  
——オーヒンレック言明——……………一〇九  
行政參事會人事異動……………一〇九  
中央立法會議明年豫算を否決  
——總督の勸告付で無理押し成立——……………一〇九  
五ヶ年間に於けるインドの國防費……………一一〇  
一般物價指數……………一一一  
キニーネ代用品輸入量一千九百萬錠……………一一一

【濠洲】

【アルゼンチン】

フアーレル大統領正式就任……………一一五  
A P 通信社の専用線禁止……………一一五  
米國系兩會社を處罰……………一一五  
亞智關稅同盟促進方法研究委員任命  
——南米經濟プロックの可能性濃化——……………一一五  
チリーへの國際列車貫通……………一一六  
サンタフェ、コルドバ兩州旱魃……………一一六  
商業手形交換活潑……………一一六  
物價騰貴顯著……………一一七

【チリ】

一九四二年度硝石産額百三十萬噸……………一一七  
アルゼンチン新政府を不承認……………一一七  
海軍司令官任命……………一一七

【ブラジル】

歐洲戦線派遣先發隊乗船準備……………一一七

【ポロヴィア】

ハウ軍需相西北空路開發状況説明……………一一四  
米加航空會談……………一一四  
對亞國交停止……………一一四  
反樞軸諸國と相互援助協定……………一一五

【南阿聯邦】

戰費負擔状況……………一一三  
スマッツ首相南阿人總督起用を進行……………一一三  
ユダヤ國建設をスマッツ支持……………一一三

【カナダ】

キツペンバーガー師團長重傷……………一一三

【ニュージーランド】

戰費一ヶ年六億磅……………一一二  
軍用機の不足解消……………一一二  
米兵給與引下げ運動考慮……………一一二  
米國側軍事報道振りに不滿……………一一二  
艦艇、商船修理に忙殺……………一一二  
勞働力の枯渴深刻……………一一二

外相更迭	一一八	諸施策決定	
【バラグアイ】		——政治犯人五千餘名釋放——	一二〇
アルゼンチンとの國交繼續を公表	一一八	政府軍需生産最高會議を設立	一一〇
外相、藏相、文相三閣僚辭職	一一八	【スエーデン】	
【ウルグアイ】		國王ソフ交交渉の繼續を慫慂	一二〇
全國パン業者閉店	一一八	ハンソン首相ソ聯公使と會見	一二〇
【コロンビア】		【フィンランド】	
内閣改造	一一八	對ソ交渉の經過公表	一二〇
【メキシコ】		食糧増産計畫	一二三
石油事業改良費對米借款成立	一一九	【ハンガリー】	
【キューバ】		ストーヤイ新内閣成立	一二三
内閣改造	一一九	ドイツ軍進駐に關する公表	一二三
【スペイン】		二公使追放處分	一二三
		三政黨解散	一二三
		【アイル】	
		對米拒否回答内容	

——樞軸外交總閉鎖問題——	一二四	新駐芬公使着任	一二八
議會各派全面的に首相を支持	一二四	【クロアチア】	
デッアラレ首相演説要旨	一二四	マンデイイツシ首相等訪獨	一二八
——聖パトリック日放送——	一二五	【エジプト】	
【スキス】		パレスチナ有力者の釋放を要求	一二九
時計輸出許可額引上	一二五	上部エジプトにマリリア猖獗	一二九
【ヴァチカン】		【シリア】	
法王避難民に同情表明	一二五	司法権一部恢復	一二九
法王寢機關紙反樞軸空軍を非難	一二六	【レバノン】	
【ルーマニア】		國會議長對樞軸宣戰審議拒否	一二〇
兵役登録擴大	一二六	【トルコ】	
スチルベイの和平工作説を否定	一二七	外相戦局靜觀を言明	一二〇
對土通商交渉代表團任命	一二七	——英國の約束不履行を指摘——	一二〇
ユダヤ人登録	一二七	國防費膨脹	一二〇
【ブルガリア】		共和人民黨會議開催	一二〇
ワシレフ公共事業相、戦争完遂強調	一二七		



駐英大使更迭……………一三一

【イラク】

パレスチナ問題に關し……………一三一

アラビア人擁護言明……………一三一

パレスチナ有力者の釋放を要求……………一三一

【イラン】

スヘイリー内閣總辭職……………一三一

サイド内閣成立……………一三一

サイド首相施政方針發表……………一三一

モハメッド内閣總辭職……………一三一

【アフガニスタン】

公共施設五箇年計畫……………一三一

重慶と修好條約締結……………一三一

第八十四回帝國議會終了に際しての東條内閣總理大臣談

昭和十九年三月二十五日

本日閉院式を舉行せられ第八十四回帝國議會は茲に終了した。今回の議會は戦局最も重大なる時期に開會せられ、政府は之に處する緊要の豫算案、法律案を提出したのであるが、貴衆兩院は克く時局の要求に即應し、慎重而も急速に審議を盡し協賛の任を果されたことは洵に御同慶の至りに堪へない。

今回の議會を通して、總力を擧げ飽くまで大東亞戰爭の完遂を期する帝國不退轉の決意と一億國民の烈々たる氣魄とは更めて中外に囂明せられ、而して、大東亞諸國家諸民族は益々結集を鞏固にして、大東亞新秩序の建設に感々勇奮敢闘して居るのである。帝國は今や其の戰勢を一新し再び攻撃に移らんとする獨逸と相拂へ、非望に狂奔する米英が反攻に焦り來れる好機に乘じ、東西相應して斷乎一大痛撃を加ふべく深く期して居る次第である。

政府は、今回協賛を得たる豫算案、法律案を直ちに實施に移すと共に、時を移さず更に所要の諸方策を強力果敢に遂行し、益々戦力の増強と國民生活の確保とを圖り、究極の勝利獲得に向つて、この深刻なる決戦段階を突破する所存である。この秋に當り我が一億同胞が現下事態の認識に徹し積り重なる苦難を排し各々其の職域に於ける戦力増強を至上の責務とし一切を捧げて勇往しつゝあることは、皇國本然の姿の顯現として實に崇高且つ洵に心強き限りである。素より、物量を持つる驕敵擊攘には、更に、大量にして急速なる戦力の補給を是非共必要とする次第である。茲に一億國民、この上とも精勵刻苦、總蹙起して、遺憾なく作戦の要求を充足し、第一線將兵をして益々縦横に其の威武を發揮せしめんことを固く期する次第である。



### 現下の戦局に對處する政府の決意に關する 東條内閣總理大臣發言

於衆議院

昭和十九年三月二十二日

此の機會に、現下の重大なる戦局に對處する、政府の決意に付て、一言致したいと存じます。

此の一ヶ月半の間に、戦局は、愈々、緊迫し來り、太平洋に於ては、敵は、全力を擧げて、マーシャルに來攻し、マリアナを空襲し來つたのであります。我が前線將兵の壯烈なる勇戦奮闘に依り、敵は、一と度は、撃退せられたのであります。物量を持ち、勢に奢れる敵が、大規模の反攻を繰返すべきことは火を賭すよりも隙かであり、帝國は、今や、眞に、皇國の隆替を決すべき、最も深刻なる決戦の段階に際會致して居るのであります。戦局は、洵に重大であります。

今日に於ては、前線統帥の別は無くなつたのであります。職ひに於ては、縦横の方略を果敢に遂行すると共に、一億國民が、其の有する物、其の持つ力を、利す所なく米英撃攘の一點に打ち込むことこそ、必勝の要訣であります。前線の將兵をして、何等、後顧の憂無く、思ひ切つて、雄渾なる作戦を遂行せしめ得ることこそ、正に、政府の責任であり、又、實に、一億國民の心からなる熱情なりと確信するものであります。

政府は、遂に戦局の推移に應じ、昨年九月末、現情勢下に於ける國政運営要綱を決定し、之に基き、緊急の措置を執りましたことは、既に御承知の通りであります。爾來、官民一體の異常なる努力に依り、戦力特に航空戦力は、日に、日に、増強を示して居りますことを、茲に申述べることが得ますことは、洵に御同慶に堪へない所であります。然し乍ら、今や戦局は、緊迫し、事態は、一刻の猶餘も許されないのであります。茲に於て乎、一方統帥と國務との緊密化に付き、更に新たなる措置を執らるゝと共に、政府は、緊急非常の措置として、

決戦非常措置要綱を決定し、國內施策に付き、更に、思ひ切つた方策に出づるに至つたのであります。今回の非常措置は、國民のあらゆる力を利す所なく、戦力増強の一點に集中し、以て、必勝を期せんとするものであり、従つて其の影響は國民生活のあらゆる面に及ぶものと思はるゝのであります。之に依り、國民諸君が、直接、間接に受けらるゝ苦難に對しましては、政府と致しましては、衷心より同情の意を表して居るものであります。就きましては、政府は、國民生活安定の爲には、從來ともあらゆる力を盡して参つたのであります。此の上とも、更に出來得る限りの力を效す所存であります。今や非常の時局、非常の措置の爲、自ら國民諸君の勞苦は、累加せられ、種々の不便も倍加せられて居るのであります。而も國民諸君は、此の非常の時局に處して、戰爭に勝ち抜かんが爲に、國土悉く戰場、國民悉く戰士たるの決意を新にし、精進刻苦、欣んで如何なる艱苦にも堪へ、進んで如何なる力をも效さんとして居るのであります。

私は、此の國民諸君の氣魄と勞苦とに對し、無限の感激と力強さとを感じる次第でありまして、此の氣魄の下、積み重なる苦難を突破し、こそ、我等は、必勝への途を、必ず拓くことが出来ることを確信するものであります。

政府は、此の信頼の上に立つて、愈々、責任の重大なるを痛感し、勝ち抜く爲には、此の上とも、最善の方策を講じ必要なるあらゆる手段を執つて参る所存であります。此の秋に當り、戰意昂揚、生産増強、食糧確保及國土防衛に向つて、強力なる國民總動員運動が展開せらるゝことと相成つたのであります。政府は、之に對し、全幅の協力を效すと共に、其の成果に期待する所、大なるものがあるものであります。今や、大東亞の諸國家諸民族は、愈々困難を克服し、益々提擡を密にし、以て、米英の東亞再侵略の非望を破棄して、飽く迄も、大東亞の新しい秩序建設の爲に、邁進致して居るのであります。此の機會に大東亞諸國家諸民族の敢闘の精神と帝國に對する心からなる協力とに對しまして、深甚なる敬意と謝意とを表するものであります。而してスバス・チャンドラ・ボース首班の指揮する、印度國民軍は皇軍の協力の下に待望の祖國進軍を開始したのであります。帝國の印度に期する所は、敵勢力を撃攘し、印度を完全に印度人の手に委ねんとするに在るのであります。従ひまして、國民軍の進撃する祖國印度の地は直に、之、悉く、自由印度假政府の行政下に置かるべきは素よりであります。斯くして印度獨立は現實の姿となつて、其の巨歩を進めんとするに至りましたことは、洵に、御同慶に堪へない次第であります。印度四億民衆の歡喜は察するに餘りあるものであります。

翻つて歐洲に於きましては、盟邦獨逸は、重なる苦難を克服し、今や其の弾力を取り戻し、士氣愈々旺盛に、米英に對し、果敢なる攻撃

に出でんとするに至りましたることは、洵に御同慶に堪へない所でありまして、今後の一層の勇戦奮闘と其の大きいなる成功とを祈つて已まないものであります。

重ねて申し上げますが、戦局は、實に、重大であります。然し乍ら敵が焦りに焦つて、我に迫つて来て居るだけに、今こそ敵を捕獲殲滅し、帝國が必勝への途を拓く、絶好の機会であります。一億國民擧げて、前線將兵の心を心とし、常に戦場に在るの決意を新にし、眞に一億一心、只管作戦の要求に即應して戦力増強に邁進するに於ては、最後の勝利は、必ずや、我等の頭上に輝くのであります。申す迄もなく、最後の勝利獲得迄には、我々は、更に、多くの苦難を當然覚悟しなければならぬのであります。然し乍ら、一億國民が如何なる苦難も、敢然として之を排除し、勇躍、戦力の増強に精進し、以て此の戦争を戦ひ抜き、勝ち抜くことは、政府の確信して居る所であります。素より、之が爲には、戦意昂揚、生産増強等各般に互り、國民各界指導の地位に居らるゝ諸君の格別の協力に期待する所、極めて大なるものがあるものであります。此の點に於て諸君が、此の上共、政府の決意の程を諒とせられ、一段の御協力を賜らんことを、茲に切望して已まない次第であります。

### 米國の反攻を繞つて

情報局第三部長 井 口 貞 夫

昭和十九年三月十一日放送

最近敵米國の反攻は益々熾烈となり、マニシャル群島に上陸した米國軍は我が南方軍事上の重要據點トラック、サイパン、テニヤン、グアム島などに對し、攻撃を加へ來つたのであります。我部隊の奮戦によりまして有力な來襲機動部隊に多大の損害を與へて撃退致しましたが、我方にも尊い多くの犠牲を出したのであります。マニシャル群島中に足場を得た米國が、ヒタ押しにその航空基地を西へ西へと進ませようと焦つてゐることは、今回の不敵極まる攻撃振りにも十分窺はれるのであります。その戦意仲々侮り難いものがあります。ソロモン諸島の飛石作戦によつて北上を企てました一昨年夏のガダルカナル上陸及び昨年夏のレンドヴァ島上陸後の反攻の速度が、米英

が企てて居ります短期決戦即決の期待に副はないので、茲に昨年十一月ギルバート諸島上陸作戦以來の中部太平洋方面に對する中央突破の計畫となつたものと思はれます。米國太平洋艦隊司令長官ニミッツは日本本土を攻撃するには支那の航空基地からするのが一番近道だ。之が爲に米國は支那の凡ゆる部分に上陸しなくてはならぬと案語してゐるのであります。

又ニミッツはトラック攻撃を以て日本艦隊の真珠灣襲撃に對する返報であつて米國の借金の一部を之によつて返したものであると公表の中で述べて居ります。また紐育のヘラルド・トリビューン紙はトラック攻撃は太平洋作戦の緒戦の終りである、愈々之から本格的攻撃が始まるのであると申して居ります。米國は真珠灣の惨敗後、軍需工業力に物を云はして鋭意海軍の再建に大奮でありましたが、最近米國海軍艦船局長コクランの話に依りますれば米國海軍保有總噸數は一九四二年の二倍以上に達し、主力艦二十數隻、航空母艦は商船を改造した護送用の特設空母五十隻を合せて其數は六十五隻の多き上つて居り、本年末になれば全世界各國艦隊を一緒に合せた總勢力と略伯仲することになるだらうと自慢して居ります。斯様に米國は未曾有の大海軍を擁すと稱し、飛行機年産十萬架と稱する生産力を背後に持つ空軍の擁護の下に、太平洋中央突破の大作戦に狂奔してゐるのであります。物量をたのみ驕慢なる彼米國が圖に乗つて如何に無鐵砲な反攻企圖を實行するかも知れないのでありますから、之について我々としては十分の備へと覺悟を持つてゐなくてはならないのであります。敵は中部太平洋の現戦局は我が本土と南方資源地との連絡線を遮断し、進んで、太平洋を突き抜いて支那大陸に上陸した上、大陸の基地から我本土に對し本格的攻撃を行はうとする不敵な計畫の第一段階であると稱してをるのであります。我國民と致しましては戦局の重大性を十分認識し、刻々變る戦況に一喜一憂することなく、敵の此の企圖を打碎く鞏固な決意を固め、現在の局面に於きまして前線に於て最も必要とする航空機と船舶との増産に邁進しなければならぬのであります。決戦期の段階に入りました本年は、實に喰ふか喰はれるかの死闘の連続であります。敵米國も生産力の最高潮に達しましたその威力を最大限に發揮しようとして、其の眞劍味が愈々加つて來たのであります。米國が斯様に大規模な反攻に本腰を入れて掛つて参りましたことは、物量を頼む強引の積極作戦遂行の條件が整つて参つたからではあります。が、他面、戦争が長引けば長引く程反輻軸内輪のごたごたが續出する懸念が多分にあります。ことも有力な原因となつて居ります。現に鳴物入りで騒ぎ立てましたヨーロッパの戦局も米英の思ひ通りには進行致しません、南イタリーの戦線は蝸牛の攻勢と悪口されるほどで、世界の物笑の種となつて居ります膠着状態を打開せんが爲にドイツ側の背後を突かんとしたアンチオ上陸作戦も、ドイツ軍の巧妙神速なる

機動力によりケッセルリング元帥の機宜を得た砲兵隊集結の爲め、米英軍のローマ進撃は阻まれたのみならず、ネツノ橋頭堡は孤立の苦境に立ち、米英側は甚大な損害を蒙つたのであります。目下頻りに増援軍を送つて居りますが果して橋頭堡を保ち得るかどうか、危ふまれて居るのであります。之は所謂第二戦線の爲の西ヨーロッパ大陸が如何に困難であるかを物語る現實の一例となるのであります。ドイツ軍の反撃力の熾烈なことは南イタリヤ戦線に於ける華々しい勇戦振りで十分窺はれるのであります。殊に本年一月以來、三年間の沈黙を破つて再び始められましたドイツ爆撃編隊のロンドン空襲は、二月に入ると、愈々猛烈となり、其規模に於て一九四〇年九月の大爆撃に匹敵するばかりでなく爆撃の性能と戦術の進歩によりまして、その威力は益々加はり一週間に六千噸の爆撃弾をロンドンに投下し、その被害甚大なるものがあつたのであります。これはドイツ空軍再建の事實を物語るものでありますと共に獨逸空軍の増強が米英の第二戦線に新たな困難を加へたことも申すまでもありません。

棚晒しの第二戦線はテヘラン會談で、蘇聯も一應納得した實行方法が決定されましたものと思はれ、其後蘇聯側も喧しく催促することを差控へてゐたのでありますが、最近に至り第二戦線の實行期が近づいた段になつて米英側が犠牲の大きいことを懼れて尻込みの事實があるためか、再び蘇聯側で之を問題にし、スターリン元帥は去る二月二十二日赤軍創立二十六周年記念日に際し、恒例の軍布告に於て今なほ依然として第二戦線が缺けてゐることを問題にして米英に對しその結成を促したのであります。また近來モスコウ政府の動きを示すものとして重く視られて居ります雑誌「戦争と労働階級」の第二號は、米英の敗戦主義者が第二戦線の實施延期を運動してゐると云つて奮然して居ります。つまり反極軸側の結束を宣傳するための芝居掛りのテヘラン會談も、其後現實に表面に現はれたところから見ますと、決して米英蘇三國の關係はしつくり行つてゐないのであります。

蘇聯の半官機關紙「ラヂオ紙」のカイロ特電が英獨代表が和平問題についてスペインで竊かに會見したと云ふ記事を大きく掲載して米英を驚かした事件があります。英國は事實無根であると直ぐ打消しの發表を致しましたが、モスコウが米英に對し如何に不信と疑惑の目を向けてゐるかを證據立ててゐるものと見られ居ります。其外、ポーランド國境問題に付きましては反極軸内部の啗合ひをさらけ出し、仲々折合が付かないのであります。ロンドンに亡命してゐるポーランド政権は開戦前の舊國境線の回復を要求し、蘇聯は獨逸間に分割して蘇聯に併合した既成事實を頑強つて譲らず、嘗てポーランドに相互援助を約束した英國の責任問題も之に絡みまして、三つ巴の紛糾を來たし、その

調停に乗出した米國もモスコウ政府からお節介は無用だと拒絶されて男を下げたと云ふ狂言も飛出した仕末であります。此の國境問題は今回の大戦によつて領土擴張を行はないと云ふ反極軸側の根本原則である大西洋憲章にも抵触する大問題でありまして、その憲章が無視されると云ふ場合に、米英として之を止め得ないことは、米英が赤軍の犠牲に於てドイツとの戦争に於ける自國の負擔を出来るだけ軽くしようと企てゐる爲蘇聯に強く出られないのであります。尤も米國民間には蘇聯攻撃の矢を放つものがあつて上院議員レイノールドは蘇聯の政策を以てスターリンの政治テロであり米英として黙過すべからずと云つて居ります。にも拘らず米英政府は蘇聯に對し御機嫌を損じない様に汲々たる有様で、チャーチル英國首相は、先日議演説で蘇聯が西方から、將來の攻撃に備へなければならぬ氣持は完全に諒解出来る」と齒の浮く様なお世辭を述べ、ポーランド問題に對する蘇聯の要求を認める態度を明にしたのであります。蘇聯の東ヨーロッパ、バルカンに於ける行動を米英として認めざるを得ないところに反極軸内輪の弱味が明瞭に表れて居るのであります。

次に東洋の孤兒である重慶政権に對する米英の動きを視ますに、最近日本攻撃基地として重慶支那の戰略的價値が注目されるに至りました結果、重慶を重要視せねばならないと云ふ議論がニューヨーク・タイムズ紙やニューヨーク・サン紙等を賑してゐる様であります。ハンソン・ポールドウインやデヴィッド・ローレンスなどの支那の抗戰能力を見極つた悲觀説を掲げるものがあるかと思ふと、また今回のやうに重慶重視が飛び出すと云つた有様で、米英の重慶側面に對する態度は、全く自分勝手な御都合主義に終始してゐることが、よく判るのであります。この様な米英の見え透いた態度にも拘らず重慶が米英依存の惡縁を断ち切れず居りますことは、一面米英の援助なくしては立行かない内情に依るものとは云へ、その事自體、東亞の自主復興を妨げ、中國にとつて眞の獨立を害ふ自殺的行動であり、洵に遺憾極ると申さねばなりません。

乍併米英の傲慢な態度に對する支那側有識者の憤憤は久しく内部に醗酵されて居るのであります。重慶側の有名な批評家林語堂が昨年来國で出版した「悲喜交々」ピツウイン・テイアリス・エンド・ラフター」と云ふ書物には、米英本位の戰爭觀を痛快にこき下し警告に満ちた筆致を以て興味深く、米英流の物の考へ方の矛盾撞着を突いて居ります。重慶治下の言論が、米英に入つ當りをしてゐるのは一見奇異にも感ぜられますが、アジア人の心境としては斯くあるのが當然であり、また重慶政権としても米英に衷心盲従してゐるのではないことを見せる爲林語堂をして、思ふ所を忌憚なく言はしめたものであります。

林語堂は曰くアジアの權頭は帝國主義時代の終焉を意味する。何ものも之を止めることは出来ない。如何にして十九世紀の帝國主義が勃興し、如何にして白色人が世界を支配するに至り、そして何が白色人をして他民族に對し優越を信ぜしめたかといへば畢竟、白人は鐵砲を持ち、アジア人は之を持たなかつたといふだけのことではないか、武器の運びのみが白人帝國を百年に互りアジアに於て維持せしめたのだ。併し今やアジアも武器を以て立つたのだと述べ、新しい勢力としてのアジアの登場を主張し、次に此のアジアに於ける過去の白人の帝國を再現せんと企ててゐる英首相チャーチルの老翁さをウインナ會議に於けるメッテルニヒに譬へて居ります。また印度の自由は單に印度人のみの問題でなく、凡ゆる民族の問題である。然るにチャーチルは大西洋憲章を印度に適用することを拒絶した。又ルーズヴェルトは沈黙を守り、是非の態度を示さない。反覆軸の戰爭目的は最も大切な點に於て宙に迷つてゐる。前大戰後ウイリソンの十四ヶ條が結局葬り去られたと同様、大西洋憲章も疑惑の裡に包まれ、早晚反古紙として忘れられて了ふであらうと嘲り笑つて居ります。要するに米英政治家が空想に描いてゐる戦後の世界は米英本位的身勝手なものに過ぎない。物質主義に毒された米英流の物の考へ方を他民族に強ひることである。米英のいふ平和なるものが如何に、眞實の意味に於ける平和から遠ざかつてゐるかといふことを老子、孔子、孟子等の説く所と對照してみれば、東洋思想の深さを明にし更に米英的物質主義の弱點を暴露して次の様に述べて居ります。

「我々が聞かされてゐる所によれば、平和なるものは關稅障壁の引下げ、國際航空路の設置、船舶業に對する信用の供與、對外投資の安全保障、人口問題の緩和、生活標準の引上げ、之等によつて作られるといふのである。平和は恰も割當符制度の如きものである。斯うなると我々は關稅專家、航空專家、船舶、保險、ゴム其他各專家の一部隊をかき集めればそれで平和確保の能事畢れりといふ譯である。こんな物質偏重の弊害は吾々を全く氣狂にさせて了ふ。」  
と喝破して居ります。米國國務長官ハルが金科玉條と致して居ります互惠通商政策も林語堂の筆に會つては片なしで、三文の値打もないことになりす。

次に米國內の政情も最近百五億弗の増稅問題などを廻つて多事となつて參つた様であります。前線と銃後がしつくり行つて居ません爲に前線將兵に不平不満のあることは隠れない事實であります。現にワシントン・ポスト紙に掲載された一歸還軍曹による太平洋戰線の暗澹たる現地報告の一文は太平洋戰線の實際が地獄其の儘何んなに凄いものであるか一向知らない米國民が本國で贅澤三昧な生活をしてゐるの

に不満を爆發させて居ります。彼は「自分は二度と再び前線には歸りたくない。自分だけ地獄の火を滑つて歸らねばならぬ」と云ふ法はない」と告白してゐるのであります。資本家は戰爭を利用して此時とばかり金儲けに憂身を盡し、勞働者は待遇改善の機會をねらひ、政治家は自己宣傳に餘念のない實狀を見ては、歸還兵の怒るのも無理はないのであります。米國政府が苦しい前線の有様を銃後に知らしめず、無名の戰爭に國民を驅り立て莫大な犠牲を強ひてゐる弱點は、米國の背後に潜む暗い影であることを見逃してはならないと存じます。

従つて最近に至り敵米國が頓に焦り出して參りましたのも亦當然なのであります。そして彼等の焦慮が昂まるに従ひ世界制覇の野望も亦益々むき出しに現れることも極めて自然の成行であります。飽くなき貪慾の其の本性が眞剣になればなるほど露骨に表面に出て来るからであります。米英が最近我國に於ける僥倖待遇の問題を取り上げて無根の事實を作り上げて懸宣傳を飛ばして居るのも、一つには自己の殘忍性を隱す爲と、二つには敵愾心を昂揚し太平洋戰線に於ける人的損害の増大に對する國民の犠牲的覺悟を促す下心に基くものに外ならないのであります。

米國民共に如何に強烈なる憎惡心を以て我日本を徹底的に覆滅し様として居るかは今次戰爭勃發以前から既に明瞭に觀取された所であります。ルーズヴェルトは一九三七年十月のシカゴ演説で日本を文明社會から疫病患者の如く隔離して仕舞へと言つて居ります。彼の眼を以てすれば我日本帝國は米國の野望達成に對する邪魔者であるから之と一切の關係を斷つて全然孤立させて仕舞へと言ふのであります。然かも彼ルーズヴェルトは我國と正常關係を維持して居る當時既に斯くの如き日本打倒を主張したのであります。

次に元駐日大使として我國に十一年間滞在し我國を知ると謂はれるグルーは何事を唱道して居りますか、彼が歸國以來全國到る所で演説に講演に放送に終始一貫して繰返し繰返し力説して居るのは徹底的日本擧げと云ふことであります。決して生々しい戰場のみの戰爭論を遣つて居るのではありません。彼は日本國民は最後の一人迄忠勇にして自己の生命を君國に捧げることと名譽と心得て居る人間であるから我國としては日本を抹殺して仕舞ふ外はないと言ふのです。太平洋を挟んで日本は兩立出来ない、日本の軍備は撤廢させる、幼稚園から大學に至る迄日本の教育制度を根本的に建直させると言ひます。グルーは又海外攻勢作戦の基地となる日本の島嶼は皆取上げるのだと云つて居ります。多数の米國新聞がグルーを支持して盛んに日本擧げ論をやつて居るのであります。  
更に昨年英國外相イーデンが白雲館に於てルーズヴェルトと會見した際戦後機構問題に關聯して樞軸側降伏條件に就ても意見の交換を遂

けたと英國新聞は報道して居りますがシカゴ・サン紙の報ずる所によりますと日本、獨逸等樞軸國の軍事産業施設の解體乃至反樞軸側への移轉とか民間航空の禁止とか更に米國、重慶の軍隊を以て編成した警察隊を日本に駐屯させて日本國民の權頭を抑へ付けると云ふ様なことを提議したと云ふのであります。

駐米オランダ大使アレキサンダー・ルードンの如きも尻馬にのつて樞軸國産業の管理案を提唱して居りますし、又米國戰時海運局長ラッドは日本は文明國民として取扱はるべきものに非ず従つて戦後日本船舶は沿岸貿易に従事することのみを認め國際貿易に従事することは禁止すべしと申して居ります。

之を要しまするに敵米英の意圖は端的に申しますると我國の民族的生活と發展の途を悉く封じ帝國を地球上より抹殺せんとするにあることが分明するのであります。成程カイロ會議の決議の表面に現はれたところは我國領土の奪還と云ふことになつて居りますが、彼等の意圖する無條件降伏の要求なるものは此の程度の生易しいものでないことは、火を賭るよりも瞭かであります。米國の増悪心と征服慾は今や日本に集中して居る感があり、我國を世界第一の敵國と極めてゐるのであります。即ち米國の雜誌「フォーチュン」誌の本年一月號に戦後の國際團體にどの國を参加せしめたらよいかと云ふ質問を出して國民の輿論を調査した結果が掲載されて居りますが、それに依りますと、意見を徵された者のうち七二パーセントは英國を参加せしむべしと回答し、英國が筆頭の順位を占め、以下は支那の六七パーセント、蘇聯六五パーセント、フランス四二パーセント、ブラジル三七パーセント、イタリー二〇パーセント、アルジェンチン十九パーセント、スペイン十六パーセント、ドイツ四パーセント、日本二パーセントと云ふ順序でありまして、之によりまして我國に對する米國民の敵意の程が窺はれるのであります。此事實は我國に於て心に深く刻み込んで置かねばならない點であります。米國民の壓倒的大多數が我が民族を不倶戴天の敵としてその存在を飽くまで徹底的に抹殺せんとしてゐることを牢記せねばなりません。之故にこそ我々は飽く迄戦ひ抜き勝ち抜き抜かぬならぬのであります。即ち今次戰爭は我民族に取り興廢を決する運命の戦であります。二千六百年の光輝ある傳統を保ち民族の榮譽を維持するが爲には米英權力を撃滅して、世界に道義と平和を回復しなければならぬのであります。北はアフリカより南はマレーシア、ソロモン、ニューギニア等から襲ひ来る敵の總反攻に對し、敢然奮起して彼等の企圖を破り、暴虐驕慢なる敵の野望を打ち砕くべきは、正に今日であります。日本民族が天に代つて此の正義の聖戰完遂の爲前線後一九となつて邁進すべき秋であります。是を措いては外にア

ツ、ギルバート、マーシャル等に華と散つた英靈を慰むる途はないと信するものであります。

### インド獨立支援に關する東條内閣總理大臣談

昭和十九年三月二十二日

スバス・チャンドラ・ボース首班の指揮する印度國民軍は帝國軍協力の下に待望の祖國進軍を開始した。

自由印度假政府の成立を見てより、僅かに半歳既に堂々進軍の門出を見るに至つたのは帝國の同慶措く能はざる所であつて且又英國多年の暴虐下に呻吟しつゝある印度四億民衆の歡喜は誠に察するに餘りありと謂ふべきである。

抑々帝國の目的とする所は敵勢力を撃碎し印度を完全に印度人の手に委ねんとするものであつて國民軍の進軍する祖國印度の地は直に之れ悉く自由印度假政府の行政下に置かるべく進軍を迎ふる印度民衆の祖國愛の燃え上る所其解放地域は急速に擴大し遂に印度獨立の必成を見るに至るべきこと誠に期して俟つべきものがある。

印度の獨立は之れ亞細亞の總意にして而も世界正義の赴く所である。苟も印度の窮狀を識り而も印度の解放を妨害せんとするものは之れ悉く正義の公敵たりと斷せざるを得ない。

固より印度解放の前途は坦々たるを豫想し得ぬ。余は印度の軍民が相協力して有ゆる苦難を突破し以て一路勝利の彼岸への進軍を繼續すべきことを祈念致すと共に之が支援の爲有ゆる努力を惜まざるべき帝國の固き決意を茲に改めて中外に宣明するものである。

### 中華民國國民政府汪精衛主席の來邦並に治療經過に關する情報局發表

昭和十九年三月二十七日

中華民國國民政府主席汪精衛閣下は豫て壓迫性骨髄症の爲引籠り療養中なりしが之が専門大家の治療を希望せられ去る三月三日來邦直に



入院の上翌四日手術せられたり、爾後の経過は良好にして順調に恢復しつつあり。

### 北樺太石油及石炭利権の移譲に關する議定書竝に 日ソ漁業條約の五ヶ年間延長に關する議定書調印 に關する情報局發表

昭和十九年三月三十一日

日ソ中立條約締結の際の了解に基く北樺太石油及石炭利権の移譲に關する議定書竝に漁業條約の五ヶ年間延長に關する議定書は三月三十日モスコウ市に於て大日本帝國特命全權大使佐藤尚武とソヴィエト社會主義共和國聯邦外務人民委員代理エス・アー・ロゾフスキーとの間に署名調印せられたり。

### 日本國ソヴィエト社會主義共和國聯邦間漁業條約の 五年間效力存續に關する議定書竝に交換公文

#### 日本國「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦間漁業條約ノ五年間效力存續 ニ關スル議定書

大日本帝國政府及「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ハ漁業問題ニ關シ兩國政府間ニ最近行ハレタル商談ノ結果トシテ左ノ通協定セリ

第一條 千九百二十八年一月二十三日署名セラレ、千九百三十六年ヨリ毎年其ノ有効期間ノ延長セラレ、千九百四十三年十二月三十一日右期間ノ満了セル日本國「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦間漁業條約及之ニ附屬スル一切ノ文書ハ本議定書ノ規定スル條件ノ下ニ千九百四

十四年一月一日ヨリ起算シ五年間引續キ效力ヲ存續スベシ

第二條 「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦ノ漁業團體及人民ノ漁業ノ經營ニ關スル一切ノ問題ハ專ラ「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦ニ依リ處理セラルベク漁業條約及同條約附屬文書ノ規定ニ依リ規律セラレザルモノトス

前項ノ規定ニ從ヒ漁業條約及同條約附屬文書中「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦ノ漁業團體及人民ノ漁業ノ經營ニ關スル一切ノ規定ハ其ノ效力ヲ失ヒ今後適用セラレザルモノトス

第三條 漁業條約附屬議定書(甲)第一條中左ノ修正及追加ヲ行フ

(イ) 議定書(甲)第一條末項ノ規定ヲ修正スル爲左ノ規定ヲ以テ之ニ代フ

「右ノ外左ノ灣内ニ於テハ漁業ハ他ノ外國人ニ對スル同様日本國臣民ニ對シ禁止セララルベシ

一 「アヴァチヤ」灣(「クルトイ」岬ヨリ「ベチエヴィンスカ」灣(同灣ヲ含ム)ニ引キタル線ヲ以テ區切ラレタル區域)

二 「デ、カストリー」灣(「ユージヌイ」岬ヨリ「クレストヴァヤ」灣(同灣ヲ含ム)ニ引キタル線ヲ以テ區切ラレタル區域)

三 「ソヴィエト」灣(北緯四十九度二十六分、東經百四十度二十七分ノ點ヨリ北緯四十八度四十分、東經百四十度十一分ノ點ニ引キタル線ヲ以テ區切ラレタル區域)

四 「セント、オルガ」灣及「セント、ヴラヂーミル」灣(「ラフレ」河ノ河口ヨリ「ナフヴァリヌイ」岬ニ引キタル線ヲ以テ區切ラレタル區域)

五 「ビーター」大帝灣(「ボシエツト」灣ヲ含ム)(「オバスマイ」島ヨリ開門江口ニ引キタル線ヲ以テ區切ラレタル區域)

議定書(甲)第一條ニ第十六號、第二十七號、第三十號及第三十二號トシテ記載セラルル灣ハ前記五箇ノ區域中ニ夫々包含セラレタルモノトシテ今後右番號ニ依リ呼稱セラルルコトナカルベシ

前記五箇ノ漁業禁止區域ノ正確ナル境界ハ本議定書ニ附屬シ、本議定書ノ署名ト同時ニ日本國及「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦ノ全權委員間ニ交換セラルル公文第二號ニ於テ之ヲ定ム

權委員間ニ交換セラルル公文第二號ニ於テ之ヲ定ム

(ロ) 議定書(甲)第一條ニ掲ゲラルル漁業條約第一條ノ例外タル入江ノ表中左ノニテ加フ

一 「オツソール」灣

二 「タウイスク」灣西北部

第四條 漁業條約ニ附屬シ、千九百二十八年一月二十三日交換セラレタル公文第一號ニ掲ゲラルル税金及手数料ヨリ成ル抵代税ハ之ヲ當該漁區ノ貸付ニ對スル報償金ノ百分ノ三十迄引上ゲ

第五條 漁業條約附屬議定書(丙)ノ(乙)ニ掲ゲラルル雜詰工場ノ經營ニ對スル特別報償金(「ドリエゾオエ、オツチスリエニエ」ハ之ヲ左ノ率迄引上ゲ

一 紅鮭ニ對シテハ一函ニ付二十五「コベック」

二 鮭、銀鮭及鱒ノ助ニ對シテハ一函ニ付二十「コベック」

三 鱒ニ對シテハ一函ニ付十二「コベック」

四 蟹ニ對シテハ一函ニ付五十「コベック」

第六條 本議定書ハ署名ノ日ヨリ實施セラレベシ

本議定書ハ日本文及露西亞文ヲ以テ作成セラレ兩本文ハ同等ノ效力ヲ有ス

右證據トシテ下名ハ各本國政府ヨリ正當ノ委任ヲ受ケ本議定書ニ署名調印セリ

昭和十九年三月三十日即チ千九百四十四年三月三十日「モスコ」市ニ於テ本書ニ通テ作成ス

大日本帝國全權委員

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦駐劄大日本帝國特命全權大使

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦全權委員

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦外務人民委員代理

佐 藤 尙 武(印)  
エス、アー、ロフスキー(印)

交換公文

(來翰譯文)

第一號

以書翰啓上致候陳者千九百二十八年一月二十三日署名セラレタル「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦日本國間漁業條約及同條約附屬文書ノ五年間效力存續ニ關スル議定書本日署名セラレタルニ鑑ミ本全權委員ハ貴全權委員ニ左ノ通通報スルノ光榮ヲ有シ候

一 「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ハ千九百二十八年十一月三日締結セラレタル日本國臣民ニ依ル雜詰工場及右工場ニ割當テラレタル漁區ノ經營ニ關スル特別契約並ニ其ノ關係文書及其ノ後ノ追加取極ノ效力ヲ議定書及其ノ附屬文書ニ別段ノ規定ナキ限り從前ノ條件ノ下ニ千九百四十四年一月一日ヨリ起算シ五年間更新スルコトニ同意ス

二 日本國臣民ニ貸付セラレタルモ千九百三十九年及千九百四十年ノ二年間引續キ經營セラレザリシ左ノ二十四漁區ハ其ノ貸付期間ノ滿了セルト否トニ拘ラズ閉鎖セラレ將來競賣ニ付セララルコトナカルベシ

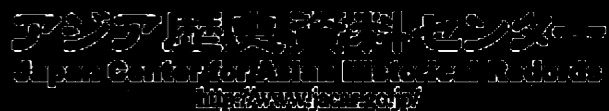
漁區 番 號

四一、四二、二六九、二七一、二七三、三六七、四九七、四九八、五四三、五五五、五五六、五六一、六三八、六四一、一〇〇二、一〇〇三、一〇〇四、一〇八二、一一〇四、一一九〇、一二六五、一二六六、一二六七及九五(蟹漁區)

前記漁區ノ貸付契約ニシテ未ダ其ノ有効期間ノ滿了セザルモノハ解除セラレベシ

三、前記一及二ニ掲ゲラルル漁區ヲ除キ千九百四十三年末現在ニ於テ日本國臣民ニ貸付セラレ居リタル漁區ハ其ノ貸付期間ノ滿了後漁業條約附屬議定書(甲)第六條第一項ニ規定セララル夫々ノ貸付期間ヲ以テ競賣ニ依リ貸付セラレベシ

又千九百四十四年ヨリ起算シ五年間ニ於テ毎年行ハルル前項ノ競賣ニ際シ「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦ノ漁業團體及人民ノ競落スベキ漁區ノ數ハ當該年度ニ於テ右競賣ニ付セララルベキ漁區ノ總數ノ百分ノ十ヲ超エザルベク又「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦ノ漁業





團體及人民ハ羅詰工場ノ設置セラレアル漁區ヲ競落スル意圖ヲ有セザルモノトス  
本全權委員ハ茲ニ貴全權委員ニ向テ敬意ヲ表シ候 敬具  
千九百四十四年三月三十日「モスコ」市ニ於テ

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦全權委員

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦外務人民委員代理

エス・アー・ロフスキ

武閣下

大日本帝國全權委員

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦駐劄大日本帝國特命全權大使

佐 藤 尚

第一號

(往翰)

以書翰啓上致候陳者本全權委員ハ貴全權委員ヨリ本日附ノ左記書翰ヲ受領スルノ光榮ヲ有シ候  
以書翰啓上致候陳者千九百二十八年一月二十三日署名セラレタル「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦日本國間漁業條約及同條約附屬文書ノ  
五年間效力存續ニ關スル議定書本日署名セラレタルニ鑑ミ本全權委員ハ貴全權委員ニ左ノ通報スルノ光榮ヲ有シ候

- 一 「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ハ千九百二十八年十一月三日締結セラレタル日本國臣民ニ依ル羅詰工場及右工場ニ割當テラレタル漁區ノ經營ニ關スル特別契約並ニ其ノ關係文書及其ノ後ノ追加取極ノ效力ヲ議定書及其ノ附屬文書ニ別段ノ規定ナキ限り従前ノ條件ノ下ニ千九百四十四年一月一日ヨリ起算シ五年間更新スルコトニ同意ス
  - 二 日本國臣民ニ貸付セラレタルモ千九百三十九年及千九百四十年ノ二年間引續キ經營セラレザリシ左ノ二十四漁區ハ其ノ貸付期間ノ滿了セルト否トニ拘ラズ閉鎖セラレ將來該賣ニ付セララルコトナカルベシ
- 漁 區 番 號
- 四一、四二、二六九、二七一、二七三、三六七、四九七、四九八、五四三、五五五、五五六、五六一、六三八、六四一、一〇〇
  - 一一、一〇三、一〇四、一〇八、一一〇四、一一九〇、一二六五、一二六六、一二六七及九五(盤漁區)

前記漁區ノ貸付契約ニシテ未ダ其ノ有效期間ノ滿了セザルモノハ解除セララベシ

三、前記一及二掲ゲラルル漁區ヲ除キ千九百四十三年末現在ニ於テ日本國臣民ニ貸付セラレ居リタル漁區ハ其ノ貸付期間ノ滿了後漁業條約附屬議定書(甲)第六條第一項ニ規定セララル夫々ノ貸付期間ヲ以テ該賣ニ依リ貸付セララルベシ

又千九百四十四年ヨリ起算シ五年間ニ於テ毎年行ハル前項ノ競賣ニ際シ「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦ノ漁業團體及人民ノ競落スベキ漁區ノ數ハ當該年度ニ於テ右競賣ニ付セララルベキ漁區ノ總數ノ百分ノ十ヲ超エザルベク又「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦ノ漁業團體及人民ハ羅詰工場ノ設置セラレアル漁區ヲ競落スル意圖ヲ有セザルモノトス

右ニ對スル回答トシテ本全權委員ハ貴全權委員ノ前記通報ヲ了承スルノ光榮ヲ有シ候

本全權委員ハ茲ニ貴全權委員ニ向ツテ敬意ヲ表シ候 敬具

昭和十九年(千九百四十四年)三月三十日「モスコ」市ニ於テ

大日本帝國全權委員

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦駐劄大日本帝國特命全權大使

佐 藤 尚 武

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦全權委員

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦外務人民委員代理

「エス・アー・ロフスキ」閣下

(來翰譯文)

第二號

以書翰啓上致候陳者本全權委員ハ本日署名セラレタル千九百二十八年一月二十三日ノ「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦日本國間漁業條約及同條約附屬文書ノ五年間效力存續ニ關スル議定書第三條 (イ)ノ規定ニ關シ右規定ニ掲ゲラルル五箇ノ漁業禁止區域ノ境界ハ左ノ通定メラレタルコトヲ貴全權委員ニ通報スルノ光榮ヲ有シ候

- 一 「アヴァチア」灣(「クルトイ」岬ヨリ「ベチエヴィンスカ」灣(同灣ヲ含ム)ニ引キタル直線ニ至ル)
- 二 「デ、カストリ」灣(左記諸點ヲ直線ヲ以テ連結スル線ニ至ル)



- (イ) 「ユージヌイ」岬北緯五十一度四十一分、東經百四十一度六分三秒
- (ロ) 北緯五十一度二十五分六秒、東經百四十一度六分四秒
- (ハ) 北緯五十一度十六分、東經百四十一度
- (ニ) 「クレストヴァヤ」灣(同灣ヲ含ム)北緯五十一度八分、東經百四十度四十分
- (イ) 「ソウイエト」灣(左記諸點ヲ直線ヲ以テ連結スル線ニ至ル)
- (ロ) 北緯四十九度二十六分、東經百四十度二十七分
- (ハ) 北緯四十九度十分、東經百四十度四十分
- (ニ) 北緯四十八度四十分、東經百四十度四十分
- (ホ) 北緯四十八度四十分、東經百四十度四十分
- (イ) 「セント、オルガ」灣及「セント、ウラヂーミル」灣(左記諸點ヲ直線ヲ以テ連結スル線ニ至ル)
- (ロ) 「ラフレ」河口
- (ハ) 北緯四十四度、東經百三十五度四十八分
- (ニ) 北緯四十三度四十二分、東經百三十五度三十八分
- (ホ) 北緯四十三度三十分、東經百三十五度二十分
- (イ) 「ナフヴァリヌイ」岬
- (ニ) 「ビーター」大帝灣(「ボシエツト」灣ヲ含ム)(左記諸點ヲ直線ヲ以テ連結スル線ニ至ル)
- (イ) 「オハスヌイ」島
- (ロ) 北緯四十二度四十二分、東經百三十四度十一分
- (ハ) 北緯四十二度二十五分、東經百三十二度二十八分

- (ニ) 北緯四十二度二十四分、東經百三十二度二十一分
  - (ホ) 北緯四十二度二十分、東經百三十一度三十分
  - (ハ) 北緯四十二度十八分、東經百三十度四十二分
- 前記五箇ノ漁業禁止區域ノ境界ハ現在ノ戰爭ノ終了ニ至ル迄ノ期間設定セラルルモノトス  
本全權委員ハ茲ニ貴全權委員ニ向テ敬意ヲ表シ候 敬具  
千九百四十四年三月三十日「モスコ」市ニ於テ
- 「ソウイエト」社會主義共和國聯邦全權委員  
「ソウイエト」社會主義共和國聯邦外務人民委員代理  
エス・アー・ロツフスキ
- 大日本帝國全權委員  
「ソウイエト」社會主義共和國聯邦駐劄大日本帝國特命全權大使  
佐 藤 尙 武閣下
- (往翰)  
第二號
- 以書翰啓上致候陳者本全權委員ハ貴全權委員ヨリ本日附ノ左記書翰ヲ受領スルノ光榮ヲ有シ候  
以書翰啓上致候陳者本全權委員ハ本日署名セラレタル千九百二十八年一月二十三日ノ「ソウイエト」社會主義共和國聯邦日本國間漁業條約  
及同條約附屬文書ノ五年間效力存續ニ關スル議定書第三條 (イ)ノ規定ニ關シ右規定ニ掲ゲラルル五箇ノ漁業禁止區域ノ境界ハ左ノ通定メ  
ラレタルコトヲ貴全權委員ニ通報スルノ光榮ヲ有シ候
- 一 「アヴァチア」灣(「タルトイ」岬ヨリ「ベチエヴィンスカ」灣(同灣ヲ含ム)ニ引キタル直線ニ至ル)
  - 二 「デ、カストリー」灣(左記諸點ヲ直線ヲ以テ連絡スル線ニ至ル)
  - (イ) 「ユージヌイ」岬北緯五十一度四十一分、東經百四十一度六分三秒
  - (ロ) 北緯五十一度二十五分六秒、東經百四十一度六分四秒



- (ハ) 北緯五十一度十六分、東經百四十一度
- (ニ) 「クレストヴァヤ」灣(同灣ヲ含ム)北緯五十一度八分、東經百四十度四十分
- 三 「ソヴィエト」灣(左記諸點ヲ直線ヲ以テ連結スル線ニ至ル)
  - (イ) 北緯四十九度二十六分、東經百四十度二十七分
  - (ロ) 北緯四十九度二十分、東經百四十度四十分
  - (ハ) 北緯四十九度十分、東經百四十度四十六分
  - (ニ) 北緯四十八度四十分、東經百四十度四十分
  - (ホ) 北緯四十八度四十分、東經百四十度四十分
- 四 「セント、オルガ」灣及「セント、ウラヂーミル」灣(左記諸點ヲ直線ヲ以テ連結スル線ニ至ル)
  - (イ) 「ラフレ」河
  - (ロ) 北緯四十四度、東經百三十五度四十八分
  - (ハ) 北緯四十三度四十二分、東經百三十五度三十八分
  - (ニ) 北緯四十三度三十分、東經百三十五度二十分
  - (ホ) 「ナフヴァリス」岬
- 五 「ビーター」大帝灣(「ボシエツト」灣ヲ含ム)(左記諸點ヲ直線ヲ以テ連結スル線ニ至ル)
  - (イ) 「オバヌイ」島
  - (ロ) 北緯四十二度四十二分、東經百三十四度十一分
  - (ハ) 北緯四十二度二十五分、東經百三十二度二十八分
  - (ニ) 北緯四十二度二十四分、東經百三十二度二十一分
  - (ホ) 北緯四十二度二十分、東經百三十一度三十分

(ハ) 北緯四十二度十八分、東經百三十一度四十二分  
 前記五箇ノ漁業禁止區域ノ境界ハ現在ノ戰爭ノ終了ニ至ル迄ノ期間設定セラルルモノトス  
 右ニ對スル回答トシテ本全權委員ハ貴全權委員ノ前記通報ヲ了承スルノ光榮ヲ有シ候  
 本全權委員ハ茲ニ貴全權委員ニ向テ敬意ヲ表シ候 敬具  
 昭和十九年(千九百四十四年)三月三十日「モスコ」市ニ於テ  
 大日本帝國全權委員  
 「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦駐節大日本帝國特命全權大使  
 佐 藤 尙 武

(往諭)  
 「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦全權委員  
 「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦外務人民委員代理  
 「エス・アー・ロゾフスキー」閣下

第三號  
 以書翰啓上致候陳者本全權委員ハ本國政府ノ爲ニ左ノ通報スルノ光榮ヲ有シ候  
 一 日本國政府ハ「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ノ要望ニ依リ「カムチャツカ」東海岸及「オリエートル」地區ニ於テ日本國臣民ノ借  
 受ケ居ル一切ノ漁區ガ太平洋ニ於ケル戰爭ノ終了スル迄右漁區ノ借受人ニ依リ經營セラレザルベキ旨保障スルコトニ同意ス  
 二 尤モ前記漁區ノ日本國臣民ニ依ル經營差控ノ事實ハ前記地域ニ存在スル何レノ漁區又ハ工場ノ經營ニ關スル契約ニ付テモ解除ノ原因  
 ヲ成スコトナカルベキモノト了解セララル  
 本全權委員ハ茲ニ貴全權委員ニ向テ敬意ヲ表シ候 敬具  
 昭和十九年(千九百四十四年)三月三十日「モスコ」市ニ於テ  
 大日本帝國全權委員  
 「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦駐節大日本帝國特命全權大使  
 佐 藤 尙 武



「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦全權委員

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦外務人民委員代理

(來翰譯文)

第三號

「エス・アー・ロゾフスキー」閣下

以書翰啓上致候陳者本全權委員ハ貴全權委員ヨリ本日附ノ左記書翰ヲ受領スルノ光榮ヲ有シ候

- 一 日本國政府ハ「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ノ要望ニ依リ「カムチャトカ」東海岸及「オリエント」地區ニ於テ日本國臣民ノ借受ケ居ル一切ノ漁區ガ太平洋ニ於ケル戰爭ノ終了スル迄右漁區ノ借受人ニ依リ經營セラレザルベキ旨保障スルコトニ同意ス
  - 二 尤モ前記漁區ノ日本國臣民ニ依リ經營差控ノ事實ハ前記地域ニ存在スル何レノ漁區又ハ工場ノ經營ニ關スル契約ニ付テモ解除ノ原因ヲ成スコトナカルベキモノト了解セラレ
- 右ニ對スル回答トシテ本全權委員ハ貴全權委員ノ前記通報ヲ了承スルノ光榮ヲ有シ候  
本全權委員ハ茲ニ貴全權委員ニ向テ敬意ヲ表シ候 敬具  
千九百四十四年三月三十日「モスコ」市ニ於テ

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦全權委員

エス・アー・ロゾフスキー

大日本帝國全權委員

「ソヴィエト」社會主義共和國駐節大日本帝國特命全權大使

佐 藤 尙 武閣下

### 北サガレンに於ける日本國の石油及石炭利權の移讓に關する 議定書竝に議定書適用條件

### 北「サガレン」ニ於ケル日本國ノ石油及石炭利權ノ移讓ニ關スル議定書

大日本帝國政府及「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ハ千九百四十一年四月十三日ノ中立條約ニ關聯シ兩國政府間ニ成立セル北「サガレン」ニ於ケル日本國ノ石油及石炭利權ノ解消ニ關スル了解ヲ實現スルノ目的ヲ以テ爲サレタル商議ノ結果トシテ左ノ通協定セリ

第一條 日本國政府ハ北「サガレン」ニ於ケル日本國ノ石油及石炭利權ニ關スル一切ノ權利ヲ本議定書及之ニ附屬スル本議定書適用條件ノ定ムル所ニ從ヒ「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ニ移讓スベシ

一方「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ト他方日本國利權者トノ間ニ千九百二十五年十二月十四日締結セラレタル利權契約竝ニ其ノ後締結セラレタル追加契約及取極ハ本議定書ニ依リ廢止セララルモノトス

第二條 日本國利權者ガ北「サガレン」ニ於テ所有スル一切ノ財產(施設、設備、材料、豫備品、食料品等)ハ本議定書及之ニ附屬スル本議定書適用條件ニ別段ノ規定ナキ限り現在ノ狀態ニ於テ「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ノ所有ニ移サルベキモノトス

第三條 前二條ノ規定ニ關聯シ「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ハ本議定書ニ附屬スル本議定書適用條件ノ規定ニ從ヒ五百萬(五〇〇、〇〇〇)「ルーブル」ノ額ヲ日本國政府ニ支拂フコトヲ約ス

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ハ又日本國政府ニ對シ「オハ」油田ニ於テ採取セララル石油ヲ通常ノ商業條件ニ依リ現在ノ戰爭終了ノ時ヨリ引續キ五年間毎年五萬(五〇、〇〇〇)メートル、トン供給スルコトヲ約ス

第四條 「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ハ日本國政府ニ對シ本議定書ニ附屬スル本議定書適用條件ノ規定ニ從ヒ日本國利權者ノ貯藏シ及所有スル石油及石炭ノ利權地ヨリノ支障ナキ且無稅ノ搬出ヲ保障ス

第五條 本議定書ハ署名ノ日ヨリ實施セラレベシ

本議定書ハ日本文及露西亞文ヲ以テ作成セラレ兩本文ハ同等ノ效力ヲ有ス

右證據トシテ下名ハ各本國政府ヨリ正當ノ委任ヲ受ケ本議定書ニ署名調印セリ

昭和十九年三月三十日即チ千九百四十四年三月三十日「モスコ」市ニ於テ本書ニ通テ作成ス

大日本帝國全權委員

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦駐劄大日本帝國特命全權大使

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦全權委員

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦外務人民委員代理

佐藤 尚 武(印)

エス・アール・ロフスキー(印)

議定書適用條件

一 議定書第一條ニ付

(一) 利權企業ニ從事スル日本國臣民タル職員及労働者ノ日本國ヘノ引揚ニ際シテハ「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ハ何等ノ税金、課金又ハ手数料ヲ徵スルコトナカルベク又其ノ北「サガレン」ヨリノ出國ニ必要ナル一切ノ便宜及援助ヲ供與スベシ

前記職員及労働者ノ北「サガレン」ヨリノ出發ハ千九百四十四年ノ航海開始後遲滞ナク行ハルベシ出發ニ至ル迄右職員及労働者ハ其ノ現ニ占有スル住居及右住居使用ノ爲必要ナル附屬地區ノ無償使用ヲ許サルベク又「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦ノ地方官憲ハ右職員及労働者ノ生活條件ヲ從前ノ程度ニ於テ維持スル爲必要ナル一切ノ便宜及援助ヲ供與スベシ

(二) 日本國ノ石油及石炭利權ニ關スル權利ノ「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ヘノ移讓ニ關シ日本國政府ハ日本國臣民タル職員及労働者ニ對スル退職手当ヲ支拂フベク同様ニ「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ハ「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦人民タル職員及労働者ニ對スル退職手当ヲ支拂フベシ

二 議定書第二條ニ付

(一) 「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ハ日本國領域内ニ於テ所有スル一切ノ財産ニ對シ何等ノ請求ヲ爲サザルベシ  
(二) 「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ハ日本國利權者ニ依ル其ノ所屬利權企業ノ經營ニ關シ同政府ガ日本國利權者ニ對シ有スル裁判上及金錢上ノ一切ノ請求ヲ擯棄スルモノトス

(三)

日本國利權者ノ現地ニ於テ現ニ所有スル現金及銀行預金ハ右利權者ノ爲留保セラルベシ

本條ノ規定ニ從ヒ「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ニ引渡サルベキ財産中食料品及生活必需品ハ利權企業ニ從事スル日本國臣民タル職員及労働者ノ現在ノ生活程度ヲ維持スル爲必要ナル範圍ニ於テ右職員及労働者ノ北「サガレン」ヨリノ出發ニ至ル迄ノ全期間中其ノ無償使用ニ提供セラルベシ

三 議定書第三條ニ付

本條ノ規定ニ從ヒ「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ニ依リ日本國政府ニ對シ「ループル」ニテ支拂ハルベキ金額ハ議定書實施ノ日ヨリ一週間以内ニ「モスコ」市ニ於ケル「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦國立銀行内日本國政府ノ特別勘定ニ「ループル」ニテ拂込マルベキモノトス

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ハ日本國政府ノ要請アリタルトキハ右特別勘定ニ計上セラレタル「ループル」ヲ純金量一グラムニ付五・九六三九六「ループル」ノ價格ヲ以テ金塊ニ替ヘ之ヲ日本國政府ノ處分ノ爲滿洲里驛ニ於テ日本國政府ノ代表者ニ引渡スコトヲ約ス

「ループル」ヲ金ニ替フルニ當リ「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ハ日本國政府ニ對シ金ヲ世界市場ニ輸送シ且賣却スル費用トシテ百分ノ五ノ率ニ於テ金ヲ以テ追加的ニ支拂フモノトス

四 議定書第四條ニ付

本條ノ規定ニ從ヒ搬出セラルベキ貯油及貯炭ノ量ハ兩國代表者ノ共同調査及計畫ニ基キ議定書第二條ニ規定セラレタル財産ノ引渡ニ際シ確定セラルベシ

日本國政府ノ要請アリタルトキハ「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ヘ前記貯油及貯炭ノ搬出ノ爲日本國政府ノ派遣スベキ船舶ニ對シ北「サガレン」諸港ヘノ入港ヲ直ニ許可スベシ但シ貯油及貯炭ノ搬出ハ千九百四十四年ノ航海開始ノ日ヨリ四月以内ニ行ハルベキモノトス

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦政府ハ前記貯油及貯炭ノ所定期間内ニ於ケル北「サガレン」ヨリノ搬出ニ至ル迄之ガ保全ノ責ニ任ズベク



且右貯油及貯炭ノ船船ヘノ積込ニ必要ナル勞働者ノ確保ヲ含ム一切ノ便宜及援助ヲ供與スベシ  
前記貯油及貯炭ノ船船ヘノ積込ノ爲「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦ヨリ提供セラルベキ勞働者ニ對スル支拂ハ現在「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦ノ當該企業ニ於テ行ハルル賃金率ニ從ヒ日本側ニ依リ行ハルルモノトス  
昭和十九年三月三十日即チ千九百四十四年三月三十日「モスコ」市ニ於テ日本文及露西亞文ヲ以テ本書各二通ヲ作成ス

大日本帝國全權委員

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦駐日大日本帝國特命全權大使

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦全權委員

「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦外務人民委員代理

佐 藤 尚 武

エス・アー・ロツフスキー

### 對支爲替政策に關する情報局發表

(昭和十九年三月三十一日)

我國の對支爲替政策に就き從來動もすれば兎角の論議行はれたるに顧み本日の閣議に於て中華民國の各通貨に對する現行換算率を堅持するの方針を明確にし之に伴ふ諸般の施策と相俟つて中華民國の通貨政策を極力支持することに決定せり。

## 時 報

### 三月中の世界戦況概観

#### (一) 太平洋戦線

三月末現在までの太平洋戦線を概観するとき、まづ目につく特徴は敵側が中部乃至西南太平洋の島々に累次局地的上陸を行った結果、彼我戦線が當然複雑且深刻に交錯したことであらう。これ即ち戦局が悽愴苛烈を加へた所以であるとともに、後方補給の増産確保が刻下最大の急務の一つとされるに至つた理由に外ならない。

そして、敵側補給線がこのやうに延展擴散したことは、敵兵が皇軍將兵と異つて耐乏忍苦の念に薄く、食糧の現地自給すら不可能としてゐる結果、米英海運の負擔を急激に加重せしめたことは想像に難くない。現に一月四日附デイリー・メール紙は歐洲戦線に於ける補給線が約二千哩に過ぎないのに對し、對日戦線の補給線は一萬哩に及ぶことを述べて、補給の困難を嘆じてゐるが、しかし、我が方としても、補給の不如意により敵撃滅の好機を眼前に控へながら戦局膠着の憾みを感じる事例の皆無とはいひがたいもの

がある。

三月八日以来、ブーゲンビル島の我が部隊は、トロキナ附近の堅固な陣地に據る米第三十七師團(指揮官陸軍中將トーマス・ラムベット)その他の敵軍に對し壯烈な肉弾的攻撃を決定した。

右に關する大本營發表(三月二十四日十五時三十分)は左の通りである。

ブーゲンビル島に於る我部隊はトロキナ附近の堅固なる半永久陣地に據れる約一個師團半の敵に對して三月上旬攻撃を開始し力戦の後敵陣地の一部を奪取、爾後敵の熾烈なる砲撃を冒し攻撃續行中なり

そして敵の特火點約六百を破壊し、各種火砲三十七門を鹵獲又は破壊し、遺棄死體の確認したもので約四千に達する損害を敵に與へたが、我が方も戦死約三千名を出し、火砲銃火器等の損耗も多くなつたので、戦闘は漸次交綏状態に入るの已むなきに至つたのである。

他方、米國太平洋艦隊は去る二月下旬マリアナ諸島東方海上において、我が海軍航空部隊の反復攻撃により、航空母艦一隻、大型軍艦三隻(内、二隻航空母艦の算入)を撃沈され、今更の如く我が内部防衛線の堅固なのに一驚して蒼惶と逃走し去つて以來約一ヶ月沈黙してゐた。三月二十九日、航空母艦、戦艦其他を合せ十数隻よりなる有力なる機動部隊はカロリン諸島南方海面に出現した。

同方面の我が航空部隊はこれを捕捉、反復攻撃を加へたが、その戦闘経過に關する大本營發表(四月四日十五時)は左の通りである。

- 一、三月二十九日有力なる敵機動部隊カロリン諸島南方海面に出現、同方面の我が航空部隊は之を捕捉、三月二十九日夜より四月一日に亘り、反復攻撃を加へ、巡洋艦二隻を撃沈、戦艦二隻、航空母艦一隻、大型軍艦一隻其の他を大破若は炎上せしめたるも、敵又三月三十日より四月一日に亘りパラオ諸島ヤップ島並にメレオン島を空襲せり、所在我が部隊は之を邀撃し、其の約八十機以上を撃墜せるも我方若干の損害あり
- 二、敵はその間、基地航空部隊を以てマーシャル諸島東カロリン諸島ビスマルク諸島並にニューギニア島方面を特に頻りに空襲せるも所在我が部隊は直ちに反撃を加へ、敵機約六十機を撃破し、之を撃退せり

この作戦に参加した敵側部隊は海軍中將レイモンド・スプリュアンズ麾下の中部太平洋機動艦隊を主力とし、海軍

向太平洋戦線殊にラバウルを中心とする彼我航空戦は引續き熾烈を極めたが、我が部隊は不眠不休、補給困難なる中を善戦敢闘輝かしい戦果をあげた、すなはちラバウル方面に三月中來襲した敵機は合計二十五回、約二千五百機であつたが之に對し我が航空部隊は地上部隊と協力の上、約五十機を撃墜、二十六機撃破といふ貴い戦果をあげた。

(二) 支那大陸戦線

三月を通じて支那大陸方面においては何等組織的な重慶軍の反撃が見られず、従つて地上作戦は表面的には極めて地味質實であつたが、我が陸軍部隊は各戦線に互り討伐肅清作戦に不撓の努力を續けた。就中廣東周邊地區の清郷工作は極めて順調に進捗し、保甲制度の編成、保衛團、自衛隊を急速に結成することに成功、又解氷期とともに蠢動を初めた冀中軍區の共產八路匪を殲滅、蒙疆、河北、山西、山東各省並に淮陰地方においても、隨所に共產匪を剿滅し、多数の武器彈藥を鹵獲した。

他方、陸軍航空部隊は三月四日深更より五日拂曉にかけて在支米空軍の前進基地たる遂川飛行場を反復強襲し、地上敵十機を撃破炎上せしめ、軍事施設を徹底的に爆砕し、更に重慶第九戦區の本據たる長沙に對し連爆を行ひ、次いで湘潭、湘陰の軍事施設をも爆撃した。更に又十一日には

少將マーク・アンドリュウ・ミツチエル麾下の海軍航空部隊並に陸軍少將ウィル・ヘール麾下の陸軍第七航空部隊の協力した極めて強大な部隊であつたが、更にマツクアーサーの西南太平洋反樞軸軍に所屬する陸軍第五、第十三等の航空部隊も爆撃に出撃したと傳へられる。

従つて、本作戦は、米國太平洋艦隊司令長官チエスタ・ニミツツの指揮系統に屬する海軍部隊と西南太平洋反樞軸軍總司令官ダグラス・マツクアーサーの指揮系統に屬する陸軍(航空)部隊とが、從來の不和對立を一應清算して、緊密且直接的な協力作戦を行つた最初の試みとして注目された。

しかも、かねてニミツツ自身が支那大陸への上陸作戦を豪語し、マツクアーサーが對比侵攻を再三公約してゐることを考へ合せると、彼等の肚裏に太平洋を横断して支那大陸に至る封鎖線を形成し以て我が本土と南方軍需資源地帯とを截断せんとする意圖の包藏されてゐることは推察に難くない。

かくして敵は今後も尙深入りを敢てするものと解されるが、この戦機をとらへて驍敵を隨處に捕捉殲滅することを可能ならしめるか否かは、一にかゝつて我が戦力就中航空戦力が急速に實現されるか否かにあり、それを擔當する責務は實に我々銃後一億國民の双肩にかけられてゐるのである。

桂林に進攻、地上大型機十一機を炎上せしめ、十四日は甯陽、遂川、桂林、梧州に對し反復強襲を加へ、大型機六機を地上撃破せしめた他、附屬諸施設を爆砕した。尙、十八日未明四次にわたり衡陽飛行場を攻撃、二十四日には建甌、玉山の兩飛行場を、二十七日には再び建甌を、二十九日には南昌附近を痛撃した。しかしながら、在支米第十四空軍が支那各地において飛行場を間断なく増設し、燃料、彈藥等を蓄積し、手持第一線機の強化に狂奔してゐる様相にはあながち一笑に附しがたいものがあり、その日本本土空襲の企圖が極めて執拗且大規模なものであることが推察されるのである。

(三) アジア南部戦線

ビルマ方面皇軍の精銳部隊は、三月中旬緬印國境中部を南北に縦走する嶽々たる山脈、重嶺する天險密林を突破してインド國民軍と共にインド國內に進入し、三月二十八日夜半には、インパール北方約四十軒に進出し、敵の重要補給路であるインパール、コヒマ街道を遮断した。

そして、自由インド假政府は三月二十日聲明を發し、英國の暴虐を剔抉し、自由獨立獲得の決意を明かにするとともに、全インド人の挺身協力を要望したが、東條首相は、二十二日首相談を發表して、インド國民軍の進撃するインドの地は直に自由インド假政府の行政下に置かるべく、帝

國はこれが支援のためあらゆる努力を惜まざるべき旨を中外に闡明したのである。

この間、精強世界に冠たる皇軍は、先づ、緬印國境南部方面において、去る二月のシンゼイワ盆地英印軍第七師殲滅戦に引つゞき、英印軍第五師、第二十六師、第三十六師等に痛烈な打撃を與へ、又、カラダン河谷においては西阿軍第八十一師を撃滅したのみならず、緬印國境中部の突破作戦において英印軍第四軍團主力の四個師(第十七師、第二十師、第二十三師及びインパール師團)一機械化旅團(第四十四機械化旅團)の敵に多大の損害を與へたのであつた。

しかしながら、今次緬印作戦における敵側動向として見逃しがたいことは、大東亞戦争始つて以來最も大規模な空中輸送を行つたことである。

即ち、敵は各方面において皇軍に包圍されるや、空中から武器、彈藥、食糧の補給を行ひ、今後の包圍作戦は立體的に上空をも封鎖しない限り完全を期しがたいことを思はせたのであるが、更に進んでは、三月五日ビルマ北部イラワチ河上流のカリサ周邊に重砲、機關銃等を有する約五千のグライダー部隊を降下せしめ、引續き兵力武器等を増強し、我が後方の擾亂を企圖したのである。

皇軍はこれに對し捕捉殲滅の猛攻を開始し、三月末現在逐次包圍鐵環を壓縮中であるが、英國陸軍省は三月三十一

大本營發表表

(昭和十九年三月二十八日十七時二十分)

緬甸方面目下の戰況次の如し

- 一、北部緬甸方面の我軍はフーコン地區より侵入せる重慶軍新編第一軍の二箇師及米英聯合約二箇旅團をミートキーナ西北方地區に逐撃中なり
- 二、中部緬甸方面の我軍はチン丘陵及カバウ溪谷附近に於て包圍せる英印軍第四軍團主力に對する攻撃を續行すると共に主力を以てインパール平地に進撃中なり
- 三、南部緬甸方面の我軍は英印軍第七師團主力殲滅後更に同方面に進出し來れる英印軍第十五軍團主力に對し反擊中にしてカラタン河谷方面西阿軍第八十一師團に對する攻撃と共に戰況有利に進展しつゝあり

大本營發表表

(昭和十九年三月三十一日十五時)

一、中部緬甸國境方面に於てインパール平地に進撃中の我軍は印

日、右空挺部隊司令官チャールス・ウインゲートが三月二十四日飛行機事故のため死亡した旨を發表しその損害の多大なことを暗に自認した。

尚、ビルマ北部方面では、米式裝備並に訓練を受けた重慶軍新編第一軍(軍長郭洞國)の二個師(第二十二師、第三十八師)が米陸軍代表フランク・メリル麾下の米英混成二個旅と相呼應してフーコン地區より侵入し、レド公路の打開をはかつたが、我が軍はこれをミートキーナ西北方の山嶽地帯に誘致し、敵戦車部隊の活動を困難ならしめる地形の下に巧妙果敢な攻撃を加へて混亂に陥れてゐる。

大本營發表表

(昭和十九年三月二十一日十四時)

緬甸方面の我部隊は印度國民軍と協力して、チン丘陵附近の英印軍に對し三月八日攻勢を開始し、目下國境附近に於て殲滅戰展開中なり別に強力なる我部隊は印度國民軍と共に三月十五日ホマリン附近に於てチンドウイン河を渡河し緬印國境に向ひ進撃中なり

大本營發表表

(昭和十九年三月二十三日二十一時)

一、中部緬甸國境附近に作戦中の我軍はトンザン周邊地區に於て英印第十七師團に對する殲滅戰を續行すると共に印度國民軍と共に入度國民軍と共に三月二十八日夜半インパール北方約四十里に進出し敵の重要補給路たるインパール—コヒマ道を遮断せり

敵に與へたる損害

遺棄死體	約二千七百
俘虜	七百六十名
各種火砲	二十三門
戰車及裝甲車類	約百五十輛
銃器彈藥	多數
我方の損害	死 三百五十七名

(四) 歐洲東部戰線

本年の獨ソ戰線は例年より暖かつたので、三月早々本格的泥濘期に入つたが、赤軍は輕戰車「一二三四」型(軌面が廣く車臺が高いため泥濘地をも突破し得るといはれる)を利用して引續き猛攻をつゞけ、南部方面において急激な進出をとげた。

即ち赤軍は三月四日、ジュニコフ元帥麾下の第一ウクライナ戰線軍をもつてシエトフカ地區より、コーネフ元帥



麾下の第二ウクライナ戦線軍をもつてウマン及びキーロフ  
 オグラード地区より、夫々進攻を開始したが、第三ウクライ  
 ナ戦線軍(司令官マリノフスキー大將)もまたヘルソン對岸よ  
 り相前後して攻勢に移り、三月十四日ヘルソンを奪回した。  
 他方、第一、第二ウクライナ戦線軍は、三月十五日ブグ  
 河の獨軍防禦線を各方面で突破、三月十九日にはドニエス  
 トル河も渡過して、舊ポーランド領及びルーマニア領に深  
 く楔を打ち込み、三月二十七日スタニスラウ(舊ポーランド  
 領)を、三月三十一日には遂にチェルノヴィツイ(ルーマニ  
 ア第三の都會)を陥れた。

ヒトラー總統は、右に先立ち、クロアチア(首相)、ブル  
 ガリア(攝政)、ルーマニア(首相)、ハンガリー(攝政)等の  
 バルカン諸國首腦部を招致して會談を行つてゐたが、先づ  
 ハンガリー國ホルテイ攝政との話合に基き、三月十九日、  
 ハンガリー國內にドイツ軍を進駐せしめ、次いで、ルーマ  
 ニア國首相アントネスク元帥との話合に基き、ルーマニア  
 國にもドイツ軍を進駐せしめた。

北部地區では、三月一日、ナルヴァ市南方においてナル  
 ヴァ河を渡した赤軍は、ナルヴァ、タリリン間鐵道を遮  
 断して、ナルヴァ市包圍を企圖してをり、又、それよりや  
 や南に位するバイブス湖南岸のプスコフ市は、エストニア  
 竝にラトヴィア防衛上の要衝であるが、赤軍は三月初旬同

八十二哩)に對し大爆撃を開始、爆撃機約八百機により一  
 千五百噸の爆弾を投下するとともに一萬三千發の砲弾を打  
 込み、戦車その他あらゆる機械力を總動員して一撃に獨第  
 一線陣地を突破すべく總攻撃を開始したがドイツ軍の奮戦  
 によつて何等の効果も收め得ず、三月末逐次原態勢に復歸  
 した。かくして三月末現在カウツノ市及び同市附近のモン  
 テカウツ、モンテカイロその他軍事上重要な諸高地は盡く  
 獨側の確保するところとなつてゐる。

右戰團に際してドイツ落下傘部隊は目覺しい活躍を示  
 し、ドイツ各紙の絶賛を博したが、他方同方面敵側部隊は  
 ニュージラード、インド等の植民地部隊を初め、佛叛軍、  
 ポーランド、アフリカ等の外人部隊を主力とする雜軍であ  
 り、米英軍將士は殆ど前線に姿を現はさず、こゝでも自己  
 の野望促進のためには他國人に血の犠牲を拂はせて顧みな  
 い狡猾冷血なアングロ・サクソンの正體を暴露したのであ  
 った。

(六) 其の他

三月に入るや、歐洲方面の空中戦は益々激化の一途を辿  
 り、米英側が、

(イ) 晝夜兼行の連続爆撃(米空軍は晝間、英空軍は夜間を  
 夫々主として擔當)を開始して、ドイツ銃後の軍需生産就  
 中航空機生産の破壊を圖り、

市及び其の南方のオストロフ市の周圍に殺倒した。しか  
 し、三月末現在獨軍は概ねナルヴァ、ヴィテプスクの線を  
 堅持してゐる。  
 東部戦線の緊迫に伴ひドイツ各紙は率直に事態の容易で  
 ないことを認めてゐるが、ゲッベルス宣傳相は三十一日ベ  
 ルリンにおいて、

「東部戦線は一戦一局に拘泥すべきでなく作戦全般よ  
 り判断すべきである。今次大戦の分岐點は歐洲西部の決  
 戦に存するのであつて、ドイツ國首腦部はこれに對し、  
 絶對的自信をもつものである」  
 と演説し、東部戦線における後退が、歐洲第二戦線への準  
 備に萬全を期するドイツ首腦部の冷靜な大局的判断に基く  
 ものであることを明らかにした。

(五) 歐洲南部戦線

イタリア方面ドイツ軍は三月中も、先づ中伊において有  
 力な反撃軸軍部隊を狭隘なアンチオ橋頭堡内に釘付けにし  
 高價な出血を餘儀なくせしめる一方、南伊アドリア海沿岸  
 地方ではベスカラ前面において、中部山系竝にチレニア海  
 沿岸ではカウツノ高地から西に連なる防禦線において夫々  
 完全に米英軍を阻止しつゞけた。

戦線の膠着に焦慮した米英軍は、三月十五日午前八時よ  
 り四時間に亘りカウツノ方面ドイツ軍陣地に(ローマ南方

(ロ) 更に爆撃機に對して極めて多數の戦闘機を随伴さ  
 せ、時としては戦闘機のみによる空襲を行つて、ドイツ  
 空軍に挑戦し、ドイツ航空機力の減殺に努めてゐるのに  
 對し、

ドイツ空軍は

(イ) 敵空軍を發見するや直ちにこれを激撃し英本土の上  
 空に至る迄戦闘機のリレーを以て執拗な新込み戦法で食  
 ひ下がる一方、

(ロ) 戦闘機に三〇耗機砲乃至七五耗機砲を備へつけ、  
 更にロケット砲をも裝備する等火力の増大に努め、  
 米英空軍の損害を著増せしめてゐる。例へば、三月三十  
 日のニューレンベルグ爆撃に際しては、英空軍省自身約一  
 千機の参加機中重爆九十六機を喪失した旨三月三十一日の  
 公報で認めてゐる(但し英空軍省はその後の喪失機数を  
 九十四機に訂正した)が、ドイツ側報告によれば、四發爆  
 撃機の撃墜を確認したものだけでも百四十一機に上り、そ  
 の乗員一千二百名の一部が落下傘で降下した外、大部分は  
 戦死してゐるから、その他の損害も考へ合せれば英空軍は  
 創設以來の大打撃を蒙つたものと認められてゐる。右に關  
 し四月一日附ロンドン・タイムズ氏は次の如く報じた。

三月三十日の長距離爆撃行で英空軍はドイツ空軍の  
 強大な戦闘機隊の遠撃によつて最大の損害を受けた。こ



七

(日) 學徒動員實施要綱發表 (學校別動員計畫を決定)  
 (比) 官吏職權濫用處罰法署名成立 (死刑を規定)  
 (セルビア) 内閣書記官長ミロス・マサロウイチ大佐暗殺される

六

(日) 各紙夕刊發行を休止  
 (獨) ベオグラッド紙他各紙一齊にソ共關係を論評

(米) ニミッツ、日本本土爆撃に支那基地の必要を強調 (ワシントン記者團會見)  
 (米) 近頃ロンドンで開催される米英外交會議の米側代表ステニス以下を發表  
 (米) ステニス、西亞石油問題に關する米英豫備會議がワシントンに開催中なる旨發表  
 (米) 正式會議委員長にハル長官が選任されたる旨發表  
 (米) ノックス、米海軍艦艇は小型を除き九百隻以上に達したと豪語 (エジプト首相ナハス訪問)  
 (米) 駐埃大使カーク、エジプト首相ナハス訪問 (エジプト建國案に關するエジプトの抗議に對し、政府の回答を手交)

(土) メネメンジョグル  
 外相英土兩國の對立  
 緩和を希望 各新聞  
 の自重を要す

(戰) 獨空軍ベルリン來  
 擊米機百四十機以上  
 (獨) 第一ウクライナ戰  
 線軍ルグオフォーオチ  
 ツサ鐵道遮斷

四

(ビルマ) 明年度豫算案 (歳出總額二億八千萬ルピー) 閣議決定 (極密院に送附)

五

(ブルガリア) ヴアルナ市國民大會席上ボジロフ首相並にツシレフ公共相、反獨軸側のマケドニア、トラキヤ、撤收要求宣傳を反駁、主權擁護の決意披瀝

(南阿) スマツツ、パレスチナ地方におけるユダヤ國建設案を支持  
 (伊) 統一職權部、チャーチルのパドリオ支持反對のための總罷業に對し取止めを指令  
 (米) 國務省對アルゼンチン國交停止を發表  
 (米) ステニス、對西石油禁輸は輸出許可の輸入石油製品に適用せずと發表  
 (米) 上院外交委員會委員ジェラルド・ナイル及びヒュムソンより軍事上の理由に基く反對があつた旨發表  
 (米) トルーマン委員會議生産調査第三回年次報告を發表  
 (米) ソ連ロシア共和國最高會議幹部會議議長にニコライ・シユヴェルニクを選任  
 (露) 外相エヴァツト、外交自主權確立の必要を強調  
 (伊) 伊英米三國のイタリヤ艦隊分割に反對の意を表明  
 (チリ) アルゼンチン新政府を合法政府と認めざる旨聲明  
 (米) 辯護士組合、ダイズ委員會の活動停止を要求  
 (ソ) 聯) スターリン赤軍最高司令官、第一ウクライナ戰線軍司令官ジューコフ元帥に感狀授與  
 (亞) フアレル大統領、國內の米洲大陸の安寧を阻害する一切の活動を禁止する旨布告  
 (日) 閣議、UP通信社の國內活動を禁止する旨布告  
 (日) 閣議、ガソリン統制を再強化、官吏、醫者の乗用車に對しても配給停止  
 (キ) ユニ) 内閣一部改組停止  
 (イ) ラ) 上下院議長、米上院に對しユダヤ建國決議案の撤回を要求  
 (シ) リ) 外相マルダム・ベイ、サウジアラビア國王イブン・サウドを訪問、一週間に互りに對し、政府の回答を手交)

(戰) 敵空軍艦艇身隊北ビ  
 ルマカ1サ附近に侵入  
 (三月二十三日發  
 表)  
 (戰) 赤軍コヴエリより  
 ヘルソンに至る七百  
 キロの戰線に大攻勢  
 開始

八

(日) 日高大使ムツソリニ統帥に御信任状呈  
 (蒙) 功憲治安法制定施行、治安廷を開設  
 (佛) 反共義勇軍中央委員會をダインニ任命  
 (佛) ド・ブリノン大使義勇軍募集に對し政府の全幅支援がある旨言明  
 (券) ソ側休職條件に對する回答をストックホルム經由手交(詳細審議のための交渉開始を提案)  
 (日) 松村陸軍報道部長「陸軍記念日に當つて」と題し放送  
 (ジャ) ジャワ奉公會第一回中央大會開催  
 (比) 全國食糧増産強化運動開始(九日より二週間)  
 (自由) インドボース國家主席、タイ國政府國民の協力援助に謝意表明、十萬パイツを寄贈

九

(米) コロラド州デンツアの補缺選挙に共和黨勝利  
 (英) 海相アレキサンダー、將來海軍力の最大限を東亞に回航」と言明(於下院)  
 (英) 炭坑龍業參加坑夫二萬五千、休坑四十五に増加  
 (ソ) 聯共スターリン議長、ソ波問題に關する回答を英に傳達和協案を拒否  
 (ポ) ボコモフ大使一分割イタリヤ艦隊をマルタ島で接收する豫定であり、乗組員は既に本國を出發した」と言明(リスボン發)  
 (イ) イズヴェスチヤ紙「コレネーウイ中將を首班とする軍事使節團が最近ユーゴに到着した旨報道  
 (重慶) 學生復兵令公布  
 (コロ) ンビア) 内閣總辭職  
 (英) 生産相リットルトン、一九四三年末までの軍需生産状況説明(飛行機生産九萬機)  
 (イ) イーデン) アルゼンチン新政府承認を留保する旨言明  
 (重慶) 宣傳部長梁寒操、卸賣物價戦前の二百三十倍に騰貴と言明  
 (パ) ラグアイ) アルゼンチンに對し外交關係繼續を通知  
 (ニ) カラグア) 對アルゼンチン國交停止(佛) 佛) アルゼリア内佛國籍回教徒に對し佛人と同權を與へる旨布告  
 (米) ステチニアス、スペインに對し對獨援助中止方交渉中と發表  
 (米) 戰時情報局二月中のドイツ潜水艦による損害發表  
 (非) 非米活動調査委員長ダイズ、米國共產黨の活動活性化を指摘  
 (パ) ナマ) イラン、ハイチ、パラグアイ、ラニカ駐在公使及び南阿、ニュージーランド駐在公使任命  
 (英) チャヤナル伊艦艇分割問題に關し演説「艦艇隊處理の一般的解決は最後に行はる

(戰) 日印軍チン丘陵附近英印軍に對し攻勢開始

一〇

(日) 十九年度國民貯蓄増強方策要綱決定發表  
 (職) 職母に共同責任制を強化  
 (緊) 緊急船員動員強化要綱發表(滿六十年迄船員復用令を適用)  
 (改) 改正會社經理統制令並に同施行規則公布(給與規則を全面的に改正)  
 (ヤ) ヤワ邦人報國團中央本部結成  
 (特) 特別法廷暫行組織條例公布施行  
 (江) 江蘇省政府糧食局長后大棟及び糧食部水產管理局長胡政を罷免特別法廷に送致

(ベ) べし」と言明(於下院)  
 (イ) イーデン) 英波條約は廢棄されず」と言明(於下院)  
 (米) 米) 農相アンダーソン、對米逆貨與額(四三三)年未) 發表  
 (各) 各黨下院議員六十三名、東歐各國をソ聯に委ねる外交政策に反對動議提出  
 (炭) 炭坑龍業參加坑夫九萬、休坑一六五、燃料相ロイド、ジョージ妥協案發表  
 (ソ) 聯) 政府フィンランドに回答、休戰前提條件の無條件承認を要求  
 (ア) ア) アヂスアベバ駐在公使にヴィクトル・ゴズロフ任命  
 (ロ) ロ) ロシア共和國初代外務人民委員にアナトリイ・リャブレンチエフ、前ソ聯外務人民委員部スボーリス・スマン) 任命  
 (ニ) ニ) ニューサウスウェルズ州龍業炭坑を新炭坑法により接收と決定  
 (加) 加) 對アルゼンチン國交停止  
 (コ) コ) コロニア) 大統領アルフォンソ・ロベス辭職、新内閣成立  
 (米) 米) ルーヴヴェルト、伊艦艇の對ソ讓渡言明に關し三分の一に相當するものと解釋  
 (イ) 伊) 伊艦艇の代りに主として米艦を讓渡の見込と報道(ワシントン發電AP電)  
 (ハ) ハ) ハル、二月二十一日アイレに對し日獨外交公館の閉鎖を要求したが拒否された旨を言明し、アイレの拒否回答内容を發表  
 (ハ) ハ) ハル、アイレに對し日獨外交公館の閉鎖を要求したが拒否された旨を言明し、アイレの拒否回答内容を發表  
 (民) 民) 民主黨インド人移民入國許可法案を上院に提出  
 (ソ) 聯) 全ソ聯邦職業組合第十二回中央總評議會開會(十五日閉會)  
 (亞) 亞) トラミール) 前大統領正式辭任、ブアア

(戰) 赤軍ウマン市占領

一 (日) 井口情報局第三部長「米國の反攻を繰つて」と題し放送  
 (キ) 坏上大使ロツプリー市においてビアン首相と懇談  
 (華) 國府糧食部長顧寶衡、同次長周乃文を罷免  
 (佛) アンリ・コス新駐日大使來朝途次佛印においてドクレー總督と會談

二 (獨) 英靈感謝祭舉行、デーニッツ海軍司令官放逐  
 (ク) ベーメン・メーレン保護領國務相フランク同領の自治的性質を強調  
 (伊) 參謀總長ガムバラ大將辭任、後任にアーキム・リツビ大將就任  
 (芬) 學生大會戰爭繼續を決議、大統領に通告

三 (中) 華) 周佛海行政院副院長顧實衡以下四名の處罰に關聯し、貪官汚吏を今後徹底的に肅清する旨言明  
 (伊) 翰林院を學藝界における國家代表機關として承認  
 (ク) ロアチ) 日本クローアチア協會をアグラム市において發會  
 (獨) 鐵道旅行の週期的制限策を決定(警察廳明制度を採用、四月一日より實施)  
 (中) 華) 特別法廷后大橋胡致兩名に死刑宣告  
 (伊) ガイダ(前) ヨルダ、レ、デ、イ、タ、リ、ア、紙、主、筆、ロ、マ、に、お、い、て、爆、死

四 (米) 上院、修正將兵投票法案を可決  
 (英) 上院、國內石油資源の生産消費狀況調査のため特別委員會を設置  
 (ハ) ル、ソ、ラ、ン、ド、の、對、獨、協、力、停、止、を、熱、心、する、旨、聲明

レール大統領就任  
 (ボ) リツ、イ、ア、外、務、次、官、フ、ン、ベ、ル、ト、パ、ル、サ、を、對、ラ、ッ、シ、ア、代、表、に、任、命  
 (伊) 艦艇分割問題落着、「作戦上の地域外割當の問題にすぎず」と聲明  
 (米) 武器貸與法成立三周年に當りルーズヴェルト大統領現況説明、レオ・クロリー對重慶援助狀況説明  
 (ク) アイルの米國船購入申入を拒絶せる一月六日附デ・ウアラ首相宛公文發表  
 (英) アイルに對し米に追隨して對獨斷交を要求した旨發表  
 (ソ) 聯) バドリー政権を承認  
 (亡) 命、エ、ゴ、リ、モ、ス、ク、ワ、駐、在、大、使、シ、ミ、ツ、チ、チ、ト、ー、政、權、に、寢、返、り、を、發、表  
 (米) 英) 米國務省三月二十一日より西インド評議會をブリッヂタウンに開催と發表  
 (米) 戰時人的資源委員會石炭貯藏高減少による危機を指摘  
 (英) 各地に孫文デー舉行  
 (英) 本國アイランド、島間旅行を禁止、アイランド北アイランド間國境を事實上閉鎖

(米) ルーズヴェルト、ウォーレス、パークレイ等民主黨領袖と協議  
 (ク) 共和黨下院議員クレア・フマン、ルーズヴェルトの秘密警察政治を攻撃  
 (英) 三月十一日ソ聯邦より承認を受けた旨發表

(米) 上院、修正將兵投票法案を可決  
 (英) 上院、國內石油資源の生産消費狀況調査のため特別委員會を設置  
 (ハ) ル、ソ、ラ、ン、ド、の、對、獨、協、力、停、止、を、熱、心、する、旨、聲明

(土) 陸軍省空軍士官及下士官を教育のため渡米せしめる旨發表  
 (英) ニューギニア方面陸軍部隊三月上旬方面ダン附近に集結と發表

(グ) ア、チ、カ、ン、ビ、オ、十、二、世、就、任、五、周、年、に、當、り、放、送、交、戦、各、國、に、ロ、マ、市、保、護、を、要、望  
 (戰) 自由インド國民軍、タム、南、方、二、十、キ、ロ、ウ、イ、ト、ク、の、額、に、て、國、境、突、破、イ、ン、ド、領、内、に、侵、入

(西) 外務當局米英との交渉は未だ妥結に至らずと言明、國內新聞の自重を要望

(ス) イ、ス、第、二、十、六、回、國、際、勞、働、會、議、に、代、表、派、遣、を、決、定  
 (意) ド、イ、ツ、軍、ヘ、ル、ソ、ン、撤、收

一五 (日) 十八年度産米實收高六千二百八十八萬石と發表  
 (ク) 上海駐在公使に宇佐美大東亞省支那事務局長を任命  
 (ス) マ、ト、ラ) 物品賣買取締令實施  
 (ボ) ル、ネ、オ) 南ボルネオ市會バンジエルマシンの開會(十八日終)  
 (獨) ヒ、ト、ラ) 總統ベームン・メーレン保護領創設五周年に當り、ハ、ハ、大、統、領、と、親、書、交、換  
 (ク) 軍務局長、近々英本土に對し本格的な規模の爆撃開始を聲明  
 (ル) マ、ニ、ア) ラ、ン、ド、ト、ル、通、信、社、を、通、じ、元、首、相、ス、チ、ル、ベ、イ、の、近、東、旅、行、に、關、する、和、平、工、作、流、説、を、否、定  
 (芬) 國會秘密會を開催、ソ聯側回答を審議の上政府支持を決定

(獨) 外務當局ルーマニアの和平工作流説を否認  
 (佛) ソ聯のバドリー承認に關し見解表明  
 (佛) ジョルジュ・クローアチア首相外相と會談  
 (芬) 國會秘密會開催、リソコミエス首相ソ聯政府の回答を報告

(ハ) ル、ソ、ラ、ン、ド、の、對、獨、協、力、停、止、を、熱、心、する、旨、聲明  
 (米) 上院、修正將兵投票法案を可決、大統領に對し聯邦の投票制の採否を照會  
 (ク) 下院ニミツツに對する徵集延期特典を停止  
 (英) 緊急産業委員に對する徵集延期特典を停止  
 (英) 海軍省高性能ロケット砲並に秘密兵器製造のため追加豫算六千五百萬ドルを要求  
 (ク) ス、ト、ラ) 共同經濟委員會解散を要求  
 (英) 官に就任  
 (英) 海軍省海軍次官インゲル・フット日獨の海上輸送遮断に全力を擧げてゐる旨言明  
 (ク) イ、イ、二、世、及、び、首、相、ブ、リ、ッ、チ、と、交、渉、を、行、ふ、旨、發、表  
 (ソ) 聯) 四年度農業計畫發表  
 (ソ) 聯) 新國歌の公式使用を開始  
 (ク) 聯邦労働組合中央評議會會長シユベルニツク辭職、後任にクツネツコフ任命  
 (ク) グ、ル、シ、ア) 共和國第八回最高會議開催(十七日迄)豫算並に外務國防兩人民委員部設置

(獨) 獨空軍ロンドン猛爆撃と傳へらるる

(獨) 獨空軍ロンドン猛爆撃と傳へらるる

一六

(佛)マルセル・デア(ウーブル紙主筆)労働相に就任

一七

(日)電力臨時制限を解除、常時規制を強化  
(獨)ハンス・デイクコフ駐西大使フランコ統

置を決定  
(エジプト)レバノン通商協定成立、エジプトより砂糖、米を輸出  
(インド)中央立法會議、政廳元費審査委員會設置案を可決  
(上院)エドワード・ヒューター二世、國王ジョージ六世と會見  
(米)ルーズヴェルト全國民の名に於てフィンランドに對し戦争撤退を勸告  
(英)反樞軸經濟會議議長ハート・レーマニオン、バルカン經濟會議出席のためアルジェニア到着  
(米)農産物加工收穫に女子七十萬動員を決定  
(英)下院各派議員七十名大西洋憲章の本質討論を要求して勸議提出、チャーチル拒否  
(ソ聯)スターリン議長在ソ聯ポーランド軍司令官ベルリング以下首腦を主賓として晩餐會開催  
(アルメニア)共和國第八回最高會議開催(十七日まで)  
(南阿)スマツツ、對外派遣兵數及び對英戰費負擔額發表  
(加)在野黨領袖マラン「共産主義の勝利より寧ろドイツの勝利を望む」と言明  
(加)首相キング、夫々任務發表  
(加)首相キング、英ソ露との相互援助協定締結を了し、近く重慶及び佛國解放委員會とも締結の豫定と發表  
(インド)豫算案額三十六億三千八百萬ルピーに關し中立立法會議議長討論終結を宣言  
(ハリヴァイア)外相タマヨ辭職、後任にエンリケ・バルデイヴェスコ(社會黨首領)就任(十七日)  
(イラン)スヘイリー内閣總辭職と傳へらる  
(米)ルーズヴェルト、佛國解放委員會に對する米國の方針が決定した旨發表

(土)駐獨大使サフエツト・アリカン、イスタ

(アレイ)國會緊急會議開催、各派全面的政府支持を表明  
(瑞)グスタフ國王フィンランドに對し和平勸告

一八

(日)勸業局地方政策綱要發表(軍隊的規律による階級制を確立)  
(日)女子挺身隊制度強化方針發表(法的強制措置を採用)  
(日)日銀總裁更迭、瀧澤副總裁昇任  
(ルーマニア)トルコとの新通商協定締結のため派遣すべき代表團の任命發表  
(芬)情報局スエーデンのソ芬關係經過を發表

一九

(華)政府當局「貪官汚吏の肅清は本年度施政最大方針の一なる旨」發表  
(獨)ドイツ軍ハングリ領進駐開始  
(ソ)ヒトラー總統ソ芬休戰交渉に關するストックホルム・チトニンゲン紙の質問に回答(スエーデン國王に對する仲介依頼説を否定)  
(ハンガリ)カライ内閣總辭職  
(芬)A.P.ヘルシキ特派員ソ芬和平は絶望的と報道

二〇

(日)六大都市銀行の當座預金無利息を決定(四月一日實施)  
(獨)決戦執務態勢を強化、官廳特殊會社の休業を決定

(ハル)米英外交會議に於ては兩國に利害關係ある各般の問題を協議の豫定と言明  
(上院)議員ホイラー「フリューニスター等英國の貸與武器流用を非難」を決定  
(重慶)米國に軍事使節團派遣を決定、商震を團長に任命  
(林語堂)カルカッタ大學に於て印度獨立問題に關し講演  
(海)外相エヴァツト、三月九日オタワにおいて加露相互援助協定を締結せる旨發表  
(伯)海相エンリケ・ギレム及び軍令部長米太(ワルグア)上院アルゼンチンとの外交關係繼續を聲明  
(ソ聯)「戦争と労働階級」誌第六號再び第二戰線即時開設を要求  
(キル)キス共和国第七回最高會議開催  
(南阿)スマツツ英領直轄植民地の編入を要望(於上院)  
(エジプト)共産黨が結成された旨傳へらる  
(伊)駐アルゼンチン大使にルイギ・ヴィンチ任命  
(米)ハル、クロリー共同聲明をもつて英國の貸與物資流用を否定  
(佛)訪ソ特使ビエール・コート(元フランス空相)モスクワ着

(西)ブルガリア臨時政府の政治犯千九百名を解放  
(戰)皇軍及自由軍方テレンゼン附近より國境突破  
(地)ケネディ・ビーク占領  
(赤)赤軍ドニエストル河到達  
(赤)赤軍ドブノ占領  
(獨)獨軍南部地區ヤンポリ撤収  
(戰)日印同盟軍編印戰線  
(戰)獨軍ウイニツニア

日を廢止  
(自由インド) インド領進入に際し政府聲明  
表(インド) 國民の組織的意業と積極的參加  
を要す  
(ビルマ) 第三回樞密院會議閉會  
(占領地) 行政長官にチャタジト現財務部長  
任命  
(獨逸) 外務省東南歐防禦力強化に努力中と言  
明  
(獨逸) 一千四百萬トルコポンド限度通商條約  
補足協定締結

(自由インド) ボース國家首席國境突破に當り  
聲明發表 解放地域に政府樹立を宣言  
(獨逸) クロアチア) 經濟會議終了 物資交換に關  
し意見一致と發表  
(獨逸) ソ聯側提出休戦前提條件拒否に關する政  
府公報發表  
(ブルガリア) 政府國會を召集當面の諸問題を  
協議(二十五日終)

(日) 休會中の衆議院本會議再開 東條首相演  
説 政府緊急非常對策の詳細を説明  
(獨逸) 東條首相「インド解放地域は自由  
國民政府の行政下に置くに置くの談話發表  
(獨逸) 外務省ハングリー領進駐の意欲に關し  
談話發表

ア紙の法皇廢政を遺憾とする旨決議  
(英) ウォッシュントン海軍よりランドエントに至る  
東南岸一帯六千方哩の立入りを禁止(四  
月一日實施)  
(タイ) タイムズ紙「太平洋憲章の解釋」と題する  
社説掲載(實政政治の順應を強調)  
(ソ聯) プラウダ紙「公が第一戰線開設の絶好  
期」を報道  
(駐獨) 瑞典「コロムタイ公使スエーデン首相ハ  
ンソンと會談  
(シリア) 歐洲人裁判官職を獲得した旨發表  
(佛) 元内相ピエール・ラモナールを銃殺  
(米) ハル「米國外交政策の基調に關する覺書」  
十七ヶ條發表  
(米) 農務省四年度作付面積發表 小麦の減收  
を豫想  
(ノック) 西亞亞油管設置は軍事的必要に  
基くと強調  
(民主黨) 議員エドウィン・ジョンソン、ル  
ズウェルトを痛烈に非難、四選反對を表明  
(少將) アレキサンダー・バットン 後任に  
(米) 第七回西インド評議會(カリビ海會議)  
開會(二十一日終)  
(ソ聯) タス通信及びモスクワ放送局、亡命  
ポーランド軍總司令官ウラジスラフ・コ  
デルスを反ソ的かつ非難  
(對芬) 休戰條件がフィンランドにより拒否  
された旨發表  
(ボリヴィア) 派米特派フェルナンド・イ  
グナツ「米國の承認を得る見込みなきため近く  
歸國する旨」聲明  
(英) イーデン、パドリオ政權と現在の關係を  
變更する意なき旨聲明  
(伯) スペイン駐米大使フランシスコ・オ  
イエーメン「英領植民地との國境紛争にエジ  
プトの調停を要す

撤收  
(駐英) 大英大使にル  
マ・フエンテス(前ロ  
マ駐英大使)任命  
(獨逸) 獨逸軍ウイニツツア  
西南部ユメリニツツア  
收

(日) 日印軍種印職練テ  
イデム占領  
(獨逸) 東部アジア軍司令  
部日印軍の國境突破  
を確認

二二

(日) ハンガリー駐在公使を更迭エドモンド・  
ダエツセンマイヤー新任  
(ハンガリー) 獨逸の進駐及び内閣更迭を公  
表、ズーメ、ストライ内閣成立  
(独逸) ホルティ攝政スライ新首相以下閣僚を  
引見就任宣誓式舉行

二三

(日) 三月中旬インド領内に侵入と發表  
(獨逸) ビルマ派遣軍當局インド進攻作戦に關し  
談話發表  
(中華) 華北軍政顧問會催(二十二、二十三  
兩日)  
(獨逸) 電力合同要綱決定、水力電氣建設局滿洲  
電業を合併  
(スロヴァキア) 十九日以來國境警備強化、ユ  
ダヤ人の入國を阻止し居る旨發表  
(ソ) アレクシ・サルトネン社會事業相、スト  
ットホルム着

二四

(日) 衆議院「戰時食糧非常措置に關する建議  
案」可決(生産供給の責任制採用を要望)  
(獨逸) 張國務總理自由インド國民軍の要望  
侵入に關しボリス國家主席に祝電  
(比) ラウレル大統領同上  
(スロヴァキア) 政府當局ドイツ軍のスロヴァ  
キア領内進駐を否定

二五

(日) 第八十四回通常議會閉會、東條首相談話  
發表  
(華北) 王克敏委員長政務委員會成立四周年に

二二

(佛) 女子參政權案を可決  
(イラン) 前首相モハマド・サイド組閣

二三

(米) 出征將兵投票法案に對する各州知事の回  
答到達 贊成十九州  
(獨逸) 下院反獨逸救済分擔金十三億五千萬ドル  
支出法案可決  
(獨逸) 外交委員會武備貸與法一ヶ年延長法  
案可決  
(米) 海軍、英本國に海軍基地獲得  
(ソ) 聯軍加軍事供給協定が二月十一日成立し  
た旨發表  
(カナダ) 駐獨大使にサルゲイン任命  
(重慶) 軍事參議院副院長に于學忠任命  
(エジプト) 共產黨機關紙の發行を許可(リス  
ボン發)  
(國王) フアラーク一世、イエーメン特派カ  
ンジール、サウヂ・アラビア特派ヤツンと  
會談

二四

(米) ルーズヴェルト「壓迫の犠牲者ユダヤ人  
に對し一時國境を開くこの公決聲明發表  
(獨逸) 共和黨議員十四名ハル長官訪問會談  
(ソ) 聯軍陸軍參謀長マールシャルにスウオロ  
フ一級勳章授與  
(英) 歐洲進攻反獨逸軍英軍司令官モンゴメ  
リ「興亡を賭する大戦闘を控へ英軍の裝  
備は既に完璧」と言

二五

(米) ロンドンに開催される反獨逸教育會議に  
ウイリアム・ブルライト以下派遣を決定  
(米重慶) 重慶に對しリバティ型船一隻(第三

二二

(西) 參謀總長に直屬す  
る軍需産業最高會議  
設置を決定  
(獨逸) フリーゲンゲイル島  
守備部隊三月上旬ト  
ロキナ附近にて攻撃  
開始と發表  
(ソ) スチムソン、カツ  
シノ攻撃失敗を肯定

二三

(グアチカ) ビオ十二  
世グアチカ駐劄フ  
イランド公使ハリ  
ホルマ引見會談  
(獨逸) キンパール東北四  
占領  
(英) 英密林作戰部隊司  
令官少將チャール  
ス・ウインゲート戦  
死(三月三十一日發  
表)

二四

(日) 衆議院「戰時食糧非常措置に關する建議  
案」可決(生産供給の責任制採用を要望)  
(獨逸) 張國務總理自由インド國民軍の要望  
侵入に關しボリス國家主席に祝電  
(比) ラウレル大統領同上  
(スロヴァキア) 政府當局ドイツ軍のスロヴァ  
キア領内進駐を否定

二五

(日) 第八十四回通常議會閉會、東條首相談話  
發表  
(華北) 王克敏委員長政務委員會成立四周年に

二六

（自由インド）チャタジー占領地行政長官施政方針開明（同有）の村會制度を採用  
 （獨）スウェーデン新經濟協成成立（六月三十日期限）  
 （ハンガリー）駐スウェーデン公使駐スウェーデン公使等を追放処分  
 （自由インド）ボリス國家主席二十二日の東條首相聲明に對し感謝電を送る  
 （獨）イタリヤ派遣ドイツ軍司令部ローマ市の非武装状態に關し聲明發表  
 （伊）日伊協會發足  
 （ソ）フィンランド元國務相パトシキギ、前駐佛公使エンケルの兩名モスクワ君（ルーマニア）豫備役及び青壯年徵集のたの登錄を命令  
 （佛印）日佛印十九年度交易實行取極成立  
 （中華）國務院汪主席の訪日を發表、陳立院長は行政院長職務を夫々代行  
 （中）中支における儲備銀兩券の一般交換禁止並に貯銀券の強制買上を實施  
 （自由インド）ボリス國家主席アイル國民に送るメッセージ發表、モロトフ並にデカノゾフと折衝開始（二十九日迄）

二七

（日）參謀次長後宮大將陸軍航空總監航空本部長兼補  
 （滿）鐵道對日豫定供出量現地發送完了、十七年度對比三割増  
 （獨）外務省當局米英三國の戰爭犯罪人追送に對し「改めるときは同様の措置を採る」旨を聲明  
 （ハンガリー）スエーデン及びフィンランド駐僑代理公使任命

二八

（日）參謀次長後宮大將陸軍航空總監航空本部長兼補  
 （滿）鐵道對日豫定供出量現地發送完了、十七年度對比三割増  
 （獨）外務省當局米英三國の戰爭犯罪人追送に對し「改めるときは同様の措置を採る」旨を聲明  
 （ハンガリー）スエーデン及びフィンランド駐僑代理公使任命

（英）スペイン、ポルトガル其の他十三ヶ國に對する民間航空郵便を停止  
 （重慶）林語堂ニューヨーク到着  
 （亞）米系二會社を不法通信の廣をもつて處罰  
 （米）反輻射會議議長レマンカイロ到着  
 （英）チャーチルBBCを通じて放送（一般政戰況を説明）  
 （獨）ソ聯駐屯ポーランド軍當局第三師團の編成を發表

（米）ハル、英國政府に對し四二年十一月に米記者に對する苛酷な檢閲政策に關し抗議し、大事實を發表  
 （下）院に、戰爭遂行上下兩院合同委員會設置案を提出  
 （英）戰時生産局長ネルソン二月中の軍需生産狀況發表  
 （米）武器貸與法に基きブラジルに驅逐艦四隻運送  
 （獨）カトリック教司教團二十七名反輻射のローマ爆撃に抗議  
 （英）中央立法會議議案を五十六票對十五票で否決  
 （米）下院海軍沿岸施設建設追加豫算案可決上院に回附  
 （ウ）ウイリキ現政府の外交政策を痛撃（戰爭目的の喪失を指摘）  
 （英）下院文教改革案に對する男女教員の俸給平等に關する修正案採擇、政府一票の差で敗北  
 （文）相辭意表明チャーチル却下  
 （下）院陸軍發行の小冊子「第八軍」及びイタ

二九

（日）華合辦十一國策會社の調整大綱決定發表  
 （表）運送省旅客輸送制限強化策詳細發表  
 （ハンガリー）獨立農民黨社會民主黨農民黨に解散を命令  
 （日）北澤石油石炭利權移讓並に漁業條約五ヶ年延長に關する議定書モスクワにおいて調印  
 （日）華北政府還都四周年に當り青木大東亞相兼外交部長交際辭發表  
 （華）汪主席首都大會に訓辭送付  
 （日）華北政府還都五周年に當り青木大東亞相兼外交部長交際辭發表  
 （佛）ラヴアル政府主席フランス國民解放委員會の非人道的肅清工作に報復の決意ある旨を聲明  
 （英）パシフィック、エンケル、ストツクホルム經由歸着  
 （日）中華民國各通貨に對する現行換算率堅持を發表  
 （ビルマ）バーモウ國家代表放逐（インド作戦

三〇

（日）北澤石油石炭利權移讓並に漁業條約五ヶ年延長に關する議定書モスクワにおいて調印  
 （日）華北政府還都四周年に當り青木大東亞相兼外交部長交際辭發表  
 （華）汪主席首都大會に訓辭送付  
 （日）華北政府還都五周年に當り青木大東亞相兼外交部長交際辭發表  
 （佛）ラヴアル政府主席フランス國民解放委員會の非人道的肅清工作に報復の決意ある旨を聲明  
 （英）パシフィック、エンケル、ストツクホルム經由歸着  
 （日）中華民國各通貨に對する現行換算率堅持を發表  
 （ビルマ）バーモウ國家代表放逐（インド作戦

（赤）軍ソ聯國境ブルト河到達  
 （獨）獨軍プロフクロイ撤収發表  
 （獨）獨軍スタニスラウ撤収  
 （獨）反輻射軍カツシノ攻撃挫折  
 （獨）獨軍インミツシヨ、コヒマ道遮斷  
 （獨）獨軍インミツシヨ、コヒマ道遮斷

二九

（日）華合辦十一國策會社の調整大綱決定發表  
 （表）運送省旅客輸送制限強化策詳細發表  
 （ハンガリー）獨立農民黨社會民主黨農民黨に解散を命令  
 （日）北澤石油石炭利權移讓並に漁業條約五ヶ年延長に關する議定書モスクワにおいて調印  
 （日）華北政府還都四周年に當り青木大東亞相兼外交部長交際辭發表  
 （華）汪主席首都大會に訓辭送付  
 （日）華北政府還都五周年に當り青木大東亞相兼外交部長交際辭發表  
 （佛）ラヴアル政府主席フランス國民解放委員會の非人道的肅清工作に報復の決意ある旨を聲明  
 （英）パシフィック、エンケル、ストツクホルム經由歸着  
 （日）中華民國各通貨に對する現行換算率堅持を發表  
 （ビルマ）バーモウ國家代表放逐（インド作戦

三〇

（日）北澤石油石炭利權移讓並に漁業條約五ヶ年延長に關する議定書モスクワにおいて調印  
 （日）華北政府還都四周年に當り青木大東亞相兼外交部長交際辭發表  
 （華）汪主席首都大會に訓辭送付  
 （日）華北政府還都五周年に當り青木大東亞相兼外交部長交際辭發表  
 （佛）ラヴアル政府主席フランス國民解放委員會の非人道的肅清工作に報復の決意ある旨を聲明  
 （英）パシフィック、エンケル、ストツクホルム經由歸着  
 （日）中華民國各通貨に對する現行換算率堅持を發表  
 （ビルマ）バーモウ國家代表放逐（インド作戦

三一

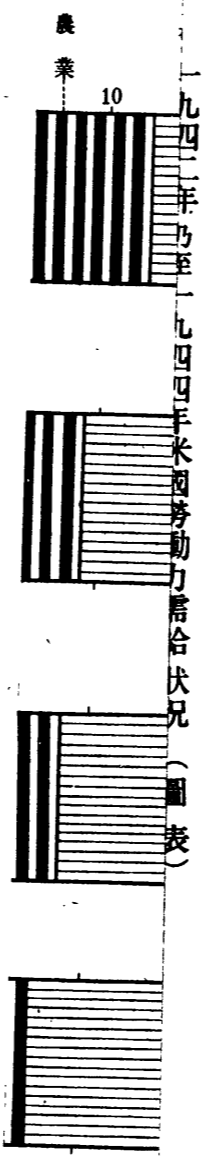
（日）北澤石油石炭利權移讓並に漁業條約五ヶ年延長に關する議定書モスクワにおいて調印  
 （日）華北政府還都四周年に當り青木大東亞相兼外交部長交際辭發表  
 （華）汪主席首都大會に訓辭送付  
 （日）華北政府還都五周年に當り青木大東亞相兼外交部長交際辭發表  
 （佛）ラヴアル政府主席フランス國民解放委員會の非人道的肅清工作に報復の決意ある旨を聲明  
 （英）パシフィック、エンケル、ストツクホルム經由歸着  
 （日）中華民國各通貨に對する現行換算率堅持を發表  
 （ビルマ）バーモウ國家代表放逐（インド作戦

（日）華合辦十一國策會社の調整大綱決定發表  
 （表）運送省旅客輸送制限強化策詳細發表  
 （ハンガリー）獨立農民黨社會民主黨農民黨に解散を命令  
 （日）北澤石油石炭利權移讓並に漁業條約五ヶ年延長に關する議定書モスクワにおいて調印  
 （日）華北政府還都四周年に當り青木大東亞相兼外交部長交際辭發表  
 （華）汪主席首都大會に訓辭送付  
 （日）華北政府還都五周年に當り青木大東亞相兼外交部長交際辭發表  
 （佛）ラヴアル政府主席フランス國民解放委員會の非人道的肅清工作に報復の決意ある旨を聲明  
 （英）パシフィック、エンケル、ストツクホルム經由歸着  
 （日）中華民國各通貨に對する現行換算率堅持を發表  
 （ビルマ）バーモウ國家代表放逐（インド作戦

（日）華合辦十一國策會社の調整大綱決定發表  
 （表）運送省旅客輸送制限強化策詳細發表  
 （ハンガリー）獨立農民黨社會民主黨農民黨に解散を命令  
 （日）北澤石油石炭利權移讓並に漁業條約五ヶ年延長に關する議定書モスクワにおいて調印  
 （日）華北政府還都四周年に當り青木大東亞相兼外交部長交際辭發表  
 （華）汪主席首都大會に訓辭送付  
 （日）華北政府還都五周年に當り青木大東亞相兼外交部長交際辭發表  
 （佛）ラヴアル政府主席フランス國民解放委員會の非人道的肅清工作に報復の決意ある旨を聲明  
 （英）パシフィック、エンケル、ストツクホルム經由歸着  
 （日）中華民國各通貨に對する現行換算率堅持を發表  
 （ビルマ）バーモウ國家代表放逐（インド作戦



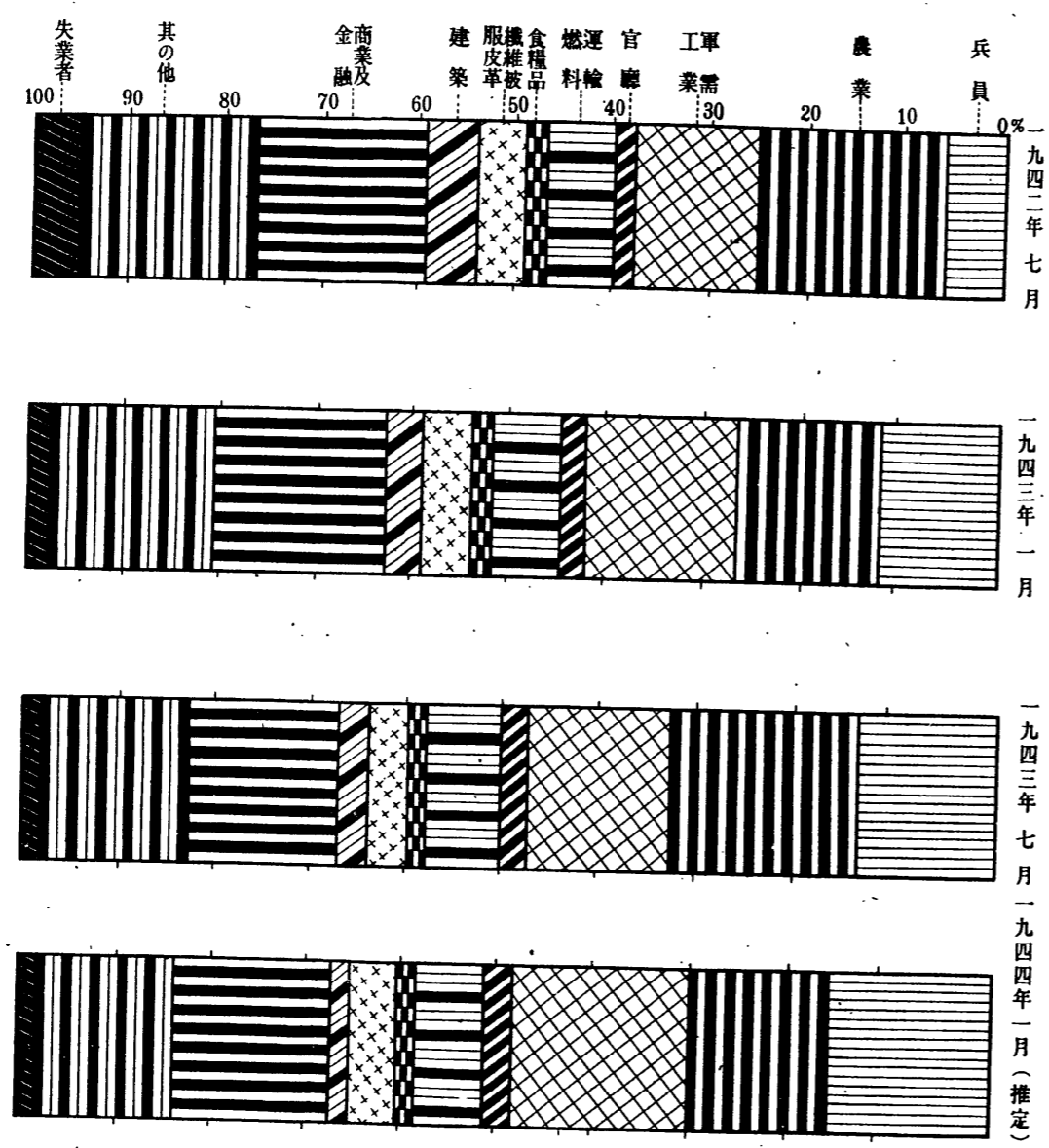
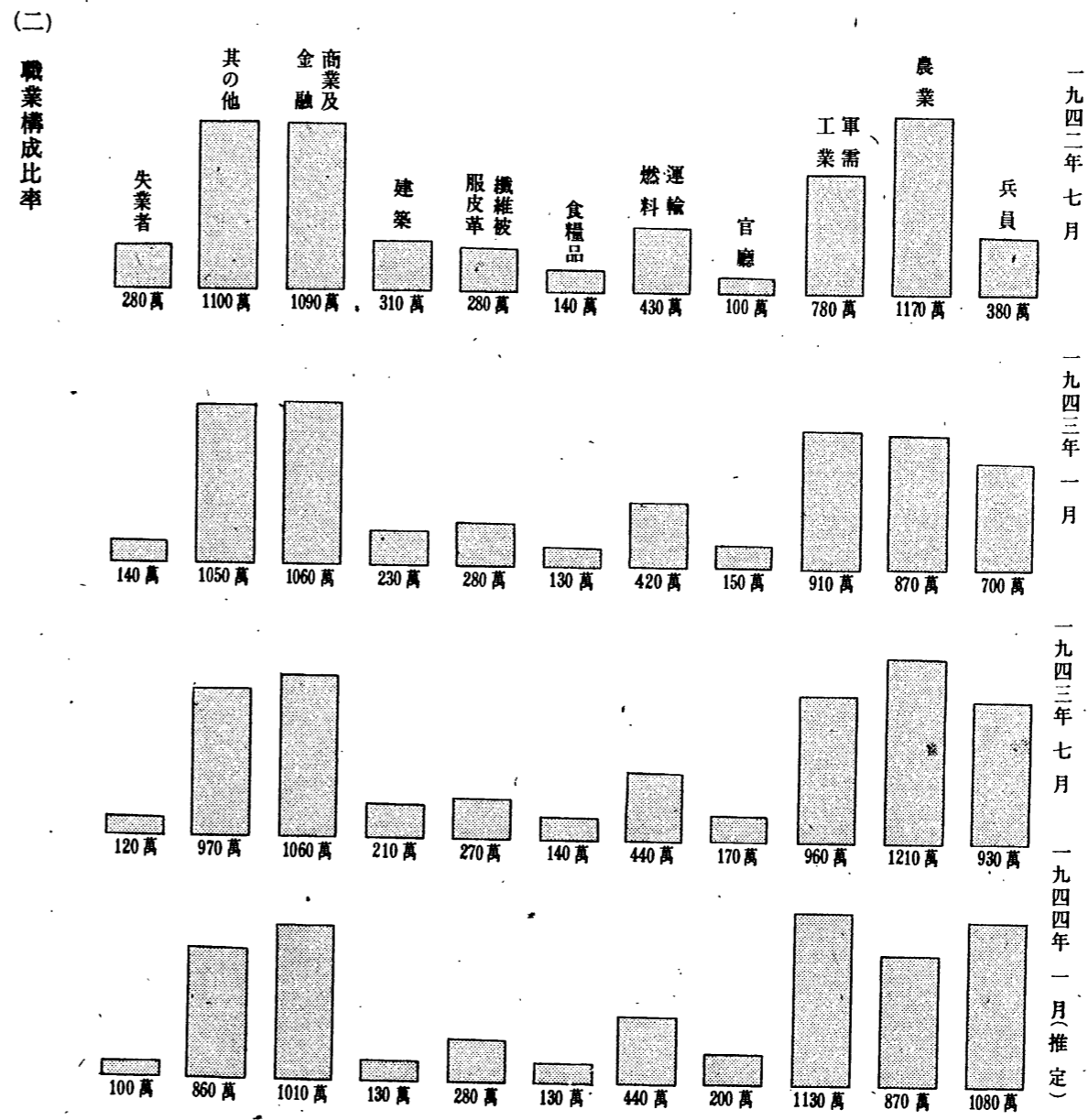




の意義を世界に闡明  
 (ハンガリー)官廳公共團體のユダヤ人使用を  
 禁止  
 (獨逸)ゲッペルス宣傳相「カッシノ戰の實例は  
 西歐侵攻作戦の幻想を覺醒させるもの」と  
 演説

参加と言明  
 (米英)國務省民間航空問題協議のため國務省  
 (米英)大官補アドルフ・バール以下を派英と發表  
 (米ソ)國務省民間航空問題に關し近頃ワシントン  
 (米加)カナダ首相開始の豫定と發表  
 (米加)カナダ首相がソ連の民間航空問題に關  
 (米ソ)米加豫備會がソ連の民間航空問題に關  
 (英)燃料相ロイド・ジョージは三月石炭生産  
 高六十三萬餘トンに發表  
 (英)燃料相ロイド・ジョージは三月石炭生産  
 低記録を示したと發表

一九四二年乃至一九四四年米國勞働力需給狀況 (圖表)



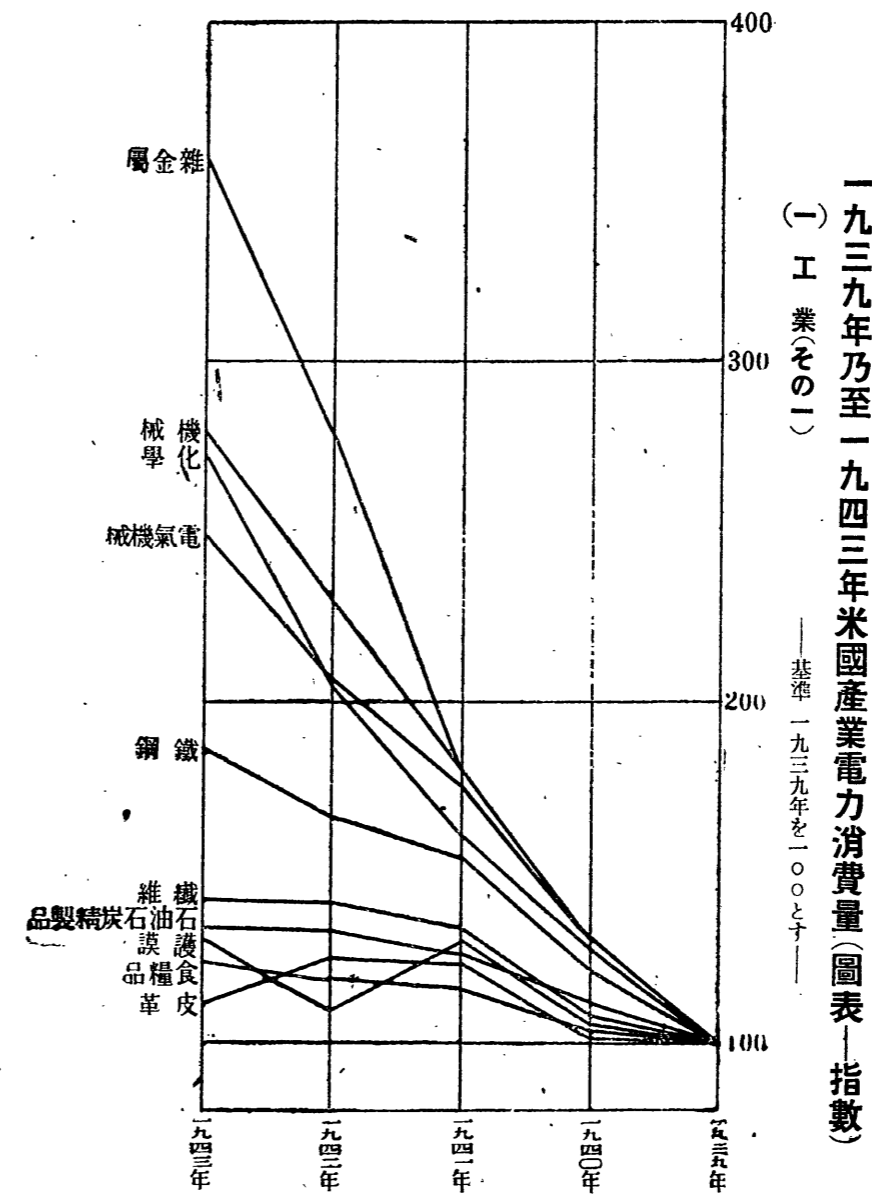
註 男女別就業者數は一九四二年四月、男子就業者數三九、八百萬人、女子、一三、九百萬人て一九四三年四月は男子三六、五百萬人、女子一五、六百萬人である。

裏面白紙

業	一九四二年		一九四三年	
	一九四二年	一九四三年	一九四二年	一九四三年
自動車	五〇八	六八八		
其の他運輸	一、四九四	二、二五四		
機械(電氣を除く)	一、〇八六	一、二三七		
石油石炭精製	一一六	一一五		
雜金屬	三八一	四一五		
鐵鋼	一、五九七	一、七一五		
護謨	一五五	一九〇		
電氣機械	五五五	七〇〇		
化學	六〇七	六三二		
雜工業	三六〇	四〇二		
印刷			三三三	三三四
紙			三三三	三三三
粗石及硝子			三七二	三五七
食糧			一、〇〇一	一、〇一五
家用品			三七九	五五九
皮革			三七三	三四七
纖維			一、二〇〇	一、二二六
衣服			九一〇	八五四
草			九五	九一

一九四二年並に一九四三年米國工業部門別就業者數一覽表

(單位千人)



一九四二年度並に一九四三年度米國主要軍需生産一覽表

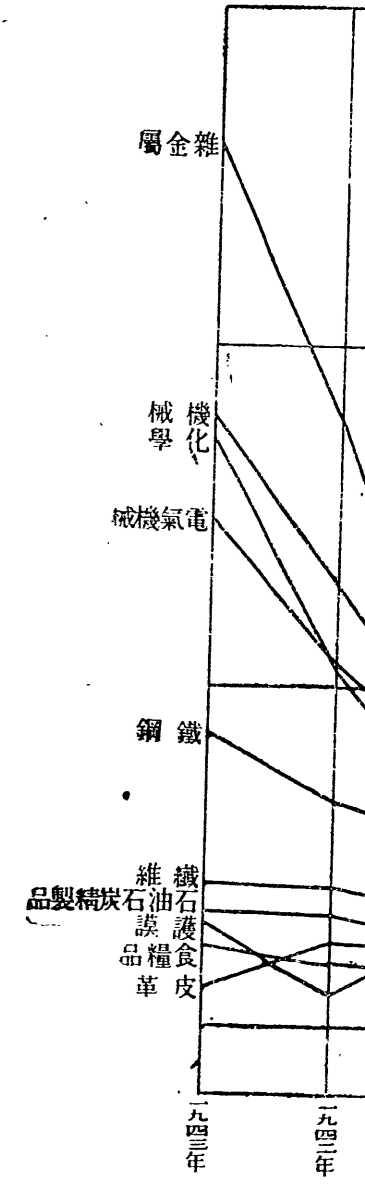
石		屬									
炭(褐炭を含む)	煙炭	帯鐵	ファイナシット	ホワイトシット	ブラックスシット	船材	鋼管	棒鋼	軌の六十封度以上のもの	チューブストリップ	厚板
五八〇百萬米噸	無シ	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
七〇、四五〇千米噸	七〇、四五〇千米噸	二、一九九〇	七、八七〇	二、五三二	四、一九九	四、一五九	四、六六八	一、二二五	一、七八四	六、七五	一、〇、五二
五八五百萬米噸	六〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
七、九五五	七、九五五	二、四九〇	七、九五五	一、九七七	三、一九九	四、二九〇	五、四二一	一、九〇五	一、七三六	七、二〇	一、一、八〇五

註 (一) 本表數字中▲印を附したものは各年一月より十一月に至る十一ヶ月間の實績を示す。  
 (二) 本表數字中には情報出處の相違等から既報の數字と多少の矛盾を來すものもあるが強ひて調整することは避けた。

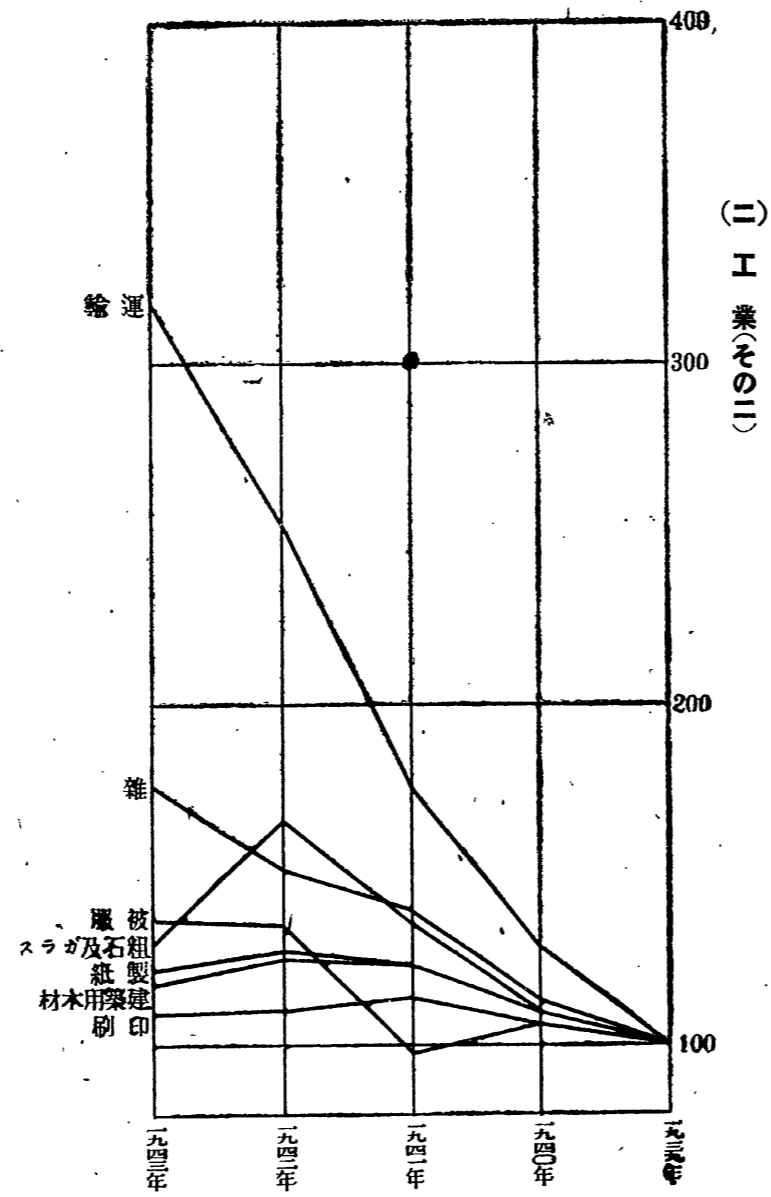
一九四二年度並に一九四三年度米國主要軍需生産一覽表

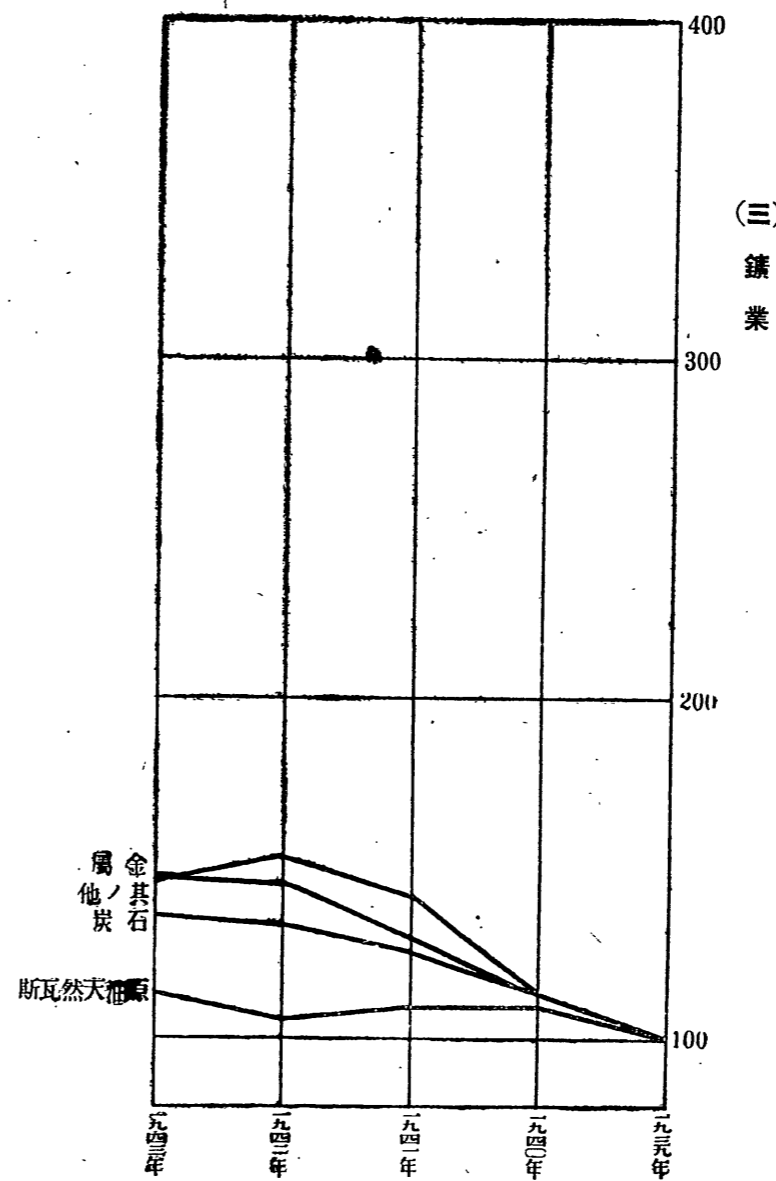
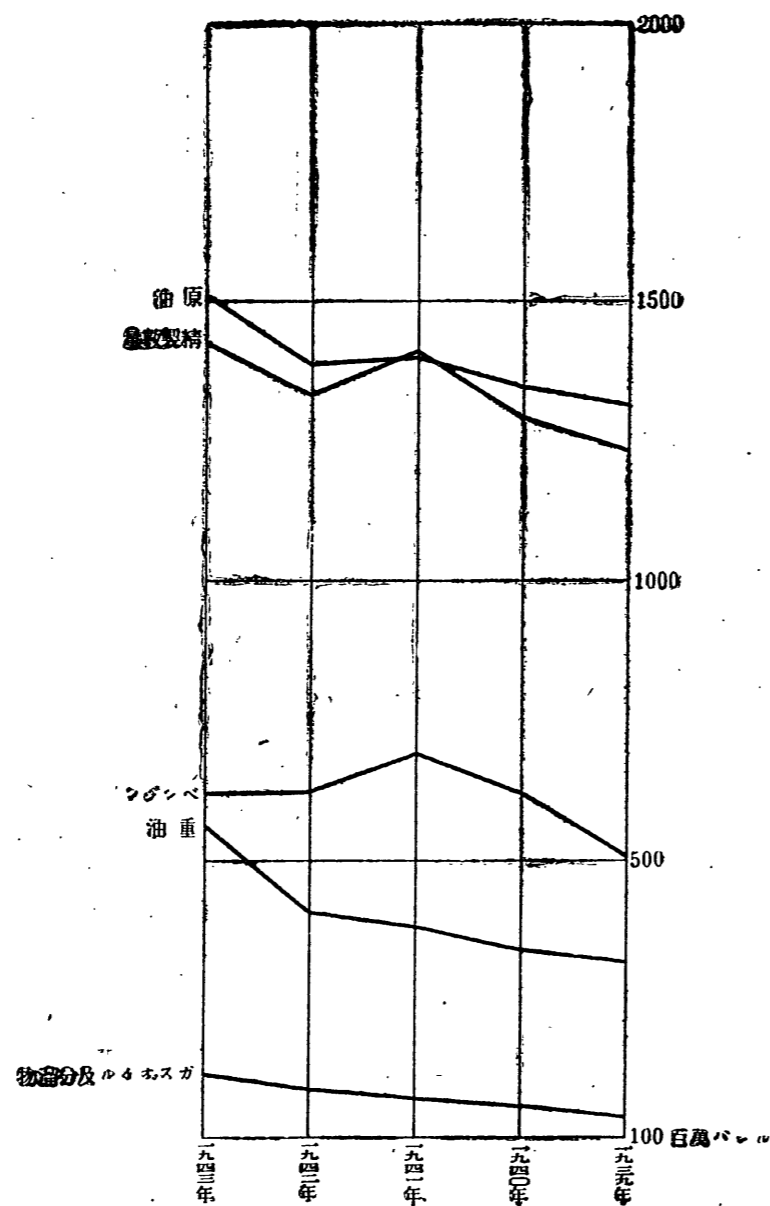
航	一九四二年		一九四三年		備考
	数量	内、英國註文船(五)	数量	備考	
空機	四萬七千八百機	五九七	八萬五千九百四十六機	一、二三八	<p>上記の内コンクリートパブリックは船の長さ三六六呎、幅五十四呎、深さ二六呎、載重量六千三百噸と稱せられ、大型であるが推進機を有せず、航路の厚さ六呎、使用鋼量千四百噸、コンクリート使用鋼量千四百噸と云はれる。(昨年十月二十六日ロンドンタイムス紙)</p> <p>曳船には種類があるがロスマンセルの某造船所に保るものは木造燃料炭蒸気推進で長さ百五十七呎、幅三十二呎六寸であると言はれる。(昨年十月二日エンヂニア紙)</p> <p>軍用特殊船の内容は判然しないが、エスコート・キャリアー其の他の小型艦艇、上陸用舟艇等を含んでゐるものと推定される。</p> <p>尙昨年十月三十日附ロンドンタイムス紙によれば四年度建造計畫はコンクリートパブリック船三百三十九隻、ガットタンカー船三百四十隻、合計千七百九十九隻である。</p>
リパティ	五九七	(内、英國註文船五)	一、二三八	七〇	
客船	二〇		七〇	五三	
貨客船	二六		三九	五	
タソカ	六二		一六七	三	
沿岸用輸送船	無シ		二八	二八	
沿岸用改造タンカ	無シ		二八	二八	
沿岸航路用	無シ		五七	五七	
鑛石輸送船	五		一六	一六	
コンクリートパブリック	無シ		二七	二七	
航洋曳船	無シ		四六	四六	
軍用特殊船	一五		一一四	一一四	
合計	七四六		一、八九六		
銅	一、〇八七、〇〇〇噸		一、〇九〇、〇〇〇噸		
鉛	四六七、三六七噸		四二五、〇〇〇噸		
亜鉛	六二九、九五七噸		五八五、〇〇〇噸		
水銀	五〇、八四六噸		五三、五四六噸		
ブアナヂニウム	三、三三三噸		五、七百萬噸		
アルミニウム	五二一、一〇六噸		九二〇、〇〇〇噸		
國産ボーキサイト	二、七六八噸		七、一六六噸		
南米より輸入のボーキサイト	無シ		一、五〇〇噸		
マグネシウム	四七、四二〇噸		一九五、〇〇〇噸		
銑石	五九、一〇一噸		六〇、九〇〇噸		
銑鐵	一一八、七百萬噸		一一、五百萬噸		
銑石	三、五八三萬噸		一、三六四萬噸		
(アラスカ産を含む)	五五、八六〇噸		四一、三七三噸		
粗鋼	八八、〇二九千噸	(全生産能力の九八・八%)	八八、八七三千噸	(全生産能力の九八・二%)	
プロファイル	四、五八三噸		三、五一一噸		
厚板	一〇、五二一噸		一一、八〇五噸		
チューブストリップ	六七五噸		七二〇噸		
軌條	一、七八四噸		一、七三六噸		
(六十封度以上のもの)	一一、二五七噸		一一、九〇五噸		
棒鋼	四、六六八噸		五、四一一噸		
鋼管	四、一五九噸		四、二九〇噸		
船材	四一九噸		三一九噸		
ブラックスシート	二、五三一噸		一九七七噸		
ホワイトシート	七、八七〇噸		七、九五五噸		
フアインシート	二、一九九噸		二、四九〇噸		
炭(褐炭を含む)	五八〇百萬噸		五八五百萬噸		
無煙炭	無シ		六〇噸		
石炭	七〇、四五〇千噸		七一、九五一十噸		

註 (一) 本表數字中▲印を附したものは各年一月より十一月に至る十一ヶ月間の実績を示す。  
 (二) 本表數字中には情報出處の相違等から既報の數字と多少の矛盾を來すものもあるが強ひて調整することは避けた。



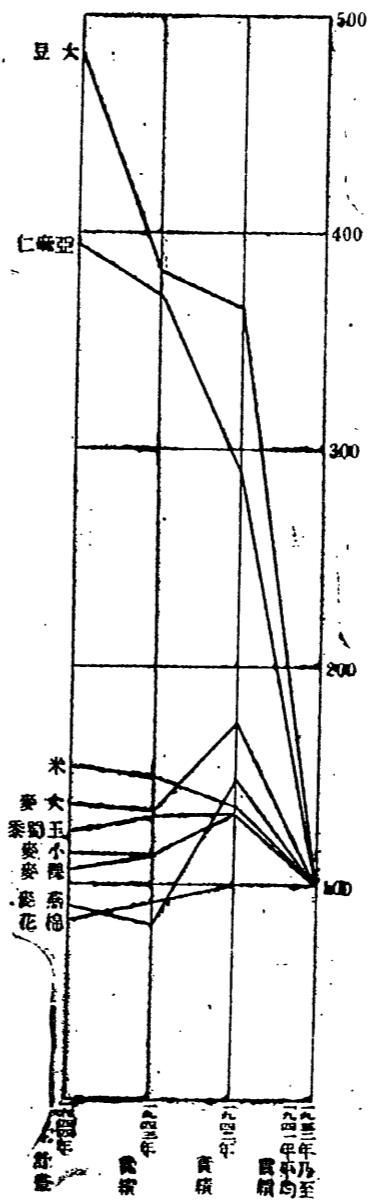
裏面白紙





最近の米國農業生産(圖表—指數)

—基準 一九三三年乃至一九四二年平均實績を100とす—



# 各國動向

## 米 國

### 【軍事】

「對日決戦の準備成る」

—ニミッツ太平洋艦隊司令長官豪語—

ニミッツ太平洋艦隊司令長官は三月七日海軍長官ノックスの新聞記者團會見に突然姿を現はし、記者團の質問に答へて太平洋作戦に關し次の如く語つたといはれる。

「米國海軍は日本艦隊の挑戦に何時でも應ずるであらう。海軍機動部隊が過般トラック島を攻撃した際、日本の主力艦隊が出撃しなかつたことに寧ろ失望を感じた。太平洋戦域における米國軍の地位は頗る有利であり、而もこの有利な地位は時の経つに従つて益々改善されてゐる。太平洋作戦において米國海軍潜水艦隊の演ずる役割

は頗る大きく、他の作戦が小康状態を呈してゐる時も米國の潜水艦隊は活躍を續けてゐるのであり、この潜水艦隊は米國海軍の潜水艦隻數が増加するに伴ひ益々熾烈化するであらう。太平洋戦域の米國海軍は艦船も、兵員も充分であり、只必要としてゐるのは作戦を實施するに要する時間のみである。米國軍の直面する最大の障碍は極めて龐大な太平洋の廣さである。日本を最も有効に爆撃する基地は何といつても支那大陸である。航空母艦による日本本土爆撃も不可能ではないが、歐洲戦域における經驗に徴すれば陸上の目標物に對しても相當の爆撃効果を與へるためには大量の爆弾を必要とすることが判つた。然しながら米國海軍は機會さへ到來すれば必ず日本に一撃を加へるであらう。米國海軍は太平洋には充分な兵力を擁して居り、何時でも日本艦隊と決戦を交へる用意がある。」

ニミッツ、マツクアーサーを訪問

太平洋艦隊司令長官チェタス・ニミッツは三月下旬西



南太平洋反艦軸軍總司令官ダグラス・マックアーサーを濠洲のマックアーサー司令部に訪問し、太平洋戦域における協力作戦の強化につき協議したといはれる。

海軍艦艇九百隻、護送用空母五十隻

——ノックス海軍長官言明——

ノックス海軍長官は三月七日の新聞記者團会見で次の如く言明した。

「米國海軍は今や艦艇九百隻以上を擁し、世界史上最大の大艦隊勢力となるに至つた。勿論この内には小艦艇は含んでゐない。エセックス型航空母艦は最初十一隻を建造する計畫であつたが、その後擴大されてそれ以上が建造される事になつた。大西洋における潜水艦戦は反艦軸側に益々有利となつた。但しドイツは怖るべき程多数の潜水艦豫備兵力を持つて居り、これらが大西洋に出撃して何時現在の情勢を覆へすかも知れない。」

尚、ノックス海軍長官は三月三十一日、更に左の如き發表を行つた。

「米國は武器貸與協定により英國海軍に對して現在までに排水量一萬噸級の護送用空母三十八隻を護渡した。これ等の空母は現在反艦軸軍のドイツ潜水艦驅逐作戦に従事してゐる。一方米國海軍は同種の護送用空母約五十

隻を有する。」

ノックス海軍長官乗組員不足を嘆く

三月十五日ワシントン發 エクスチエンジ・テレグラフ電によれば、ノックス海軍司令長官は、次の如く述べたと云はれる。

「一九四四年度において米艦隊は、毎月十二隻宛増加してゐるが、乗組員の不足を生じて居り、今年末迄に全海軍兵員三百萬人の計畫を實現するためには尙五十萬人の乗組員が必要であり、更に目下計畫中の上陸用舟艇八萬隻を建造すれば右に相應する人員が必要である。」

徴兵者の半數は海軍に編入

海軍人事局長ランドル・ジェーコップスは三月二十八日、上院歳出分科委員会の公聴会で議員の質問に左の如く答へた。「目下徴兵されてゐる壯丁の五十%までが海軍に編入されてゐる。」

陸軍航空部隊兵力二百三十八萬

陸軍省は、三月九日、米國陸軍が一九四二年に機構改革を行ひ、地上、航空、補給の三部に大別されてから二周年目の記念日に當り次の通り發表した。「陸軍航空部隊の現兵力は二百三十八萬五千に達し、

一九四二年三月に比し四倍の兵力を擁するに至つた。更に陸軍は現在世界各地に十一の戦闘航空部隊を派遣してゐる。」

陸海軍兵力損害十六萬二千

——スチムソン陸軍長官發表——

スチムソン陸軍長官は、三月九日の新聞記者團会見で開戦以來、本年二月二十三日に至る期間の米陸海軍兵力損害を發表したが、表示すれば左の通り。

	陸軍	海軍	合計
戦死	二〇、五九二	一七、二六一	三七、八五三
負傷	四七、三二八	九、九一〇	五七、二三八
行方不明	二六、三三六	九、二三九	三五、五六五
俘虜	二七、二二二	四、四一四	三一、六三六
合計	一二一、四五八	四〇、八二四	一六二、二八二

なほ陸軍負傷者のうち二五、二九二は兵役解除、また陸軍俘虜の内、六二七は死亡である。スチムソンは、更に前線における醫療機能の發達により今次大戰における戦傷者の死亡率は三・七%と前大戰の六・二%に比較して非常に減少したと言明した。

動員計畫強化

徴兵局は、三月十五日、本年六月迄の動員計畫を次の通り發表した。

「米國の動員計畫は、本年六月末までに陸海軍總兵力を一千百三十萬とするにあり、これがためには、今後毎月平均十萬づつの壯丁が軍隊に召集されることとなるであらう。この内二十萬乃至二十五萬は、緊急軍需産業に従事してゐる事由により従來召集を猶豫してゐた者から徴集される筈である。」

尚、陸海軍當局は、特に二十六歳以下の壯丁の徴兵強化を斷行することとなつたが、軍需生産方面に對する影響をも考慮する必要があるので、戦時生産局と協議の結果、三月二十三日陸海兩省並に戦時生産局の三者間に動員強化に關する妥協案が成立した。右によれば二十六歳以下のものでも特に緊急な軍需産業部門に就業してゐる熟練工のみは引続き特別に徴兵延期の特典が與へられる。

満十七歳の學生に軍事訓練實施

ルーズヴェルト大統領は三月三日夜、聲明を發して満十七歳に達した學生にも軍事訓練を實施する旨發表、併せて、致意ある青年が軍事訓練を受けることは豫備兵力擴張の見地から特に望ましいことであると述べた。

陸軍米印空輸近況報告

陸軍當局筋は三月十三日、陸軍空輸部隊による米國インド開空輸情況につき次の通り言明した。  
「米印開空輸の基點は米國フロリダ州にあり、ブラジル、アフリカ經由でインドまでの飛行距離一萬一千五百哩を三日半で翔破する。使用機は四發輸送機で乗組員は片道で五回交替、天候がどれ程悪くても空輸が中断される如きことはない。この空輸に従事する飛行機の使用時間は燃料搭載、機體點檢等に要する時間をも含めて一日平均十一時間である。輸送機の数は發表の限りでないが、この空輸に従つてゐる搭乗員の数は約百名である。」

東南アジア反樞軸軍副司令官に  
スチルウエル就任

東南アジア反樞軸軍司令部は、在東亞米軍地上部隊總司令官ジョセフ・スチルウエルが三月十五日、東南アジア反樞軸軍副司令官に就任することを承諾した旨發表した。

陸海軍人事異動

三月中に發表された陸海軍人事異動左の通り。  
代將 ベンジャミン・ジャイルス  
任中東派遣米軍司令官

(三月二日附)

陸軍少將 コートニー・ホッヂス (南部防衛司令官)  
同 リチャード・サザランド (マックアーサー附參謀長)  
同 レイモンド・ホウイーラー (在印支米軍附)  
同 ジョーン・H・リ (歐洲戰域補給司令官)  
任陸軍中將 (三月三日附)

海軍中將 ジョン・ニユートン (太平洋艦隊副司令官) (三月六日附)  
陸軍少將 ジェームス・ドローリットル (在英第八米空軍司令官)  
任陸軍中將 (三月十三日附)

陸軍少將 アレキサンダー・バツチ  
任第七軍司令官 (三月二十一日附)

陸軍代將 ポール・ウイリアムス  
任第九航空部隊空輸部隊司令官 (三月二十三日附)

【外 交】

イタリア艦隊の處分問題

ルーズヴェルト大統領は、三月三日の新聞記者團會見でイタリア艦隊の處分に關し次の通り言明した。  
「反樞軸軍に降伏したイタリア艦隊の約三分の一乃至は他の艦艇によるそれとほぼ同量をソヴェト海軍に引渡す交渉が過般來米英ソ三國間に進められて來たが大體成立した。米英兩國海軍は既に多數のイタリア艦艇を使用してゐるが、兩國に對しても夫々約三分の一宛が割當てられる筈である。イタリア艦隊處分問題は最近スターリン議長から駐米ソ聯大使を通じてソ聯の要求が提出された結果發生したもので、今回の決定は戰爭中の暫定的なものに過ぎず、將來一層恒久的な措置がとられることとなるであらう。ソ聯に引渡されるべき艦艇の隻數乃至噸數は言明の限りではない。そしてイタリア降伏艦隊の搭乗員は一部はイタリア將兵から、一部は反樞軸將兵から成つてゐる。」

右發表は、英國政府及びバドリオ伊政權を痛く狼狽させた模様で、チャーチル英首相の如きは、三月九日、右に關聯して敵國又は前敵國艦隊の利用問題は、對獨戰爭の終結まで留保することが最善策であると聲明したので、ルーズヴェルト大統領は、三月十日、記者團會見において前言を若干補正して次の如く述べた。  
「本件はイタリア艦隊の三分の一又は右と同噸數の艦船をソ聯に譲渡すべく考究中である旨を述べたのを新聞が誤り傳へたのであつて、未だ決定はしてゐないのである。」

ハル國務長官外交方針發表

三月二十一日、ハル國務長官は、外交政策の根本方針に關し、十七ヶ條からなる覺書を發表、二十二日には上院外交委員會において、二十四日には下院共和黨議員二十四名との會合において自らこれを説明したが、内容が陳腐且抽象的なため餘り大きな感銘は與へなかつたといはれる。覺書の要點は左の通りである。  
一、米國の基本的利益  
外交政策の決定にあつては何が眞の國家的利益であるかを明確に把握することが先決問題であるが、現段階における米國外交政策の最高目的は、敵を出來るだけ早く破滅することであり、更にまた國家の安全を確保し、



且つ國民の社會的、經濟的更生を計ることも米國の基本的利益である。

二、國際的協力

自由、平等、道徳並に法の諸原理に基き親善的精神を具へた國際的協力は、米國を含む全世界の社會的、經濟的及び文化的福利を擁護し、促進する最も有效な手段である。

三、國際的機構

將來國際平和を維持するためには何等かの國際的機構を創設しなければならないが、その機構については協力國において必要な場合實力を行使する用意のあることを必要とする。

四、政治的紛争

國際平和を脅威するやうな政治的紛争は、討論、交渉、調停及び仲介等の機會を提供すべき機關に附記されなければならぬ。

五、國際司法裁判所

國際平和を脅威するやうな法律的紛争は、法の諸原則を基礎とする國際司法裁判所によつて解決されなければならない。

六、軍備縮小

國際的協力には、窮極において軍備の調節が必要である

る。これによつて、法治的秩序の破壊を防止し、軍備の負擔を最少限度に減少しなければならない。

七、モスクワ四國宣言

モスクワにおいて、米英ソ重慶の四ヶ國は、大小を問はず平和を愛する國家の平和及び安全を可能にし、文明的生存の自由及び權利を擁護し、經濟的社會的精神的發展の機會及び手段を享有させるやうな協同的努力の戦後における基礎を定めた。

八、勢力範圍及び同盟

前記四國宣言の規定が履行されれば、過去において國家の安全乃至利益を擁護し、伸張させる手段として執られた勢力範圍、同盟、勢力均衡その他特殊協定思想の必要がなくなるであらう。

九、侵略國家

國際秩序が再建される過程において聯合國は、侵略國が國際社會において平和に生活する能力と意思とを示すまで監視を行ふ。

十、國際的貿易障壁

國際通商を阻害するやうな過度の貿易障壁を撤廢縮減する一方、貿易をその自動的経路から逸脱させるやうな措置は回避する。

十一、國際金融機構

安定した爲替相場による通貨の自由な交換、物資の生産及びその自由な移動を可能にする國際金融機構や世界資源の開発及び經濟活動の安定のための資金移動を取扱ふ機關等を樹立する必要がある。

十二、大西洋憲章

大西洋憲章の誓約は、加入各國に對し安定且進歩的な政府を維持する能力を示し、他國に對する既定義務を忠實に履行し、國際紛争を平和的手段によつて解決し、且つ恒久的平和維持に全面的貢獻をする義務を課する。

十三、國家の主權

國家の主權は平等であるといふ原則を尊重することは、將來の國際組織が建設される基礎をつくるものである。

十四、政治形態

他國の平和安全を脅威しないかぎり、何れの國家もその政體を自ら決定する自由をもつことが出来る。

十五、内政不干涉

他國の權利を尊重する限り、何れの國家もその國內問題に對する外部からの干渉を排除する權利がある。

十六、自由

個人にせよ、國家にせよ、自由擁護の責任を果すものは、自由を享受する權利がある。

十七、非獨立國民

非獨立國民に對し委任、委託、その他何等かの形式における政治的關係をもつ獨立國の義務は、これら非獨立國民の自由乃至獨立への準備を援助することにある。

ステチニアス國務次官の訪英決定

ルーズヴェルト大統領は三月三日の新聞記者國會見で米英會談の開催決定を發表次の如く述べた。

「米英兩國は今回ロンドンで外交會談を開催することとなり、ステチニアス國務次官はバル國務長官がフロリダ州の靜養先からワシントンに歸還次第ロンドンに赴く豫定である。ステチニアスは英國當局との間に多數の問題につき協議を行ふ筈であるが、但し今度の會議は正式な國際會議と稱すべき性質のものではない。」

更にハル國務長官も右會談につき同十七日次の通り發表した。

「ステチニアス國務次官は、余の要請により近く少數の隨員と共にロンドンに赴き英國政府關係と協議を遂げることとなつた。過去二年間にわたり、イーデン外相を初め英國政府首腦者達が屢々米國を訪問したが、ステチニアスの今次訪英はその答禮の意味も含まれてゐる。ステチニアス及びその隨員は英國政府當局と目下米英兩國にとり利害關係ある各般の問題を協議するであらうがこ

これは飽くまで非公式豫備的なものであり、正式に協定を協議し乃至は締結するやうなことはない。」  
尚、三月七日ステチニアス國務次官が新聞記者團會見で發表した右會議に出席する代表團の顔觸れは次の如くである。

- 代表 國務次官エドワード・ステチニアス
- 隨員 國務省歐洲局長フリーマン・マシユース、近東、アフリカ局長ウォレス・ミユレー、ジョン・ホブキンス
- 大學總長イザイア・ボウマン
- 商業顧問 ジョン・プラット
- 代表團幹事 國務次官秘書ロバート・リンチ

**對アルゼンチン國交停止**

政府は、三月四日、アルゼンチン政府との國交を停止した旨正式に發表した。  
右に關し、ステチニアス國務次官は、同日夜新聞記者會見においてアーマー駐亞大使に對し「フアルレル現政權と公式外交關係を繼續しないやう訓令を與へた旨言明し、更に西半球において完全な連帶關係が存在するためにアルゼンチン政府がとるべき對策は次の諸點である旨を述べた。

- 一、アルゼンチン國內における樞軸國外交官並に樞軸國人の逮捕
- 一、樞軸第五列の完全な掃蕩

- 一、樞軸國に對する物資輸送の禁止
  - 一、また樞軸國に利益となる商取引停止
  - 一、樞軸國の首都に對する通信、連絡遮斷
- そして、この國交停止は、アルゼンチンのみならず爾餘の米洲諸國に對する一種の警告的恫喝の意味も含んでゐたものと解されるが、これら諸國はかへつて反潑的態度に出でるかの傾向さへ示すに至つた。前國務次官サムナー・ウエールズはタイム誌三月中旬號において要旨左の如く政府の政策を批判した。
- 「アルゼンチンの反革命が國際紛争を惹起してゐるのに對し拍手喝采してゐる者もあるやうであるが、これら諸國も將來自國に反革命が起れば、同様事態に立到るのである。一方米國は、アルゼンチンに對し全貿易を阻止しても差支はないが、英國は、アルゼンチンの生産品を必要とするばかりでなく、投資保護の必要もある關係上、米國と同一歩調が取れない事情にあり、今回の國交停止は明かに米國外交最大の失敗の一つといふべきであらう。」

**對スペイン壓迫繼續**

ステチニアス國務次官は三月九日新聞記者會見で次の通り述べた。  
「スペインからドイツ向けのウオルフラム輸出停止その

他スペインの對獨援助中止に關する米國交渉はまだ續行されてゐる。」

**對アイルランドに失敗**

ハル國務長官は三月十日新聞記者團との會見に於てアイル政府との交渉經過について次の通り言明した。

「アイル國內に樞軸の領事並に外交代表が駐在してゐることは米軍將兵の生命並に反樞軸軍の軍事行動に對する危険を構成すると見做さざるを得ないので米國政府は二月二十一日アイル政府に對しこれ等樞軸代表の引上げ方を要請した。しかしアイル政府は右要請に應じることが出来ない旨發表した。」

尚、ハルはこれと同時に、二月二十一日附デ・ヴァレラ首相兼外相宛公文を公表したが、その要旨は左の通りである。

「貴下は一九四一年十二月十四日コークに於ける演説で米國政府の參戰に際し米國民に對する特別の友好的な感情を表白し「アイル政府の政策には變りはない、飽くまで友好的な中立國として止まるであらう。」と述べた。しかるにアイル政府の希望にも拘らず貴國の中立が樞軸國のために有利に作用してゐることは愈々明白となつた。現在アイルランド北部とアイル國との間には何ら明確な國境線が無く、しかも北部には米軍の重要な諸基地があるので、ドイツ人は重要な軍事上の情報英本國並に

アイルランド北部から入手し各種の方法によつて本國に傳達する殆ど無制限の機會を享受してゐる。

アイル政府が善意を以て中立政策を遂行してゐることについては何ら疑問の餘地はないが、日獨兩國の外交代表は依然ダブリンに駐留し外交上の特權を享受してゐる。

反樞軸軍の軍事行動が現在英本國並にアイルランド北部に於て用意されてゐることは一般の報道から貴下の承知してをられる所であるが、右軍事行動の性質並に方向のドイツ政府に傳はらないことは絶對に必要である。従つて米國政府は在アイル日獨兩國代表引上げのために機宜の處置を講ずるやうアイル政府に要請する。右措置がこれ等兩國との外交關係斷絶の形式を採ることを希望する旨を述べないならば、米國政府は率直を缺いたといふ讒を免れないであらう。現狀においては時が極めて重要な要素であり、貴下が早い機會に回答されることを要望する。」

次いで翌十一日、國務省は、米國船(八千噸)一隻の對アイル讓渡契約を取消す十日附公文をも發表した。

**ユダヤ人國家建設案會議中止**

下院外交委員會撤回を聲明

パレスティンにおけるユダヤ人國家建設決議案が議會に提



出されるや、エジプト、イラク、シリア、レバノン、サウディ・アラビア等の西亜諸國は相ついで米國政府に抗議を提出したが、陸軍當局も事態を重視して議會に對し同決議案の撤回を勧告したので、下院外交委員会は三月十七日に至り遂にこれを擧げ潰すことに決定した。右決定後外交委員長ソル・ブルームは次の聲明を發表した。

「下院外交委員会はスチムソン陸軍長官の勸告を容れパレスチナにユダヤ人の無制限入國を許可し、同地にユダヤ人國を建設するとの決議案の審議を中止することとなつた。即ち委員会は現在かかる性質の決議案に對して米國議會が何等かの行動に出ることは決して賢明な策でないとの結論に達したのである。」

西亜石油開發工作は能迄推進

政府首脳部の態度一致

アラビア油田地帯と地中海東岸とを結ぶ送油管建設その他に關する政府の西亜油田劃込工作(國際月報第三十九號第七七頁参照)については米國內においても米國を國際紛争に捲込む危険があると民間企業に對する介入であるとかの反對が少くないが、國務省のみならず、ルーズヴェルト大統領もこれを支持してゐる模様で、ルーズヴェルトは三月三日の記者團會見で

「政府は石油資源問題では數年でなく數千年の先のことを考慮してゐる。」

とまで心配してゐる。」

と述べた。そして、當の責任者イツキーズ燃料局長官は同日次の通り言明し、政府の態度を明らかにした。

「アラビア油田地帯から地中海に至る送油管の建設は、將來萬一の場合に米國が石油不足に陥らないやう遠大な考慮の下に計畫されたものでもある。英國がこれに對してどのやうな態度を示さうとも、或ひは又米國の民間がいかにこれに反對しようとも、議會が法律でこれを禁止しない限り、政府は既定方針通り計畫の實行に向つて進むであらう。」

又、陸海軍當局は何れもこの政策を支持してゐるが、就中ノックス海軍長官は三月二十一日左の如く言明して、これを聲援したといはれる。

「サウディ・アラビアを横ぎつて地中海に至る送油管敷設計畫は専ら軍事的考慮に基づくものである。國內の石油資源の漸次涸渇しつゝある今日米國としては新たな石油資源を國外に求める政策を樹立することが絶対に必要である。これを米國として最初の純粹な外交政策の誕生とも云ふべく、國が久しい以前からかうした政策を持つてゐたことを考慮しても米國民はこの石油政策を支持すべきであらう。米國が現在までに消費した石油の九割までは米國産の石油であつたが、今度のアラビア横斷

送油管敷設計畫は、米國の海軍艦艇乃至は飛行機に十億バレルの石油を供給することを目標としてゐる。」

更にノックス海軍長官は、下院財政委員會において在アラビア米國石油會社が利權を英國に割奪されることを危惧して政府の援助方を要請した旨聲明した。

他方開發計畫は各種の難問題を起しつゝも着々進められてゐる模様で、ワシントンにおいて成立した米英、サウディ・アラビア間の協定にもとづき、ガルフ・オイル・コーポレーション・オブ・ペンシルバニアは、イラン・ペトロリウム、コンパニーのサウディ・アラビアにおける石油權を繼承、スタンダード社と提携して、ペルシヤ灣及び紅海沿岸のアラビア諸地域において大規模の採油に従事してゐる一方、米國ソコニー・バキューム會社代表は、三月三十一日、テヘランにおいてイランの石油開發に關する協定に署名した。

中南米各地に精油所建設

政府は、三月三日、精油所建設に關する總額一千万弗の對メキシコ融資協定に調印した。メキシコは、右資金により米國より必要資材を購入し、オクタン價百のガソリン工場を建設する筈である。

又、ヴェネズエラ訪問中の米國技師團の一行は、三月中旬旬ヴェネズエラ國內に精油施設建設方を決定、ヴェネズエ

ラ政府はスタンダード・オイル社にシエル・オイル兩會社と契約を結んだ模様である。

尙、調査の結果右施設により日産三萬バレルの獲得は確實とみられるが、一九四二年石油産額は、一億四千六百萬バレルである。

米英石油會談開催を發表

西亜石油資源の開發問題をめぐつて米英兩國間に對立的傾向が目立ち始めたが、ステチニアス國務次官は三月七日、新聞記者團に對して米英兩國石油會談の開催につき次の通り發表した。

「米英兩國政府は石油問題につき豫備的會談を行ふこととなつた。この豫備會談はワシントンで開催されるべく先づ専門的、技術的見地から行はれるであらう。そして石油に關係ある米英兩國相互の利權につきこの非公式豫備會談を終了した上で出来るだけ早い時期に兩國代表による正式會談が續開されることとなるであらう。」

右正式會談に出席するため大統領は次の代表委員を任命した。

- 委員長 ハル國務長官
- 副委員長 イツキーズ燃料長官
- 委員、バタソン陸軍次官、フォレスト海軍次官、戰時生産局長
- 委員、チャールス・ウイソン、國務省石油顧問

チャールズ・レイナー

これ等の會談により石油問題につき米英兩國の意見が一致すれば更にこの上で關係各國と協議の上最終的決定を行ふこととなるであらう。

スチムソン陸軍長官重慶援助力説

スチムソン陸軍長官は、三月三日、来る六月三十日をもつて満期となる武器貸與法の延長を審議中の下院外交委員會に臨み左の如く重慶援助強化を力説した。

「戦争は今や最高潮に達し、米國は全國力を敵撃碎のため投げかけなければならぬ。武器貸與法が本年六月をもつて満期失効する如きことがあればこれは戦争を長引かせるばかりでなく米國として人的にも非常な犠牲を拂はなければならぬこととなるであらう。重慶に對する武器貸與は米支兩國人操縦士による空輸で行はれてゐるが、その量は逐次増加してゐる。一方スチルウェル麾下の米國軍は重慶及びインドで重慶軍を訓練中である。これ等の重慶軍は米國からの貸與武器で裝備され、今や米國軍に代つて立派に第一線で行動出来るやうになつた。太平洋及び東亞戰域に不斷の武器貸與をなすことが今日ほど重要なときはない。ビルマ方面における反極軸軍の作戦が意の如く進展してゐないのも武器貸與補給が思はしく行つてゐないためであり、その結果重慶軍は

今だに日本軍との戦で不當に重い負擔を負はされてゐる。」

國務省在外機關局内に企画部新設

國務省は、三月六日在外機關局内に企画部を新設する旨發表したが、右に關する省令によれば、同部の主な機能は、左の通りである。

- 一、國務省關係の諸事業、計畫及び調査を考査、検討し、これに適任者を推薦すること
- 二、米國の經濟的發展に關する外交事務強化に關し關係部局と協議の上勸告すること
- 三、省内事務と在外事務との調整に當ること
- 四、在外公館の報告を改善するため一定の基準を立案すること

尙、右企画部次長としてモネット・デイヴィスが任命された。

外交官異動

ルーズヴェルト大統領は三月九日、左の通り外交官の異動を發表した。(括弧内舊職)

- アヴラ・ウォレン(ドミニカ大使)
- 任、パナマ駐劄大使
- レイランド・モリス(アイスランド公使)

任イラン駐劄大使

オーム・ウィルソン(國務省勤務)

任ハイチ駐劄大使

ウイラード・ブーラック(スペイン大使館參事官)

任パラグアイ駐劄大使

エリス・ブリッダス(キューバ大使館參事官)

任ドミニカ駐劄大使

ハイス・ドルフス(イラン公使)

任南阿公使

ケネス・パットン(カルカッタ總領事)

任ニュージールランド公使

【一】 般

出征將兵投票案無署名成立

ルーズヴェルト大統領敎書要旨

議會側が多大の修正を加へた出征將兵投票法案(國際月報第三十九號第八一頁参照)については、上院が三月十四日先づこれを可決し、次いで下院も同十五日、二百七十三票對百十一票をもつてこれを可決、直ちに白星館に廻付したが、ルーズヴェルト大統領は右法案を接受するや全米四十八州の知事に通牒を發し同法案に對する意見を聴取した。

そして全米四十八州知事からの回答は三月二十三日に出揃つたが、それによれば、賛成十九州、反對二十州、態度不鮮明九州で賛否相半ばした結果となつた。

かくしてルーズヴェルト大統領は、同三十一日、議會に對し、大統領の署名なくして同法案を成立せしめる旨通達した。右に關し、ルーズヴェルト大統領が同日議會に送つた敎書要旨は左の通りである。

「戦時において陸海將兵、商船隊員その他自己の選挙區を離れてゐる不在選挙権者の投票に便宜をはからんとする法案に對し余は余の署名なくしてこれを成立せしめることとした。余の意見によれば、この法案は陸海男女將兵が有効にその選挙権を行使することに對しては全く不適當といはざるを得ない。法案の諸規定は混亂を極め又具體的な作用を及ぼすかを知ること困難であり、従つて男女將兵がこの法案の下において投票を行ふ場合に果して現行法によるより一層の便宜を得られるか否かをたしかめることは全く不可能といはざるを得ない。結局かゝる不備な法案が有効に作用するためには各州の最大限の協力を必要とするが、余は當面の事情を考慮し余の承認は拒否しつゝも尙且これを立法化せしめる措置をとるに決定した。さればこの法案が成立した暁、各州はこの法律の運営について議會から大きな責任を委ねられ

ることとなるべく、同時に前線將兵にして投票の行使を欲しつゝも尙これが行使不可能なる者が續出した場合にはかかる複雑な法案を可決した議會がその責任を負ふべきである。

將兵投票法案をめぐる動きは混亂を極め問題の核心が不分明となつてゐるので余はこの際これに對する自己の見解を明らかにしておきたい。即ち余の持論は出征將兵に對して完全な投票権を與へるため軍事行動に支障を與へない程度において聯邦政府に出来るだけの権限を與へんとするもので、州權侵害の如きは余の意圖する所ではない。然しながら議會には米國市民の財産権を擁護する権限と同時にこの政治権を擁護する権限があるのであり、議會が州の立法に影響を與へる如き財産權擁護に關する法律を制定するならば政治權擁護のためにも同様の行動に出ることを躊躇すべきではあるまい。余は今回は敢て本法案の成立を默認するが、議會は適當な時機にこの法案をより完全なものとするべく修正されんことを希望する。前線にある米國將兵に對しては彼等が出征したといふ理由をもつて投票權行使の權限を拒否すべきではない。彼等は、その生命を的にして我國の權利と自由の爲に戦つてゐるのである。されば我々は彼等に對して勝利と自由とを保障してやらねばならない。

下院歳出委員會追加豫算大削減

下院歳出委員會は三月六日再び緊縮の斧を揮つて各省及び政府各機關の一九四四年度追加豫算案を大削減して本會議に上程したといはれる。即ち同委員會は政府の要求額に九千二百三十三萬五千弗の削減を加へ總額五億十萬弗の豫算案を議會に廻付したが、その内譯の重なるものは次の通りである。

- 國務 省(單位千弗)
  - 總額三、二二四
  - 内經常費四八一
  - 在外機關經費一、七六〇
  - 太平洋鮭漁業協定負擔額一、〇〇〇
  - 聯邦公共施設局
    - 總額一、二七、五〇〇(原案より二、二、五〇〇を削減)
    - 聯邦住宅局
      - 總額七、五〇〇(原案より一七、五〇〇を削減)
      - 商品金融會社
      - 資本補填額三千九百四十三萬六千弗全額削除
  - 海軍施設建設追加豫算下院通過
    - ノックス海軍長官は、三月三日、下院議長サム・レイバーンに書翰を送り、總額約十五億弗の海軍施設建設追加豫算

の承認を要請したが、下院は、同二十九日、右豫算案を可決して上院に廻附した。

追加豫算案の重なる内譯は左の通りである。

- 一、前進基地建設並びに裝備費 一、〇〇〇
- 一、航空部隊施設費 一八二
- 一、艦隊施設費 三三三
- 一、海兵隊宿舍及び訓練施設費 二二〇

戰時情報局新豫算六千四百萬弗

對外宣傳の施設並に要員擴充

ルーズヴェルト大統領は、三月二十九日、四四年―四五年度計年度における戰時情報局豫算六千四百三十九萬弗を議會に提出したが、右は、現會計年度豫算三千四百萬弗に比し著しい増加を示してゐる。その内譯左の通り、

- 戰時情報局本部 二、三六三、二六六弗
- 海外部 五九、五六二、一〇一
- 國內部 二、四六四、六三三

海外部豫算は經營費の外一千萬弗の臨時費を含んでゐる。右は、軍事行動と關聯する宣傳活動に使用されるものであるが、本年度における海外部豫算の増大を、歐洲、地中海、支那、印度及び太平洋における心理的宣傳戰の強化を企圖し、戰局の進展に伴つて積極化される現地宣傳工作の施設及び要員の擴充を行ふことを目的としてをり、ニユ

ーヨーク、サンフランシスコ及びワシントンにおける海外局の増員は比較的僅少である。

國內部新豫算二百四十六萬四千六百三十三弗は現會計年度の二百七十五萬弗に比し若干の減少を示してゐるが、國內宣傳工作の實質には變化がないものとみられる。

中央政府官吏數二百八十二萬餘

政府雇傭局は三月下旬、本年一月三十一日現在の聯邦政府官吏數を二百八十二萬三千三十六名であると發表した。

商船隊員死傷五千五百餘名

海軍省は、三月六日、商船隊員の損害につき次の通り發表した。

「一九四一年九月十九日から一九四四年三月一日までの期間における米國商船隊員の損害は合計五千五百六十五名で、内譯は戦死七百名、捕虜五百六十五名、行方不明四千三百名である。」

人口一億三千六百萬

國勢調査局は、三月二十四日、一九四三年七月一日現在の人口は、海外派遣將兵をも含み、一億三千六百四十八萬五千二百六十二名であると發表した。これは一九四〇年の國勢調査に比し四百八十一萬五千九百八十七名の増加である。

### ネルソン長官軍需の優先を言明

戦時生産局長官ドナルド・ネルソンは三月八日夜再び国民の樂觀論に警告を發して次の通り演説した。

「開戦以來二年間米國民は戦時の苦しい生活を経験して來たかも知れないが、その苦しみは今後戦争が終るまで益々増加するであらう。即ち軍の要求にこそ絶對的優先権が與へられるべく、たとへ若干の民需物資の生産が行はれるとしてもこれは極めて徐々にしか行はれないであらう。歐洲戦が片附けば米國産業の大きな部分が平時産業に復歸出來るであらうが、然しかゝる産業轉換の時期はまだ遙か先のことであることを充分に認識してゐなければならぬ。」

### 二月中の軍需生産減少

飛行機上陸用舟艇のみ増加  
——  
戦時生産局長官ドナルド・ネルソンは、三月二十七日、二月中の軍需生産状況を次の通り發表した。

艦船 海軍委員會が引渡しを完了した隻数は百三十四隻、そのトン數百三十七萬三千重噸に達し一月に比し一四%の増加であるが、十二月の記録にはまだ達してゐない。上陸用舟艇は一〇%増加であるが戦開用艦艇は五%の減少となつた。また海軍艦艇の建造も金額にして一%の減少を示した。一方海軍の建造した艦艇は二十萬六千排水トンに減少し、これは率にすれば二二%の減少となる。

飛行機 各種武器のうち飛行機の生産は價格にして最大の増加を示し、全武器生産價格のうち三〇%までが飛行機によつて占められた。飛行機生産全體としてもほぼ生産豫定量に達したが、一月に比し最大の増加を示したのは輸送機で、これは機體重量にして、一五%増、また中型爆撃機は一四%の増加となり豫定計畫量を上廻ること五%であつた。

車輛 生産計畫の變更にもよるが戦開用車輛の生産は過去十三ヶ月間における最低記録となり、例へば自動車のごときは一五%の減少となつた。大型トラックは三%の増加であるが計畫量に及ばざること三%、トラックは一月の水準は維持したもののこれまた計畫量を超つた。自動車も大體において減少を示した。

その他 普通爆彈、航空機用爆彈、高射砲彈裝填用爆藥等の生産も減少したが、これは陸軍省が計畫した減産額より少かつた。小火器は計畫通り五%減少した。勞働力不足は二月においても依然として軍需生産に支障を與へる要素として存在した。特にこれは軸承、鑄造、小馬力發動機等の部門において顯著であつた。最近動

員計畫の變更によつて軍需産業から軍隊に引上げられる壯丁の數の増加が豫想されるので勞働力不足は今後更に深刻化することが考へられる。

### 石炭貯藏高激減

戦時人的資源委員會は、三月十二日、國內における石炭貯藏高の減少を指摘して炭坑労働者を更に増加する必要がある旨次の如き聲明書を發表した。

「國內における石炭の貯藏高は危険なほど少なくなつてをり、今後石炭の生産で遅延することがあれば山々しい事態を惹起するに至るであらう。従つて更に多數の労働者を石炭生産に送り込まなければならぬ。本委員會の調査によれば、四月一日になれば國內の石炭業者は僅か十日乃至十二日分位の手持ち石炭を有するに過ぎなくなるであらう。」

### 各紙日本軍インド進入を一齊に報道

三月下旬の米國各紙は一齊に日本軍インド進入の報を取り上げ、自由インド假政府主席チャンドラ・ボースが政府を印度領内に設立し、全インド人の國家意識を覺醒させようとする意圖には注意を要するとなし、更にビルマ作戦に關する英側の公表が事實と相反するのは、聊か意外で、いづれにせよ日本軍の成功は、英國史上未曾有のインド侵入を

實現する意味において特筆されるべきものであると論じた。

## 英 國

### 【軍 事】

#### 一度々急變を裝ふ必要あり

——チャーチル首相世界戦況説明——

チャーチル首相は、三月二十六日午後九時から演説を放送したが、それには英國の危機を切抜けて來た内閣の功績を忘れるなど述べ、教育、住宅、衛生、復員等に關し戦後國內政策にも言及したが、全體の調子は平凡且不出來であつて政府に對する批判攻撃に對しては極端に神經質であることを示した。右演説中軍事に關する部分の要旨は左の通りである。

「現在伊戰線における反樞軸軍の進撃は豫想した程早くもなければ決定的でもないが、アンチオ橋頭堡並にその南方の主要戦線においても結局反樞軸軍が勝利を収めるであらうことを確信する。反樞軸軍はエーゲ海並に同方面の多數の島嶼における作戦に失望し、東地中海を支配するには至つてゐない。」



英米國に住んでゐる我々は潜水艦戦の致命的な危険から漸く脱却するに至つた。この危険を克服することが出来なかつたならば、我々は生きて行くことも乃至各自自治領に米國からの援助も受けることが出来なかつたであらう。

英國の空軍力は一年前既に相當な兵力に達したが、今日に於いては更に増大し英國駐屯米軍航空隊の兵力は、英空軍の兵力を完全に凌駕するに至つた。別に伊戦線にも殆ど同じ兵力の空軍が控へてゐるからこれ等が相協力すれば今後數ヶ月間に多大の戦果を擧げることが出来るであらう。しかし敵を欺き敵の裏をかくためには、度々急襲を装つたり、本稽古(ドレツス・リハーサル)を積まなければならぬ。ソヴィエト聯邦の友人達が水陸兩用の大規模な作戦を必要とする海洋横断に伴ふ複雑困難なる情勢を諒解しないとしても、何等不思議はない。獨軍の攻撃に當つても陸上において逸へ撃つたのである。任務は異なるが米英兩國國民はロシア人の戦果に心から敬服してをり、予も屢々スターリングラードからドニエストル河に亙る赤軍の進撃に對して敬意を表明した。

太平洋戦線においては、英國が米軍の指導権を認め、印度戦線においては米國が英軍の指導的地位を認め、濠洲軍にニュージールランド軍も日本軍に對する戦に參加したが、母國が獨軍との抗争に精一杯の際に米軍の補

となつたことに對しては、英帝國は深く感謝しなければならぬ。米軍は陸海空三軍の合同によつて太平洋戦線において着々進撃を續けてゐるが、日本軍は飽迄慎重に構へてゐる。英帝國は如何なる犠牲を拂はふともいかに戦争が長引かうとも米國と肩を並べて日本軍に對する戦争を續ける公約を與へてゐる。英國は、日本軍から最大の痛手を受けてゐるので、印度並にベンガル灣における英軍擔當の戦場においては最善を盡して米軍を援助し重慶と米國との接觸を實現するのに努めよう。ビルマ戦線に於いてはケベック會談で用意された作戦計畫がマウンテン部隊は日本軍の背後に降下したが、日本軍も滲透作戦によつて英軍の背後に出でゐる。現在幾多の地點で激戦が展開されてゐるが、戦局の歸趨を豫斷することは尙早である。

**グリツグ陸相日本反攻を播言**

三月三日附ロンドンタイムス紙によれば、グリツグ陸相は同日の下院において軍事豫算の提案理由を説明するともに、要旨左の如く述べて戦争が最高潮に近づいてゐることを示唆した。

「海外における戦争準備は完了した。ドイツは斷乎たる決意で戦つてゐるが、われ／＼には日本反攻に必要な

大量の特殊兵器と兵力の準備がある。一方、英本國より特使が、米國、濠洲、ニュージランド、ニューギニア、ソロモン、インドの各方面に派遣され、日本反撃準備のため或る特殊任務を帯びた特使がビルマに派遣されてゐる。反樞軸國も敵側も、ドイツが屈服すれば、今次大戦が終了するであらうなど應測することは出来ない。われ／＼はさらに進んで日本を撃破するまで戦争を繼續する覚悟があり、その準備をしてゐる。英本國における兵力補充は漸次削減をみてゐるが、削減された勞働力は航空機生産に廻はされた。英國の兵力動員もその極點に達してゐるが英空軍のみはまだ極點までに至つてゐない。しかしながら、右は、武器の生産が低下してよいといふことではなく、また、供給省に對する附加の勞働力需要が停止されてよいといふことではない。

兵力の復員に關しては、ドイツが敗北すると同時に、大部分の將兵が召集を解除されるなどは望み得ない。兵力の準備が充分であつて始めて、これに伴ふ有効且迅速な合理的復員計畫がなされ得るのである。」

**アレキサンダー海相  
海軍力東亞派遣を公約**

三月七日の下院において、アレキサンダー海相は、時期が到来すれば更に艦隊を東亞に派遣し對日戦に寄與せしめ

る豫定である旨、次の如く言明したといはれる。

「英國が將來その海軍力の最大限を東亞水域に回航し、對日戦に寄與するであらうといふことをこゝに確約する、艦隊を割愛し得る時期が來れば何時でも英國は東亞への寄與を増大せしめるであらう。」

またドイツの潜水艦隊に言及し依然強力であり油断が出来ない點を指摘し、

「ドイツは反樞軸國の海路を遮断すべく新潜水艦隊を準備しつゝある。昨年度における反樞軸船の喪失数は我々の豫期したよりも少かつたが、ドイツは現在七百隻、一九四三年初頭當時と同様多數の潜水艦を有してゐる。」と述べた。

**歐洲上陸作戦準備進捗**

三月二十四日、歐洲侵攻反樞軸軍英陸軍司令官パーナー・ド・モントゴメリーは英陸軍巡閱の後

「興亡を賭する大戦闘を眼前に控へ、英軍の裝備は今や完璧である。」

と語り又同日のポストン放送は

「英本土に於ける反樞軸軍の勢力は正に飽和状態に達した。」

と傳へた。

### 航空機九萬機、彈丸七十二億餘發

— 開戦以來の軍需生産高 —

政府は開戦以來軍需生産能力については嚴重な秘密主義を採用して來たが、生産相オリヴァー・リットルトンは右方針を緩和、三月八日下院において開戦以來昨年末までの軍需生産高を左の如く發表した。

航空機	九〇、〇〇〇機
戦車、装甲車その他車輛	八三、〇〇〇臺
口径二〇ミリ以上の砲	一一五、〇〇〇門餘
彈藥	二五〇、〇〇〇、〇〇〇發
機關銃	五、五〇〇、〇〇〇挺
小型銃彈	七、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇發

### 航空機月産三千臺

三月二十八日附デーリー・テレグラフ紙所報によれば英國は、現在一ヶ月三千機の航空機を生産してゐると推定されるが、航空機製作相スタッフ・フォード・クリップスは、三月十四日、發動機生産指數を、次の如く發表した。

一九三九年 一〇〇  
 一九四〇年 四九〇  
 一九四一年 八八〇  
 一九四三年

### 米英兵の給與不均衡問題

米國兵の俸給手當が英海兵に比し格段に多額なことは各戦線でも米國軍と協力して戦ふ英國軍兵士の大きな不平の種となり、下院でも士氣に影響する由々しき問題として露々たる論争を捲き起してゐるが、イーデン外相は、三月二日夜、下院において、

「政府は陸軍の給與手當につき調査を行ふ用意がある。英國兵の給與を米國兵の水準迄引き上げる件については考慮の餘地がないが、復員後に何等かの方法で埋め合せをする積りである。」  
 と聲明したといはれる。

### 空軍改組

空相アーチボルド・シンクレアは、三月上旬下院に於ける空軍豫算案の討議に當り空軍の編成替へに付き、次の通り發表した。

一、戦闘機司令部並に陸軍協同司令部を統合、米軍第九航空隊と合せて「反艦機隊司令部」を新に編成した。  
 一、晝夜を分たず英本土の防空に當るためヒル空軍中將を司令官とし「英本國防空司令部」を設定することとした。

### 人事異動

### 英本國東南部防衛司令官

陸軍中將 J・G・デ・ロー・スウェーイン

### 任印度駐屯軍參謀長

前印度駐屯軍參謀長 陸軍中將 E・L・モリス

### 任英本土北部防衛司令官

米國第二航空隊司令官 陸軍少將 ジョン・カノン

### 任地中海方面戰略空軍司令官

空軍少將 ジョン・ヘンリー・ダルビアク

### 任地中海方面戰略空軍副司令官

(以上三月八日附) 海軍中將 ロバート・ハーネット

### 任南大西洋方面海軍司令官

(三月三十日附) 陸軍豫備士官候補生技術訓練要綱

### 英國護國軍(ホームガード)總指揮官

ロバート・ブリツマンは、三月八日、改正された英國陸軍豫備士官候補生技術訓練要綱を發表するとともに、次の通り聲明した。

「これ迄の見習士官の訓練計畫は廣々本人の専門的職業と何らの連繫がないといふ點で批判の対象とされたが、今般の新要綱では、近代戦の要求する戦闘技術を修得せ

しめるとともに、殊に本人の職業上の經歷を考慮に入れる方針であり、兩方面の要求を満たすために弾力性ある計畫が立てられてゐる。」

一方英國陸軍技術訓練部次長チャップマンの聲明によれば右見習士官の訓練課目は内燃機關の構造、各種車輛の電気裝置、簡單な無線電信機械の組立法等に互り、他方倉庫關係の事務的技術では會計、タイプライティング及び速記法等が含まれてゐる。而して右訓練の全過程を修了し所属區隊長から推薦されたものは檢定證を授與され、同時に軍服の右腕に黄色の四つ星を付けることとなつてゐる。

### 【外 交】

### 外交政策の低調に不滿擡頭

労働黨、自由黨、聯邦黨並に獨立労働黨の議員六十三名は、三月九日、下院に對し次の動議を提出した。

一、チャーチル首相は大西洋憲章をドイツ國民その他に適当に用いないと述べたことは理論上失當で徒らに戦争を長引かす結果とならう。  
 一、東歐洲各國をソヴィエト政府の掌中に委ねようとする外交政策には反對である。

右は、米ソ就中ソ聯最近の外交攻勢に對し、英國首腦部が文字通り手も足も出ず、イーデン外相の如きはソ聯追隨に終始してゐる觀があるのに對する不滿が遂に表面化する

に至つたものと解される。尙 三月二十一日のデーリー・

メール紙は、「英國の外交は過去數週間の中に敗退し去つた。現在では米ソ兩國がそれ／＼勝手な詰問を奏てゐるのに對し英國が低調に追隨してゐるばかりである。もしイーデンが明確に英國政府を代表出来ないならば、速かに桂冠すべきである。」と論じ、イーデン外相の更迭を要望した。

對土軍需品供給停止を示唆

英土交渉不調(國際月報第三十九號第八九頁参照)後のトルコ向け軍需品の輸出差止めに関聯し、外務省當局は、三月二日午前、次の通り言明したと傳へられる。

「武器の輸出を差止めたか否かは言明の限りではないが、政府に於て以上の措置に出ても別段驚くには足りない。反樞軸軍の立場上ドイツ軍に對して使用される見込のないやうな軍需器材を分けてやる事が出来ず、トルコ政府が反樞軸軍から受取つた軍需器材を以上の目的に使用する意圖がないならば、他によ／＼使用方法を見出しその方面に活用するばかりである。」

對アルゼンチン國交停止

三月六日ロンドン發ロイター電によれば、米國國務次官

ステチニアスがアルゼンチン政府との國交停止に就て聲明したことに對しては、事前に何等英國政府と打合せを行はなかつたが、英國政府においてはブエノスアイレス駐劄大使サー・デヴィッド・ケリーに對しフアーレル新政府の法律的地位がはつきりする迄英國政府が新政府を承認したと思はれるやうな措置を一切差控へるやう指令した。従つて同大使は、フアーレル將軍を首班とするアルゼンチン新政府との公式接觸を一切差控へるものとみられる。

對アイル交通禁止

政府は三月十二日、軍事情報漏洩を阻止するためと稱して英本國とアイルとの交通を閉鎖したが、チャーチル首相は三月十五日、下院において右に關し、次の通り言明した。

「英國とアイルとの間の旅行を一切禁止したが、これはアイル政府が態度を改めない限り同國を孤立せしめるための第一の措置である。以上の措置は米國の要請に基いて行はれたものであるが、英米兩國に反樞軸軍の軍事行動を樞軸の諜報活動からまもるため、アイルに對して措置を採る場合も完全に歩調を合せてゐる。」

對米逆貨與額三億三千九百萬磅

藏相ジョン・アンダーソンは、三月九日、下院で米英武器貸與協定に基く英國の對米逆貨與額を次の通り發表した。

一九四三年十二月三十一日まで英國から米國に逆貨與として供給された額は金額にして三億三千九百萬磅に達し、その内譯は、

- 一、英本國內で米國軍のために設置された各種施設一億三千六百萬磅
  - 一、英本國內における米國軍に供給した物資並びに勞務一億三千三百萬磅
  - 一、海運七千萬磅
- である。しかしながらこのうちには海外諸國で米國軍に補給した物資援助並びに英國から米國に輸送された各種原料物資及び食糧等は含んでない。一方英國の對ソ援助額は現在までに判明したところでは、一九四三年九月末日までに二億磅に達した。

【一】 般

チャーチル内閣信任投票に勝つ

チャーチル首相が、文教改革案第八條の修正を信任投票に附した結果、下院は、三月三十日、先づ手續上の形式的な問題について前後二回に互り採決したが、第一回は三百七十八票對四十三票、第二回は三百九十四票對二十八票で政府が勝利を得、次で修正條項撤回の討議に入つた。労働黨は三十日午前院内大會を開催し、壓倒的多数を以て内閣

支持を決定し、討議に際し修正案を提出した保守黨議員カーザレット・ケア夫人さへ

「男女教員が對等の俸給を受けるのが至當であるといふ信念に變りはないが、チャーチル首相に對する信頼を表明するため信任投票に際しては、自分の提案した修正案に反對投票する。」

旨を言明したから、分裂投票に先立ち下院の大勢は既に決定してゐたといはれる。結局採決の結果は政府支持四百二十五票、反對二十三票で、下院は、再びチャーチル首相に對する壓倒的支持を表明した。採決の結果が發表されるや與黨席は一齊に喝采し、チャーチルも關係に取捲かれて上機嫌で議場を立去つたが、労働黨からは、「二十三人が正直な議員である。」との野次が飛んだ。

労働省の賃額調査

三月四日附ロンドン・タイムズ紙所報によれば、労働省は、主として製造工業における六百萬人以上の労働者の實收賃銀を調査したが、その結果、一九三八年十月に比較した昨年七月平均の週賃銀の騰貴率は左の通りであつた。括弧内は、一九三八年十月に比較した該騰貴率)

男子(二十一歳以上)	一一・一志三片 (七六〇)
青少年	四七志二片 (八一〇)

女子(十八歳以上) 六二志三片 (九一%)  
 少 女 三三志三片 (八三%)  
 労働者平均 九三志七片 (七六%)

右は熟練並に不熟練労働者の賃銀であり、業種別により男子の賃銀は或る工業では四〇%の増加であるが、他の工業では八〇%以上の騰貴が見られ、また女子は五〇%から一〇〇%の増加である。かくの如き相違が認められるのは、各種製造工業における熟練者と不熟練者、出来高支拂制度、時間外労働、其他の特別収入に相應した賃收賃銀の高低に基くもので注意されなければならない。次に、労働省は昨年七月における労働者の労働時間を調査したが、左の結果を得た。(括弧内は一九三八年十月と比較した該増加率)

男 子 五二・九時間 (四七・七%)  
 青 少 年 四八 (四六・二%)  
 女 子 四五・九 (四三・五%)  
 少 女 四五・一 (四四・六%)  
 労働者平均 五〇 (四六・五%)

尚、時間外労働を除外すれば、完全普通労働の週賃銀平均率は、一九四三年七月においては一九三八年十月より約三十一パーセントが高かつた。また、前掲六百萬人以上の労働者には、石炭業、農業、鐵道業、商船業、商業、國內サ

ビスに従事してゐる労働者は除外されてゐる。  
 炭坑業においては、一九四三年九月に終る三ヶ月間の成年並に青少年労働者の所得平均は、一九三九年同期に較れば六十九%がた増加してゐる。また、一九四三年三月における鐵道業従事の成年労働者の週賃銀は、一九三九年より五十三%増加した。

**罷業人員十三萬五千**

賃銀問題に關聯し、三月六日、イージントン炭坑に端を發したモンマスシャー並にサウス・ウエールズ地方一帯の炭坑罷業は、七日に至り、アバーデア溪谷の四炭坑の坑夫一千名が参加した結果、罷業人員二萬五千名、休坑總數四十五ヶ所に達し、八日に至るや、ロング溪谷並にアバーデア溪谷の炭坑は殆ど全部休坑の状態に陥り、休坑總數は六十ヶ所に及びウエールズ地方の炭坑十萬の内殆ど七萬は罷業に入るに至つたと傳へられた。燃料相ロイド・ジョージ少佐は、八日夜、ロンドンに炭坑主並に坑夫代表を招致し、緊急對策を協議した結果劃一的な賃銀制度を一部改訂し、特に労働條件の悪い炭坑については特別手当を支給するといふ提案に同意したが、炭坑夫代表は、九日、會議を開催した上で右和協案に對する諸否を決定する旨通告した。しかし、罷業は更にスコットランド地方に飛火し、同地方においても炭坑九ヶ所の坑夫七千人は九日から罷業を

開始したといはれる。一方ウエールズ地方の炭坑夫二百五十名は、十一日、炭坑夫組合領袖アーサー・ホーナー等とカディフ市において會見、炭坑罷業に關する燃料相との交渉経過を聴取したが、豫定に反し、罷業代表は復業について表決せず、罷業は更に持越されるに至つた。現在罷業はウエールズ地方の全炭坑その他に波及し、参加人員約十萬、出炭喪失高一日八萬噸以上になるといはれる。かくる事態の重大化に鑑み、燃料相ロイド・ジョージは炭坑主協會並に炭坑夫組合代表と炭坑賃銀制度について更に會談を遂げた結果、二十四日に至り、一九四七年十二月三十一日迄新たな基礎に基いて炭坑賃銀の安定を計る和協案につき意見の一致を見たと傳へられるが、炭坑夫の不滿は依然として去らずヨークシャー南部では罷業が二十八炭坑に擴大、四萬人の炭坑夫が罷業を續けて居り、更にドンカスター地方においても炭坑夫一萬二千人が罷業を開始したといはれる。かくして、ヨークシャー地方の炭坑争議は三十一日に至り同地方七十の炭田に擴大し、罷業人員は九萬に達するに至つた。同時にタインサイド・クライサイド各地方の造船工は炭坑への強制轉業に反對して罷業を開始し、少くとも二萬五千人の造船工が三十一日現在罷業してゐるが、三月三十一日ロンドン發A.P.電、以上を加算し、英國内における罷業人員は十三萬五千に上ると報じた。

蘭ダラム地方その他各地の炭坑夫は一齊に「ゆつくり行かう」(ゴースロー)と稱する怠業の新戦術に出て燃料省を手足招らせてゐる模様である。

**空襲被害者數**

内務省は、三月十三日、次の通り發表した。二月中の爆撃で英國人の間に  
 死亡と推定される者九百六十一名(内譯男子三百五十二名、女子四百七十五名、十六歳以下百三十六名)  
 負傷及び入院者千七百七十二名  
 を出した。  
 なお前年二月の被害者數は二百五十二名、今年一月は百九名であつた。

**ドイツ**

**ゲツベルス宣傳相、英國の没落を豫言**

宣傳相ゲツベルス博士は、三月上旬のグス・ライヒ誌上において今次戦争の歸結するところ、英國の衰亡は疑ひないところであり、抑々英國が今次大戦に突入したのはその悲劇的誤謬に由るものであると斷じ、次の通り述べてゐる。

「今次戦争の過程においてわが大陸のあらゆる國境は、今日、ロンドンと歐洲は戦後に至到底一九三九年當時と同様の状態にはなり得ないと考へざるを得ないほど變つて終つた。換言すれば大英帝國の戦争は悲劇的誤解に基いたもので、現在ロンドンの各紙に見られる論評は以上のことが漸く英國人に依つて理解され出して來たことを示してゐる。大英帝國内で宣言された政治的休戦を旨く利用することに依つて當分の間は不幸を避けることが出来るかも知れない。然し結局彼らの運命は定つてゐる。英國は、戦後、勢力の均衡を復活し得ると眞に信じてゐるのであらうが而し若しさう信じたとしても一體その勢力の均衡は誰のためだと思つてゐるのか、若し英國がドイツに依つて脅威されてゐるのならドイツの戦力を粉砕してこの危険を避けることも望み得ないことはない。然し假りに英國がさうすることに成功したとしても、その時ソ聯はドイツ以上の重大な脅威を與へるのではないか。英國の白晝夢が實現されドイツが崩壊したと假定せよ、その場合、ロンドンにおける戦勝の祝賀は数日とは續かずやがて共產主義者の集團示威運動が開始されるであらう。今日の英國の指導者達はその時こそ内外において彼ら自身の力に依つては勿論米國の援助を借りてもどうにもしようのない事態に直面するであらう。この事實こそ

今次戦争の核心的問題であると思はれる。  
我々は來るべき侵入作戦において米英兩國軍がドイツ軍に依つて撃退され、大損害を蒙ることを確信してゐる。その時起るものは何であるか、その時金權主義者共に殘されてゐるものはボルシェヴィズムがドイツを破るであらうといふ希望だけである。然し乍らボルシェヴィズムの勝利は同時に米英兩國の勝利となり得るが、恐らく英國の政治動向は右から左へと轉じ現在存續してゐる如き英國はその下に埋没して終るであらう。我々はロンドンにおいてさへも多くの人々が破局が近づきつゝあることを知つてゐると信ずる。かくて英國の戦争は既に英國の戦争であることを停止したのである。  
英國の金權主義者共はこれまでその與國に火中の栗を拾はせようと努めて來たが、今や彼らは自ら協力者のためにその役目を演じなければならなくなつたのである。」

ゲツベルス宣傳相、米英の對ソ屈從指摘、  
宣傳相ゲツベルス博士は、週刊タス・ライヒ誌の三月下旬號においてソ聯の脅威によつて生じた歐洲情勢について次の通り論じてゐる。  
「最近に至り、中立諸國はいふに及ばず敵陣營内の一部のものまでも歐洲に對するソ聯の脅威の重大性を認識し始めるに至つた。ソ聯の計畫と意圖は中立國及び米英兩國

國が認めてゐるよりも遙に大きなものである。イタリア艦隊の三分の一の移讓、パドリオ政權との外交關係樹立並に占領地における遊撃運動の組織はいふに及ばずスターリン議長は歐洲大陸の如何なる邊隅にも觸手を有してゐるのである。一度ソ聯がドイツを占領するに至れば爾餘の歐洲は自らその手中に陥るであらう。而も米英兩國がかゝる事態の進展を些かでも變更せしめる可能性があるとは見えず、かくしてドイツがソ聯に占領された場合には米英兩國は「歐洲のための戦争」を喪失するのみでなく、彼らの力を以てしては如何ともすることの出來ない勢力に直面することとならう。米英兩國が戦後問題につき幻想的思索に耽つてゐる間に、スターリンは既成の事實を以て彼らに相對してゐるのである。ロンドンでは大西洋憲章が依然有效であるか、或は之を如何なる國々に適用すべきであるかを論ずることに多忙で、既に以前から政治的軍事的事態が大西洋憲章などにお構ひなく進展してゐることに氣附いてゐないやうである。而も米國は第一次大戦後になした如く、歐洲の紛争から手を引き孤立といふ舊態勢に復歸する機會を依然として保持してゐるのである。決定的な時期において英國は何もなすことなく、徒らに、上陸作戦に成功した場合多數の米國防衛軍を必要としないなどといふ空論に耽つてゐる。

我々は今、非常な速度を以て危機に近づきつゝあるが、この危機は軍事的であると同時に政治的性質をも有する。いふまでもなく米英兩國の戦争目的はソ聯の軍事的成功に依つて完全に穴をあけられ、事態は彼らの戦争目的がソ聯の勝利に依つて粉砕されるどころへ近づきつゝある。スターリン議長は來るべき平和會議において、米英兩國の考へに影響されることを拒否し獨自の道を進むであらう。クレムリンはこれまで、今日の如くその世界革命計畫を實現する機會を有したことはなかつた。事態が現在の方向に進んで行くならば、やがて米英兩國は犠牲者となるであらう。我々はただにドイツ自身のみでなく全歐洲國民を擁護してゐるのである。赤軍の軍事的進出がドイツ軍に依つて阻止されざる限り、ソ聯は不動の事實を作り出すであらう。我々は今真正面から脅威をうけてゐるのである。然しこの危険が除去され得ること並に除去しなければならぬことはいふまでもない。」

司法相敗戦主義者嚴罰を言明

三月二十五日、テイーラック司法大臣は要旨左の如き放送を行つた。

「戦時における司法の任務は平時とは根本的に異なる。従つて國民共同體の秩序を亂す者に對する處罰が戦時において特に峻厳なことは當然である。敗戦主義を唱へる

奴隷は敵を利し國民を裏切る者として容赦なく嚴罰に處する方針である。」

労働婦人の戦後家庭復帰をサウケル労働全權強調

三月三十一日、サウケル労働全權はズデーテン地方の黨及び官廳要人を前に労働配置問題に關する演説を行ひ、特に婦人労働者に付ては戦後特殊労働分野を除いて家庭に復歸させることがナチス労働政策の目標であることを強調した。

東南歐諸國との經濟關係益々緊密化

——フンク經濟相演説要旨——

フンク經濟相は、三月十一日、在ウイン東南歐協會において概要左の如き演説を行つた。

「ドイツ軍需生産の増勢は空襲の激化にもならず非常に顯著であつて、ドイツの經濟圏における生産設備の増設、移轉、労働配置及生産工程自體の改善等の結果生産力は實質共に強化されてゐる。原料生産も又戦争第五年度において開戦以來最高の水準に達してゐる。更に指摘すべきことは國內及占領地においての合理化によつて生産能力を上昇出來得る餘地が大なる事實である。ドイツは經濟思想の根本的革新と經濟的責任感の確立

とによつて全經濟の安定を招來したがその結果東南歐諸國もまた安定した販路と供給者とを確保するに至つた。

しかしこゝに特に注目すべきことはドイツと東南歐諸國との貿易バランスが東南歐諸國の輸出品價格昂騰にも拘らずドイツ側の出超となつてゐることである。ただ貿易勘定の外にサービス勘定等の收支が加はるため全體としての清算尻はドイツ側の借越となつてゐるが、ドイツは戦後優良品の供給によつてこの返済を實施するであらう。ドイツは特に物價安定に成功してゐるが、各國においてもこの先例に倣つて經濟運行の基礎を動搖させないやう希望する。ドイツと東南歐諸國との間の經濟關係がこの戦争下の困難な時期において各種の試練に堪へてきた以上、この良好な關係が戦後においても繼續すべきことは疑ひないところである。この様な經濟關係の緊密化の結果必然的に歐洲大陸往時の市場及通貨態勢への進展が豫想されるのであるが、これはケーンズ乃至ホワイトの通貨計畫とはその軌を異にし現に戦時中成功を納めてゐる經濟態勢の一層の發展の歸結に過ぎないのである。將來の歐洲經濟の基礎をなすものは私有財産制、私的創意、能率競争制及健全公正な利害の調整等である。」

ヒトラー總統、保護領大統領に親書

ヒトラー總統はベームン・メーレン保護領創立五周年記

念に當り、三月十五日、保護領總監ウイヘルム・フリック博士を通じて大統領ハーハ博士に左の如き親書を送り、ドイツと保護領間の紐帶を強調し、勝利のために一層の健闘を要請した。

「創立以來五周年間、ベームン・メーレン保護領は殆んど全期間運命を決する戦争を経験して來たが、それは平和時における數十年間の經驗をもつてしても不可能なほど政治的諸條件が偉大な歴史的な試練にかけられたのである。チエツコ民衆の生存と眞價はドイツ武装兵力によつて完全に保護されて來た。またチエツコ民衆は五年間に互る戦争を通じて示した忠誠と新秩序に對する献身をもつて保護領としての地位を明確に自覺した。チエツコ民衆が傳統的生活様式と生活基準を維持し得るか否かは一にドイツの勝利に懸つてゐる。故にその義務を完遂してドイツの勝利達成に積極的に参加しなければならぬ。最後に余は貴下の努力に感謝し、今後の健闘を切に祈る次第である。」

尙ベームン・メーレン保護領大統領ハーハ博士は、同日ヒトラー總統の親書に答へて懇々書簡を送り、ドイツ軍の保護を感謝するとともに反樞軸との闘争における保護領の全面的な参加と協力を誓約した。他方ヒトラー總統は十五日保護領政府首席クレイチ博士を總統大本營に招き懇談を

遂げた。

ハンガリー進駐に關する外務當局談

外務當局は、歐洲防衛戰におけるハンガリーの地位に關し、三月二十二日、次の通り言明した。

「二十日の記者團會見で既に示唆したが、戦局の進展に伴ひ樞軸諸國共通の目的及び事業のため東南歐洲の使用を従來以上に強化することが必要となる。ハンガリーは今や歐洲においてポリシエヴィズムに對する防衛戰及びソ聯の盟邦米英兩國の謀略との戦ひに一段と積極的な役割を果すであらう。以上のことは軍事上の必要を知り、ドイツ國首腦部が常に斷乎たる態度をもつてかゝる情勢に對處して來たことを知る者にとつては何ら意外とすることではないが、ドイツに敵意を抱く方面にドイツの敵と意を通ずる中立諸國はハンガリーが反樞軸戰の好個の對象と考へてゐただけに特に意外としたであらう。」

ハンガリーとドイツは兩國共通の利益及び歐洲全體の利益のため或る種の措置を採るに決定したが、以上の措置は何らハンガリーの獨立乃至は國家利益を侵害するものではなく、共通の危險に對處し、赤軍の侵入を阻止するため歐洲の全力を結集する一助たらしめるためである。戦争は今や劇的高潮恐らくは決定的轉機に近付きつゝ、

あるが、かゝる際にドイツ指導部が最後の勝利のため不可  
 缺の措置を採ることを控へるならば無責任の譏りを免れ  
 まい。自由のために闘ふ歐洲諸國を指導する立場にある  
 ドイツ及びドイツの盟邦も亦情勢に應じて慎重な計畫を  
 樹立する義務がある。その一つの場合がポリシエウイズ  
 ムの脅威である。敵が歐洲側面の脆弱點と見做してゐる  
 地域にポリシエウイズムの脅威が政治的にも軍事的にも  
 具體化して来た場合、かゝる地域の防衛を強化すること  
 は不可避である。英國その他が東方からの進出を阻止す  
 る唯一の手段と考へた理想主義的な「防疫線」は、新たな  
 る歐洲においては退場を餘儀なくされ、代つて不斷に強  
 化される強力な「軍事線」が登場してゐる。ハンガリーは  
 今や歐洲の敵との決戦が展開されてゐる。バルト海から  
 地中海迄の戦線において従来以上に積極的な役割を果す  
 のである。」

尙政府は、三月二十二日、次の通り發表した。

「ヒトラー總統は外相フォン・リッペンロップの進言  
 に基きエドモンド・ヴェンセンマイヤー博士をブダペス  
 ト駐劄大ドイツ國全權公使に任命した。前公使フォン・  
 ヤーゴはドイツ外務省の本省詰めに命ぜられた。」

ハンガリー政府更迭に関する論議

三月二十四日附フェルキツシャー・ベオバハター紙はハ

ンガリー政府の更迭に關し要旨左の如く述べた。

「三月二十二日は二十五年前ハンガリーにおいて共產革  
 命が勃發した日であるが、同日新政府の誕生を見たこと  
 は眞に不思議な因縁と云へよう。當時の革命はベラーク  
 シンを中心とするユダヤ共産主義者の手によつて指導され  
 てゐたが、同國におけるユダヤ人は未だに二十八萬を以  
 て數へられ巧妙に法網を滑つて隠然として勢力を確保し  
 てゐるのみならず、政府筋にも取入り全世界各地におけ  
 ると同様に全國内に收戦主義的氣分を瀰漫してゐた。又  
 一方當時反獨逸派の先鋒で收戦主義を唱へ、獨逸帝國崩  
 壊後一時大統領であつたカロライは目下外國において頻  
 りにソ聯政府打倒を畫策してゐる。この様な状況におい  
 て全國の愛國の士が歐洲民族と一致協力して米、英、ソ  
 に抗すべしとの信念を固めるに至つたことは當然の成行  
 である。今こそハンガリーが總力を動員して歐洲共同の  
 敵に對し奮起すべき秋が來つたのである。米英は今次の  
 ドイツ軍進駐を指してハンガリーに對するドイツの謀略  
 行爲であるとなし、又ハンガリー亡命政客及び在ストウ  
 クホルム同國公使館を利用して種々の偽囑宣傳を行つて  
 ゐるが、今回發表された公式コミュニケによりその眞  
 相が明かとなつたのみならずストレーヤイを首班とする新  
 内閣閣僚の顔觸によつても、覺醒した同國政界の今後執

るべき政策が充分察知されるものである。」

東部戦況に関する論議

東部戦況に關する三月三十一日附フェルキツシャー・ベオバ  
 ハター紙の論說要旨は左の如くである。

「本月六日、ソ聯軍はシュベトツカ附近に於て  
 一、大攻勢に出てより東方戦場における戦況は熾烈を極  
 めてゐる。本月の初め南部戦線においてソ聯軍大部隊  
 の集結が認められ、尙又ヴァツチン第一ウクライナ方  
 面司令官に代つてジューコフ元帥が起用された點から  
 推察すると同方面ソ聯軍に攻勢意圖のあることはドイ  
 ツ軍の事前に察知したところである。攻勢開始される  
 ヤソ聯軍は多大の損害をも顧みず進軍に無にドイツ軍陣  
 地突破を試み南部戦線中央部數箇所においてドイツ戦  
 線内に進出して來たためドイツ軍は退却を餘儀なくさ  
 れ、その間隨時反撃を行ひつゝブク、ドニエストル兩  
 河を経てベツサラビア迄退くに至つた。更にソ聯軍は  
 ブルト渡河に成功したのでドイツ軍は昨日チエルノ  
 シツツを撤退するに至つたのである。然し敵の勢力は  
 漸く衰へるを見せ、同方面におけるソ聯軍は後方補給  
 を建て直すため一息吐いた状態で、數日來攻撃重點を  
 北方に移したが、タルノボル、プロデイ及びコヴェルに  
 おけるドイツ守備隊は善戦好防克くソ聯軍の前進を阻

止してゐる。

中部においてのソ聯軍の進軍は非常に急激なもので  
 イソ南方軍右翼は側面から攻撃を受け包圍される危険  
 性を慮つてドイツ軍は退却部隊の左右に強固な抵抗  
 線を作り、その都度敵を撃退してゐる。この様な體形  
 の儘長期間に亘つて戦線を維持するのが不可能なこと  
 は明かである。ソ聯軍がドニエストル到達と同時にドイツ軍  
 の右翼も後退し、先づヘルソンを撤兵し引續いてニコ  
 ライエフ橋頭堡を拋棄するに至つたのである。然し右  
 撤退は豫定の計畫に従つて軍事施設の徹底破壊後、摩  
 擦なく行はれた。

二、ソ聯軍の今次攻勢の目標は單なる土地の占領でなく  
 ドイツ野戦軍主力の捕捉殲滅に存在することは明白で  
 あるが、ソ聯軍の發表したドイツ軍捕虜數が極めて少  
 ない點から觀てもソ聯軍の右の意圖は失敗に終つた。  
 又テヘラン會議以來ソ聯は聯合軍共同作戰の觀點に立  
 つて米英に對し第二戦線即時開設を要求する一方、こ  
 の實現性を容易にするべく東方戦場において攻勢に  
 出、ドイツ軍を窮地に陥れようとした。その結果ドイ  
 ツ軍が西方に有する豫備軍を東方戦場に轉用させ、西  
 歐方面のドイツ軍の防禦力を弱め、米英軍の西歐上陸  
 の可能性を企圖したが、豫備軍を轉用すれば東方戦場

において退却を行はずに済む結果となるが、敵の思ふ壺に飲ることとなるのでドイツ軍の首脳部は危機に臨んで冷静な判断を失はず大局を見透し一部の犠牲を忍んでも豫備軍の轉用は一切これを行はないのである。

即ち作戦の要は主動権を握り、自己の意志を敵に強要することにあるのでドイツ軍指導部は敵の一次的成功に迷はされることなく爾今初心を貫徹するものである。

要するに今回のドイツ軍の退却作戦に因り廣大な土地を喪ふことに至つたのは遺憾であるが、是非とも守らなければならぬ土地は極めて少く又、東方戦場のドイツ軍將士の健闘によつて今次大戦の最高潮とも云ふべき今後數ヶ月の重要時期においてドイツ軍首脳部は自己の判断に基いて自由に行動することが出来るであらう。

「イタリア艦隊は現在地中海の英國諸港にあり、事實上英國の支配下にあるこの艦隊の三分の一をおめおめソ聯をソ聯に譲渡するに決定したことは、ドイツにおいても多大の注目を惹き、各新聞は三月四日の紙上で一齊にこの問題をとりあげて論評を加へてゐるがその内容は左の如くである。

「イタリア艦隊は現在地中海の英國諸港にあり、事實上英國の支配下にあるこの艦隊の三分の一をおめおめソ聯

除を要求してゐるがバドリオのやうな腐つた人間でなければ戦友を裏切つて敵の御用を勤めるわけはない。殊にドイツ軍は手を空しくして抑留などされる軍隊ではなく、スターリン議長も充分この事實を承知してゐる筈だ。フィンランド軍が武装解除を受け、國內の要所を悉く赤軍のために占據される場合に四百萬のフィンランド人が果していかなる運命に逢着するであらうか。スターリン議長はフィンランド國民が前後二回に亘りボルシェヴィキの専横を拒否するため抗戦した事實を絶対に忘れないであらう。」

イタリア

日高大使信任状捧呈

日高大使は三月八日、ローマにおいてムツソリーニ統帥に信任状を捧呈、マゾリーニ(セラフィノ)外務次官その他立會の下にイタリア軍戦役者記念碑に花環を供へ、更に非公式にダヌンチオの墓所(國家的記念物として保存)にも亦花環を捧げた。

尚マゾリーニ新外務次官(八日任命)は、當年四十五歳。ウルグアイ、エジプト駐劄公使、本省の人事局長等を歴任してゐる。

に譲渡することとなつたのは、ボルシェヴィズムの勢力増大を意味するは勿論地中海における英國勢力の大幅退却を物語るものといへるであらう。(ベルリーナ・ナハト・アウスガール紙)

「米英兩國は太平洋作戦のため益々多くの艦艇を必要とする際、ソ聯の要求に一應の反対さへもせずイタリア艦隊の一部をソ聯に引渡すこととなつたが、これを米英兩國のソ聯に對する無力と意氣地なしとを示すものにほかならぬ。(ベルリーナ・ベルゼンツァイトング紙)

ソ芬關係に關する論調

三月六日附フェルキツシャー・ペオバハター紙はソ芬兩國間の關係について次の通り述べてゐる。

「ソ聯政府は二ヶ年間の戦争で實現出来なかつた所を政治的な方法で達成しようといふ意圖に違ひない。ソ聯政府の態度はフィンランドを歐洲の秩序から抹殺し、最も容易な方法でフィンランド國並にフィンランド人を根絶しようとする企圖が明かである。米英兩國政府はソ聯の態度が如何にも穩健且寛大であるかの言辭を弄してゐるが、實際においてはチャイナルとルーズヴェルトとはテベラソ會談においてフィンランド國民をスターリン議長に引渡してしまひ、而も現在では狡い偽善的な取引をやつてゐるに他ならない。ソ聯政府は更にドイツ軍の武

駐日代理大使決定

外務省は三月二十三日附公文を以て駐日プリンチビーニ大佐を代理大使に任命した。

參謀總長更迭

イタリア參謀總長カストンス・ガムバラ大將は、健康勝れず三月十二日辭任し、後任にはアーテム・リツビー大將が任命された。

ステファニ通信社社長新任

イタリア新聞會々長バルズイニは、三月中旬ステファニ通信社社長に任命された。

ガイダ主筆爆死

元ジョルナーレ・デイタリア紙主筆ビルヂニオ・ガイダは三月十四日反機軸空軍のローマ爆撃に當り自宅の書齋において書見してゐたが、爆弾のため邸宅が崩れ壓死を遂げた。享年五十八。同氏は一九二二年マサジエロ紙の主筆となり、五年後さらにジョルナーレ・デイタリア紙の主筆となつてからは、ムツソリーニ統帥の代辯者としてその論策は歐洲の政界に重きをなした。

バドリオ政權降服艦隊分割案に不満

バドリオ政權はルーズヴェルト米大統領のイタリア降服



艦隊處分に関する言明について、三月四日政府公報をもつて次の通り發表したと傳へられる。

「イタリヤ艦隊の處分についてはバドリオ政権は何ら事前の相談を受けず、ルーズヴェルトの言明も新聞報道で知つたに過ぎない。バドリオ政権は反樞軸關係國に對し右に關する具體的内容を大至急通告するやう要求した。バドリオ政権は右通告により、處分問題に關する詳細が判明するまで行動の權利を留保するであらう。」

イタリヤ共産黨代表新綱領發表

イタリヤ共産黨領袖エルコリ(本名、バルミオ・トリアツチイ)は三月下旬モスクワからナポリに到着後聲明を發し、左の如くイタリヤ共産黨の新綱領に關し述べた。

- (イ) 反ファツシヨ諸政黨の團結
- (ロ) 戦後に於けるイタリヤ國家組織の民主主義的方法に依る決定
- (ハ) 共産黨は國民政府の即時組織を主張するが、國王の退位は今直に要求しない。他の反對諸政黨に對しても要求延期方を申入れる筈である。共産黨はイタリヤの民主主義共和國化を主張するものであるが對獨戰遂行の今日はその時機でないと思ふ。

ソ聯邦

日ソ間兩議定書調印

漁區五ヶ年安定、北樺太利權移讓

かねて我が佐藤大使とソ聯側ロソフスキー外務人民委員代理との間に折衝中であつた北樺太石油及び利權移讓並に漁業條約五ヶ年延長に關する議定書は三月三十日モスクワにおいて調印を了した。(本號二二頁一二頁参照)

バドリオ伊政権承認

政府は、三月十一日、バドリオ政権を承認した旨發表した。右、承認に際しては、米英兩國に對し何等事前の連絡がなかつたものとみる説が有力である。

ソ芬交渉不調に關する政府聲明

外務人民委員部は三月二十一日夜次の通り發表した。「ストックホルム駐劄ソ聯邦公使館は、三月八日和平條件に關するフィンランド政府の回答を受理した。右回答においてフィンランド政府は豫備交渉を行はずしてソ聯側條件を受諾することは出来ない旨を述べた。二日後ソ聯

邦政府はさきにパーシキヴィに傳達した條件はソ聯邦政府の最小限且基本的の要求であり、右條件をフィンランド政府において受諾した場合初めて戦闘行為停止に關する交渉を開始することが出来る旨指摘した。三月十七日に至りフィンランド政府は和平條件に對し否定的の回答を與へたので今後の結果についてはフィンランド政府において全責任を負ふこととなつた。」

ソ羅和平交渉説を否定

三月二十一日附各紙は、ソ聯、ルーマニア和平交渉を正式に否定するタス通信社發表を掲載した。

スターリン議長對波和協案一蹴

ソ波兩國間の國境紛争に關し過般チャーチル英首相は亡命ポーランド政權の和協案を提出したが、スターリン議長は三月七日回答を英國政府に傳達、再び亡命政權の提案を拒否したと傳へられる。亡命政權は英國政府の強要に基き將來改訂の餘地を残して暫定的にカーゾン線を國境線として承認する旨申出でたがロンドン外交界の消息としてスターリン各紙特派員の報道する所によれば、スターリン議長は一步も譲らず重ねて次の通り回答した様子である。

「ソ聯政府は暫定的な解決案を認めず飽くまでカーゾン線をソ波兩國間の國境線として主張する。」

ロンドンにおける亡命政權が現在のやうな構成を維持する限り同政權と交渉することはできない。」

在蘇ポーランド軍司令官任命

在蘇ポーランド軍團長ベルリグ少將は、ポーランド軍團の訓練終了に關聯し、三月十三日附をもつて中將に任命され、ポーランド軍團は、軍に改變されたが、三月十七日附新聞の報道によれば、スターリン議長は、三月十六日右改變を機會に在蘇ポーランド軍司令官ベルリグ少將外十五名並に在ソ愛國ポーランド人聯盟員十名を晩餐に招待したといはれる。

又、三月二十七日附ブラウダ紙所報によれば、在蘇ポーランド軍は新に第三師團(長スタニスラフ・ガリツキー少將)の編成を了し、三月二十六日宣誓式があつたが、同師團はロムアリド・トラウグトと名づけられ、主として回復されたウクライナ西部居住のポーランド人壯丁よりなり又さきにロンドン亡命政權の組織した非合法團體員も相當含まれてゐる模様である。

軍事使節團チトイ訪問

三月七日附イズヴェスチヤ紙は六日發カイロ特電とし

て、コルネエフ中將を主班とする軍事使節團がユーゴに到着、ユーゴ国民解放軍總司令官チトー元帥を訪問した旨報じた。

マインシャル米陸軍參謀總長に贈勳

政府は、マインシャル米國陸軍參謀總長に對し三月二十四日附をもつてスヴォーロフ第一級勳章を贈與した。

内務人民委員部關係官吏大量叙勳

最高會議幹部會は三月九日、内務人民委員部關係官吏の大量叙勳を行ひ、ペーリヤ内務人民委員及び同人民委員代理クルグロフ、クプロフ、セヴロフの三名にスヴォーロフ第一級勳章を授與、また同人民委員第一代理メルクロフとアポロフ大將、ビヤシエフ中將に夫々クツゾフ第一級勳章を授與した。

海軍新勳章設定

最高會議幹部會は三月上旬海軍作戰の指導及び組織に殊勳を樹てた海軍將校の行賞のためにウシヤコフ一級、二級勳章及びナヒーモフ一級、二級勳章を設定し、また下士官兵のためにウシヤコフ章及びナヒーモフ章を設定した旨發表した。海軍々人のために特に勳章及び徽章が設定されたのは今回が最初である。ウシヤコフはソ聯黒海艦隊を創設し、一七八一—一九一九年のソ土戰爭の際偉勳を樹てた。

またナヒーモフは一八八五年セヴァストポリ防衛戰に於て戦死した名提督である。

外交官異動

三月中判明せる外交官異動左の通り。

コズロフ、ヴィクトール

任 アヂス・アベバ駐劄公使

サル ヴ ァ イ ン

任 カナダ駐劄大使

ロシア共和国外務人民委員任命

三月九日附各紙はソ聯邦外務人民委員部近東部長ティエフ・アナトリ・ヨシフオイチ（前ブルガリア及びルーマニア公使）がロシア共和国外務人民委員に任命された旨を報じた。

キルギス、白露各共和国最高會議開催

三月下旬フルンゼにおいてキルギス共和国の各最高會議が召集され、それ／＼一九四四年度共和国豫算並に國防及び外務兩複合人民委員部組織の件を決定した。更に白露共和国では、最高會議々長代理を四名に増員する件を決定し、又幹部會議々長第一代理にドールガンベフスキー、カーベスを選任したといはれる。

聯邦職業組合中央總評議會決定事項

三月十日より十五日に亙り、モスクワにおいて全聯邦職業組合中央總評議會第十二回總會が召集されたが、決議及び決定は左の通りである。

- 一、全聯邦的社會主義思想の展開に對する職業組合機關の事業に關する決議
- 二、本年度個人及び集團茶園の發達及び改善手段に關する決議
- 三、食堂、商店及び各種職業に對する職業組合機關の全般的檢査の強化に關する決議
- 四、中央總評議會々議長シユベルニークの聯邦最高會議幹部會議第一代理及びロシア共和國最高會議幹部會長長就任に伴ひ、その後任としてクツネツォフ・ワシリー・ワシリエイツチを選任する。

本年度農業増産計畫

三月十五日附各紙は、本年度農業増産に關する聯邦人民委員會議及び黨中央委員會決議の具體的事項を掲げたが、本年度に完全遂行すべき農業施策は左の通りである。

- 一、農業計畫並に増産に關する件  
（本年コルホーズの作付面積は回復地の内ウクライナ、ドネイプル右岸地方、レニングラード州、カリニン

州白露及びエストニアを除き昨年度に比し七百五十五萬ヘクタール増加してをり、粒穀作物は、五百四十四萬ヘクタール増加である。）

二、中央亞細亞及びコーカサス諸共和国の棉花増産に關する件

三、甜菜増産に關する件

ウスベツク冶金工場のマルチン爐竣工

一九四二年に豫備的建設に着手したウスベツク冶金工場の最初のマルチン爐は去る五日竣工した。右マルチン爐の本格的工事は一九四三年第一、四半期に開始され四千四百立方米の煉瓦と石材、一萬立方米のコンクリート及び一千五百噸の金屬建設材を要し、建設工事は數千の農業従事者が協力した。更に第二基及び第三基のマルチンは年内に完成する豫定で、熔接工場の建設も近く開始される。この新設冶金工場はウラル及びドンバスの鑛石を利用し得るので今後ソ聯の重工業には非常に重要な役割を演ずると期待される。

ドンバス製鐵企業復舊狀況

ソ聯各紙の報道によれば、ドンバス製鐵企業の復舊狀況は左の通りである。

- 一、三月二十七日エナキエウオ製鐵工場において復舊第三基目の熔鑛爐に火入れを行つた。

二、スタリーノ、スタリーノ製鐵工場においてはさき平爐第四號壓延機第四〇〇號が復舊したが、三月三十一日更に熔鑪第二號の火入れを行った。  
尚、同工場に燃料を供給してゐるスタリーノ、コークス科學工場は戦前の能力を回復し、二月十九日、コークスは初生産を見たといはれる。

婦人の戦功乃至受賞者四萬五千名

三月八日は、國際婦人日に當るため、各紙は各々その社説において戦時における婦人問題を論じ、特にソ聯婦人の戦争に對する寄與を賞讃するとともに婦人の力が戦勝に重要な役割を果すことを強調したが、各紙を通じて見た婦人の戦争寄與状況は左の通りである。

「現在ソ聯の婦人のうち數萬名は前線に或はバルチザンとして戦線に馳せ参じてをり、數十萬の婦人は前線乃至後方で傷病兵の看護に任じ數百萬が銃後にあつて労働に従事してゐるほか、新技術を習得した婦人労働者も數十萬に達する。前線にある婦人兵は男子に伍して兵士、士官、狙撃兵、通信兵、高射砲隊員としてドイツ軍と戦つてをり、戰闘並に労働の功績によつて勳章乃至賞牌を授與された者は四萬五千名に達してゐる。このうち二千三百名はバルチザン部隊員乃至兵士として偉功を樹て賞牌を授與された者である。「ソ聯の英雄」の稱號を授與された

婦人は戦前無着陸飛行によつてこれを贏ち得た僅か三名であつたが、開戦以來戦功によつてこの稱號を受けた婦人の數は二十名に上り、この婦人達はいづれも男子も及ばぬ拔群の戦功を樹てた婦人である。労働戦線への婦人の進出は昨年比し更に増加してをり、一九四一年十月には婦人工業労働者は全労働者數の四十五パーセントであつたが、現在では金屬工業部門でさへ四十パーセントが婦人労働者である。更にバクー地方の油田事業の従業員五十パーセントが婦人労働者によつて占められてゐるほか、ロストフ炭田地区の炭坑には數千名の婦人坑夫が男坑夫と肩を並べて採炭に従事してゐる上に、鐵道労働者、驛助役、機關手、轉轎夫等の九十パーセントは婦人が擔當してをり、「社會主義労働の英雄」の稱號を受けた者も多い。落下傘製造工業の労働者は全く婦人労働者によつて占められてゐる現狀である。又農業労働の大部分も婦人労働に依存してをり、集團農場における女子労働力は決定的役割を果してゐる。數萬の婦人が集團農場長乃至農業労働集團長として活躍してをり、更に數十萬の婦人がトラクター及びコンバイン(連結農耕機械)の運轉手になつてゐる。これが一九四〇年當時にはモスクワ、ウストフ地区に女子トラクター運轉手は四千二百七十二名に過ぎず、全體の五・六パーセントであつた

ゆる機會にソ聯側の最後通牒説を發表し、ソ聯側が無條件降服及びヘルシンキの占領を要求したかの如く報道した。又イックス米國內務長官もハースト系統新聞を反米、反聯合國、反ソ的であると明言してゐる。」

が、一九四三年には全トラクター運轉手の四一・九パーセントが女子運轉手となつた。このほか、四十萬名の婦人が赤軍傷病兵への輸血者として登録されてゐることも看過出来ない婦人の戦争寄與である。」

ブラウダ紙再度ハーストを攻撃

三月三日附ブラウダ紙は、再度米國新聞界巨頭ハーストの反ソ策動を痛烈に攻撃し、「新聞ギヤング、ハーストの有罪を立證す」と題する評論家サラスキの論説を掲げたが、その要旨は左の通りである。

「過般ハーストを攻撃した論文がブラウダ紙上に掲載されたのに對し、ハーストは、デーリーミラー紙上に哀れな回答文を掲げ、彼はヒトラーの友人でないことを立證しようとした。即ち一九三四年にヒトラーと會談したことは新聞記者としての會見にすぎないことを極力辯明したが、ハースト系新聞は、ムツソリーニのアピシニヤに對する冒險、スペインに對する獨、伊の干渉及び獨逸の合邦を支持し、ドイツの歐洲攻略に對し米國の不干渉を強調し、對英援助の無用論を唱へ、太平洋憲章に反對すると共にドイツの新秩序を讀へ、フランスに對しドイツとの協力を奨め、獨ソ戦の勃發に際してはドイツ軍の對露侵入を辯護した。そして一九四三年、獨ソ戦局に大變化を來たした後もハーストは従來の方針を變へず、あら

内閣構成に關する一九四二年四月十八日附法律の修正法は三月十六日附を以て公布されたが、これによれば内閣構成は次の如くである。

フランス

内閣官制改革

(イ) 國務大臣の稱號を有するものは内務、外務、情報、司法、經濟及財政、農業及食糧、文部、工業、労働、衛生及家庭各省長官等である。  
(ロ) 行政大臣の稱號は國防、海軍及植民、交通、農業及食糧、内務、情報宣傳、國民連帯省長官及内閣書記官長等がこれを享有する。  
國民連帯省新設  
—— マルセル・テア入閣 ——  
三月十七日附官報を以て公布された内閣一部改造に關する十六日附命令によれば、細民扶助を目的とする社會事業



の統制及び整備を掌る官廳として國民連帯省が新設されたが、同省及労働省大臣としてはマルセル・デアが任命された。今回入閣したマルセル・デアはジャック・ドリオ等とともに獨佛兩國間の緊密な合作を主張しパリに本據を構へウィブル紙を主催してゐる。

經濟事犯處罰狀況發表

政府當局は、三月八日、一九四三年における國內商業管理に關する報告書を發表したが、同報告によれば政府が沒收した闇市場向けまたは不法使用に附せられてゐた物資の總額は一億六千七百萬元に上り、闇取引犯罪人四千名以上が逮捕された。賦課した罰金と沒收物資の總金額は十二億一千五百萬元であつた。又懲役乃至は禁錮に處せられたものは五千名に達し、四千三百の商店は閉鎖、商人五百三十五名は營業繼續を禁止された。

パリ一擲被擄狀況

政府當局は、三月九日、過去十三回に互る反輻軸空軍のパリ一擲被擄で蒙つた損害を次の通り發表した。

- 一、死者——一、九三八名
- 一、重傷者——三、四三八名
- 一、擄撃のため住居を失つた者——一五四、八四七名
- 一、倒壊家屋——三、八三二棟

ス人との衝突事件が頻發するに至つた。

一方解放委員會では、既にフェズ、メクネス、カサブランカ、ラバ等で原住民六千名以上を逮捕し諸學校を閉鎖する等斷壓に出たが、右擄撃がアルジェリアに波及することを恐れ、三月七日、佛國籍を有する回教徒に公權を附與する旨の命令を公布した。その要點として傳へられるところは左の通りである。

「アルジェリアにおける佛國籍回教徒は一般佛人同様公權を享有し、文武の公務に就くことが出来る。佛國籍回教徒に對する特別法令は廢止される。但し佛國法の全般的適用を承諾する意思を未だに表示しない佛國籍回教徒には回教法規及びベルベル族の慣習を適用する。

舊軍人、官公吏で二十一歳以上の佛國籍回教徒には佛市民たることを認められ選舉名簿に登録される。其の他一般佛人の佛市民權獲得の條件は立憲國民總會の定めるところによる。

二十一歳以上の男子であり、佛市民權を取得した佛國籍回教徒は市町村會、地方參議會及び財政代表會議に特別代表を派遣することが出来る。但しその數は定員數の五分の二を超えることを得ない。」

尙、同法の適用を受ける回教徒は極く少數に過ぎぬと傳

フランス政府は一九四三年十二月三十一日まで損害を蒙つた市民に對し三千萬法の救済資金を支出した。

血の肅清續行  
——ビエール・ブシュニエを銃殺——

元フランス内相ビエール・ブシュニエの叛逆罪にかゝる公判は三月四日からアルジェの軍民合同裁判所で開廷、檢事總長ウエイヌは九日の法廷で同人に死刑を求刑、同日これを銃殺に處した。

ついで二十一日、解放委員會はビエール・ブシュニエの銃殺等に關する第一回報告書を發表したが、これによれば元フランス軍軍官に元人民黨員百二十七名も處刑され、また百九十四名はドイツ軍を援助したとの虞で軍法會議に附せられ、千六百三十餘名は免職、更に六百五十六名については調査を進めてゐると傳へられる。

尙ビエール・ブシュニエは前佛叛軍總司令官ジローと緊密な關係にあつた。

回教徒擄撃の波及を恐れ公權附與  
佛領モロッコ地方の回教徒は、フランス國民解放委員會がユダヤ人へのみ市民權を附與したことに端を發しフランス人との同權を要求して不穩の形勢にあつたが、三月に入り回教徒諸學校を中心とする一大擄撃と化し各地にフランス人への擄撃が傳へられる。

女子參政權案可決  
フランス國民解放委員會は、三月二十二日の會議で全会一致女子參政權案を可決した。

對米英船舶協定成立  
フランス國民解放委員會は、三月三日、米國戰時船舶局及び英國戰時交通省との間に船舶協定を締結したが、右により米英がフランス降服當時抑留した佛國船の返却を受け、改めてこれを米英に賃貸するほかマルチニーク島に繋船中の船舶六隻を米英側に利用させることとなつた模様である。

滿洲國

「日本を中心として米英擄撃に邁進」  
——張國務總理建國節放送要旨——

三月一日の建國節にあたり四千三百萬の全滿民衆舉げての多彩な慶祝行事はまづ午前十時の「國民慶祝の時間」より始まり國民はそれぞれ所在地において建國神廟を遙拜し、新生滿洲國が逞しき發足を遂げた大業を偲びつゝ大東亞戰爭完遂の決意を新にしたが、建國節三國交際放送に

おける張國務總理の放送要旨は左の通りである。

「建國以來十二年間に於ける我國の發展と國力の充實とは洵に世界にその類例を見ない劃期的なもので、今や我國は近代的新興國家としてゆるぎなき不動の態勢と實力を備へるに至つた。就中大東亞戰爭勃發以來、既往十年間に培ひ來つた全國力をもつて日本の聖戰完遂に協力し、愈々その眞價を發揮しつゝあることは四千三百萬國民として洵に喜びに堪へない。

顧みるに滿洲國の建國こそは東亞における米英の魔手を斷乎として排撃し、こゝに道義に基く新秩序を建設せんとする大東亞建設の發端をなしたものである。昨年十一月大東亞會議において決定せられた大東亞共同宣言は實に我が建國の理想をそのまゝ大東亞全球に敷衍したるものといふことが出来る。

大東亞建設の大業は大東亞十億民族の鐵石の團結とこの團結を基礎として飽迄米英を撃滅せんとする強固なる決意と努力とによつて必ずや成就することを信じて疑はない。今や短期決戦に焦敵する敵は物量を持んで死物狂の反攻を續けて太平洋戰局は文字通り深刻慘愴の一途を辿りつゝある。大東亞の隆替正にこゝに決せんとする重大の秋に立ち、我々大東亞各國家各民族が各々その立場において最大の實力を發揮することは只今この秋であ

る。滿洲國は大東亞各國と愈々その提携を緊密にし日本を中心として一大勇猛心を振ひ起し固く必勝を信じ飽迄米英撃滅に邁進せんとするものである。」

滿洲連絡協議會設置

滿洲、關東州間の行政並びに産業經濟など各般にわたる一體の運営を期す滿洲關係調整會議は、三月三日午前九時半から滿洲國國務總理官邸において開催、關東軍參謀長致詞(代讀)武部總務長官、三浦關東局長の挨拶のち、滿洲一體觀念の確立徹底に關する件、滿洲關係緊密化に關する機構整備並にこれが下部機構への徹底に關する件、滿洲産業立地並に綜合協力に關する件、經濟、金融關係の統制並に調整に關する件その他兩者間に於ける連絡事項に關する諸問題を並上に協議を遂げた結果、生産力擴充に總力結集のため民間とも網羅した眞に強力なる體制を樹立、もつて一體關係を促進すべく、このため兩者間の連絡調整機關として新たに「滿洲連絡協議會」を新京に設置することとなりこれが運営について打合を行つた。

中華民國

汪主席赴日療養發表

政府宣傳部は、三月二十七日、汪主席の赴日療養並に不

在中の職務代行につき左の如く發表した。

「汪主席においては客年冬より胸部、背部及び兩脇に疼痛を覺えたるため十二月十九日手術を施し、八年前受傷せる背部の彈丸を摘出したるが、經過良好にて外科的治療は滞りなく終了、傷口も完全に癒着し引續いて内科的手當を加へつゝありたるところ、去る一月中旬感冒により發熱をみるに至り、爾來病床にありながら國務の採決、政務の指示などに精勵せられたるが、發熱退かず醫師診斷の結果、右は壓迫性脊髄症にして専門家の手術治療を必要とすることとなり、且つ主席は數年來宵衣旰食國政を親裁せしため過勞に陥り居るに鑑み、轉地療養することになり、本月三日南京出發、日本に赴かれ四日權威ある醫師の手術を受けたところ經過は極めて良好にして健康日に日に回復せられ居る状態なり。尙主席出國治療期間と雖も國務を従來通り遂行するため各般の職務を陳公博立法院長、周佛海行政院副院長により夫々左の通り代行せしめる事となりたり。

- 一、中央政治委員會及最高國防會議は陳公博委員これを代理す
- 二、國民政府主席の職務は陳公博立法院長に依つて代行す
- 三、軍事委員會常務會議は陳公博常務委員これを代理す

- 四、行政院の事務は周佛海副院長に依つて代行す
- 五、全國經濟委員會の事務は周佛海副委員長に依つて代行す

「總力を發揮して勝利に邁進」

汪主席還都四周年訓示

三月三十日、南京で開催された國民政府還都四周年記念首都民衆大會において汪主席(陳公博立法院長代讀)は左の如き訓示を行ひ民衆に多大の感動を與へた。要旨左の通り。「還都以來の過去四年の間我々は自らの不動の努力と盟邦日本の誠意ある援助に依つてその實現した事項は甚だ多いが、なほ念願した所に到達して居ない。今後更に我々の努力に俟つ事少なからざるものがある。余は我々が舉國一致數倍の努力を致し奮起前進すれば中國は必らず復興し東亞に光明を見る日のあることを確信する。過去四年間に日華は非常に明らかな關係にあつた。余は嘗つて日華兩國は精神的な結合に至るべきことを強制したが、これは單なる空想ではなく今や現實となつて眼前に現はれた。以前日本の態度に對し懷疑を持ち、日本が中國に對し領土的野心を有し中國の滅亡を企圖するものでないかと疑つた者もあつたが、かゝる懷疑は今や次第に消滅してしまつた。過去一年間において日本軍は單にその租界を反還したのみならず、日本の協力によつて各國在華

租界も前後して返還され同時に治外法権も撤廃された。昨年十月二十日日本は對華新政策に基き日華基本關係條約を廢止し、全く東方の道義精神に基いて我々と日華同盟條約を締結した。斯る平等互惠の盟約は東亞外交史上に未だ曾て見ざる所である。同盟條約は戦争が停止されるや日本は直ちに撤兵を行ひ、且つ從來の條約に規定されたる駐兵權をも拋棄する用意あるを明確に規定してゐる。これによつて見れば盟邦日本は中國の滅亡を企圖せざる許りか、却つて中國復興に對し援助をなす決心と誠意がある事が明らかに見られる。昨年大東亞會議が開催され大東亞共同宣言の發表を見たが、これにより東亞民族友情の増進、意志の團結行動の緊密化したことは嚴然たる事實である。

國父孫文先生は大アジア主義を唱へ東亞民族が聯合して亞細亞繁榮の新天地を創造せんことを希望した。當時かゝる遠大な理想は到底實現出来ないと見る者もあつたが、今では明かにこの目標に向つて協同して邁進しつゝあるのである。還都四年以來の情勢を振り返つて見ればわれわれの努力は決して無駄ではなく、盟邦の援助も亦徒勞ではなかつた。

然し我々がこれだけの事で満足するものではない。中國がアジアの一環である以上、東亞が現在危急存亡の關頭

資を導入し必要の生産に振り向けるため、國積の取締り、物價の管理は民生の安定を圖るものである。

**新國民運動積極展開**

新國民運動促進委員會では、本年度國府重要施策たる農業増産、清郷工作を始め國府政治力の滲透の基礎をなす新國民運動を強力に推進するため、三月一日から二日間に互り南京に新國民運動幹部會議を召集青年模範團の結成、民衆政治の指導、清毒問題、都市青少年團の増産挺身問題を中心議題として審議を重ねた結果、本年度の運動の重點を政府施策と併進させて増産、清郷、清毒の三點に置き、積極果敢に展開することとなつた。今回の會議においては軍官民一體の總力結集に特に重點を置き運動總本部たる促進委員會の秘書處、總務局を擴充整備して優秀人材を配置、各界の運動實踐團體を統一指導することとし、また各地の農業増産促進委員會と表裏一體となつて農民の組織訓練を初め農村荒蕪地開墾、農村の實地調査など増産運動を飛躍的に擴大するほか更に清郷、清毒兩工作には青少年學徒を組織的に動員してその中心勢力とすることを決定し戦局即應態勢を確立したことである。

**特別法廷條例制定**

國民政府ではこのほど國民政府特別法廷暫行組織條例を

に立ち大東亞戦争が決戦段階に入つてゐる際中國全土の自由獨立、解放は大東亞戦争勝利の結果と俟つて決定されるものである。故に中國が敢然として参戦したのは自己並に日華兩國協同の存立を求めんとするものである事は歴史の明らかに示すところである。況んや戦争の勝利は決して僥倖によつて得られるものではない。我々は堅き信念を持つて不動の方針と努力を続けなければならぬ。我々の有する總力を發揮してこそ大東亞戦争の勝利を獲得し、中國の自由獨立、解放を成功せしめる事が出来るのである。然らば我々の努力は如何にすべきか。本年元旦余は思潮の肅正、治安の確立、生産の増強の三點につき強調したが、今年に總力決戦の年である。生産の増強は今年の三大工作中の重要なもの一つであるが、これを技術的工作とか農民と労働者の責任であると云ふが如き觀念は根本的に間違つてゐる。國民の一人一人がその責任をたくして初めてなしとけ得ることである。生産の増強は老幼を分たず、職業を問はず一致して完成すべき國民運動である。戦時下の國家は物資の缺乏は避けがたい。これを救はんがためには大増産に努力することであるのみである。國民生活の苦痛は必然的であつてしかもこれは共同して克服すべきものである。政府が今年農産會議を開き、増産問題に關する根本問題を協議したのは遊

制定、三月十日、最高國防會を通過したので即日公布施行した。

特別法廷は國民政府に直屬し、民國緊急治罪法第一條乃至第六條の規定に抵觸したるもの、公務員犯罪條例第一條乃至第七條の規定に抵觸したるもの、戰時刑事特別法第一條乃至第二十三條の規定に抵觸したるもの等の重大犯罪を國府の命令により審判するもので、その審理は非公課とし法廷の判決は國民政府の決定を俟つて即時施行されることになつてゐる。尙特別法廷長に最高檢察長陳恩普、同審判官に喬萬選、錢森等が任命された。

**儲備券對聯銀券の賣買禁止**

最近上海を始め中支各地區において儲備券と聯銀券との間取引横行し百元對十八元の公定比率を無視した相場によつて聯銀券が賣買されてをり、これを上海市中の儲備券對聯銀券相場によつてみるに二月末以降三月中旬にかけて聯銀券一元に對し儲備券は殆んど連日六元を越え、三月二日には六元四十五を現示するといふ状態で、かくの如き聯銀券高の傾向が中支の各金融市場並に經濟等に及ぼす影響に鑑みこれが對策として財政部では今後一切金融業者の儲備券對聯銀券の賣買を禁止し、金融業者の保有する聯銀券を百元對十八元の公定相場によつて強制買上げを行ひ、これに違反したる者は嚴罰に處することに決定、検査金融事務



所に通じて各金融業者にこの旨通達すると共に二十七日より実施した。これに伴ひ中北支向送金爲替並に旅客携帶通貨交換高の制限を緩和することとなり取敢へず中支より北支への送金は許可限度一口五千元、旅客通貨交換高は一等及び二等旅客五千元、三等二千五百元を限度とし、送金爲替の取扱銀行として日本側正金、鮮銀、中國側中銀、交通北四行(中國、鹽業、金城、大陸)並びに南三行(浙江興業、浙江實業、上海商業儲蓄)の十一行を指定し、儲蓄銀行は爲替取扱銀行の要求があれば公定相場によりこれがカバーに應ずることとなり同様二十七日より実施した。

不正官吏兩名處斷

政府では政治の嚴正明理化を圖るため中央、地方を通ずる貪官汚吏の徹底的肅清に乗り出してゐるが、今回江蘇省政府糧食局長后大椿並に國府糧食部水産管理局長兼建設部郵政儲金滙業局長胡政の兩名が日本軍の作戦時における軍糧の收買に當り、職權を濫用して種々の不正事件を働き私腹を肥してゐたことが判明したので、三月十日最高國府會議の決定を俟つて兩名を免職處分に附するとともに、右兩名の不正事件に關聯して糧食部長顧寶衡同次長周乃文にも嫌疑が認められるので、十一日附を以て免職處分に處し糧食部長並に次長の後任として實業部長陳君慧、同次長姜佐宣兩氏をそれぞれ専任せしめ七月十一日附發令した。

重慶政權

蔣介石民衆に戰爭努力を要望  
蔣介石は三月十日夜、十一日の國民精神總動員五周年記

一方國民黨は十一日の中央執行委員會常務委員會會議で今次不正事件で免職更迭された江蘇省黨部主任委員后大椿並に胡政兩名の黨籍を褫奪し、江蘇省黨部主任委員に陳群氏を任命したが、元江蘇省政府糧食局長后大椿並に元國府糧食部水産管理局長胡政の不正事件に關する國府特別裁判は十四日夜特別法廷において審理の結果同夜死刑の判決が下され、國民政府命令によつて十五日午前十一時統殺に處す旨同日特別法廷より布告した兩名の罪狀左の通り。  
「后大椿は江蘇省糧食局長の職權を利用して昨年四月より奸商並に關係當局者と共謀して米糧の授獲、囤積、密輸、轉賣により總額一千四百萬元に上る不正利得をなし、更に四百五十萬元に上る麵粉の上海地區への密輸國庫金の詐取をなし、又胡政は昨年四月糧食部蘇松常嘉區米糧採辦辦事處長に就任以來關係當局數名と謀議して米穀收買機會を利用し、米穀買付價格との差又は特約商による自由買付の許可或は連營社買付米橫領、國庫金の詐取等で總額四千六百八十餘萬元以上を不正取得したものである。」

念日を前にラチオ演説を行ひ、重慶民衆に對し更に一段の戰爭努力發揮を要望した。要旨左の通り、

「重慶國民の全部が未だに戰時生活を實踐してゐないといふ事實は全國國民にとつて大きな不名譽であることを我々は銘記しなければならぬ。一方武裝した我々の仲間達は過去において我々自身がわが領土から敵を撃退出來なかつた攻勢作戦を援助するため極東戰場に到着した。國家の一員として我々が戰時下の基本的義務を遂行すべき時機は今を措いて外にない。戰時下に國民が達成すべき義務、就中、戰時經濟の強化と物價の安定にその努力を傾注すべきことを要請する次第である。」

重慶紙日本婦人を禮讚

重慶政權は政治問題に對する婦人の關心を昂揚するため、三月二十六日、中央黨部において全國婦人立憲協會の發會式を舉行したが、中央日報紙は右に關する演説において世界各國の婦人が遂行しつゝある戰爭努力に言及した後特に日本婦人を賞讃し次の通り述べてゐる。

「日本婦人は醫療方面、軍服の製造、戰爭資金據出の勸誘、工場勞働等戰爭事業の全般に互つて活躍してゐるのみならず、女子挺身隊を組織してをり、右挺身隊は大東亞の進展のため南方諸地域においても實施され、汽船の運航、沈没船の引揚作業にさへも婦人が當るといはれ

る。今や日本婦人は前線における戰闘を除く以外の總べての仕事を男子に劣らざつてゐる。重慶の婦人も日本の婦人に負けぬやう努力すべきである。」

對アフガニスタン修好條約調印

外交部は重慶とアフガニスタンとの修好條約が三月二日トルコの首都アンカラで兩國外交代表の間に調印を了した旨四日發表した。  
尙、右條約は、  
一、兩國間親睦關係  
二、外交代表及領事官の交換  
三、通商條約の締結の爲速かに商議を開くこと等を規定したものと傳へられる。

佛印

本年度日佛印交易取極め調印

日佛印經濟協定に基く本年度實行取極めに關する交渉は去る一月五日サイゴンにおける佛印供出米の調印に引續きサイゴン並にハノイにおいて日佛印兩當局間に行はれて來たが、このほど佛印側供出物資の全般に互る最後の話合ひが襄田總領事、マルタン經濟局長間に成立、三月二十七日午

前十一時(佛印時間)總督府において帝國大使府、佛印總督府間に調印を見、同時に左の如き、日佛印共同聲明が發表された。因みに昨年度は八月十五日調印されたのに對し本年度においては實に五ヶ月近い交渉期間の短縮がみられ、交渉の順調なる進捗並びに決戦下における日佛印協力關係の緊密さを示すものとして注目される。

大使府、總督府共同發表

三月二十七日總督府及大使府間に千九百四十四年における佛印及び日本間の交易に關する取極めの調印を了したり。本取極めは千九百四十一年五月六日附日佛東京協定第十五條の實行として本年において佛印に輸入せらるべき日本産品及び日本向けに輸出せらるべき佛印産品の表を決定したり。

タ イ

防空法改正緊急條令發令

政府は防空態勢強化のため、三月十五日、左の如き防空法改正に關する緊急條令を發表した。

- 一、從來國防省管轄下にあつた防空活動を内務省に移管し、内務省に防空局を置くことを得
- 二、非常の際防空局を國防軍最高司令官の指揮下に移し、

最高司令官が正副局長を任命する

三、市制施行地域においては市長は同地區内の防空活動を指揮し、所要の人的、物的動員を行ふことを得

四、内務省防空局管轄下に防衛團を組織するものとす

國土防空體制成る

内務省防空局は設立と同時に國防軍最高司令官の直接指揮下に置かれたが、同日右に伴ふ人事が左の如く發表された。

陸軍中將 レット・マンシルプ・シナトヨトラータ  
任防空局長

スンドルン・ビビット

任防空局副局長

尙、内務省々令を以て内務省内に防空評議會が設置され、左の如く顧問及評議員が任命された。

警察大將 アドラン・デ・チャラート  
陸軍少將 チャイ・プラチバセン

スンドルン・ビビット

シデイ・サヤムカン

カムチョン・バランクーン

海軍大佐 プラユン・ユタサート・コソン

パイロート・チャイナム

任防空局評議會顧問(各通)

「對日協力こそ必勝への道」

政府文武官に力説

- 一方、防空局官制は、
  - 一、秘書部
  - 二、防護部
  - 三、避退部
  - 四、救護部
- の四部から成つてゐるが、政府はバンコックトンプリ特別區をはじめ全國を六防空區に分け内務省令をもつてこれを公布した。

國防軍人事異動

タイ國防軍ではプラユン少將の軍事準備訓練局長辭任に伴ふ局長級の異動を行ひ、三月二十八日附官報をもつて次の如く發表した。

國防軍々事豫備訓練局長

陸軍少將 プラユン・パモンモントリ

任國防軍參謀本部附

軍事教育局長兼憲兵總監

陸軍大佐 ルアン・ルアンヴィラユット

任軍事教育局長兼軍事豫備訓練局長

第一軍管區司令官

陸軍少將 プロット・ボラバツク・ピブン

兼任憲兵總監

パヌワット

政府は決戦段階に突入せる戦局の現段階に鑑み、宣傳局を通じて三月十六日の各新聞紙上に左の如き聲明を掲げ、對日協力こそ最後の勝利獲得の唯一無二の方法なる旨を重ねて明かにし、特に日本と直接關係を有する文武官の一層の協力を力説した。

「今や戦局は最後の決戦段階に突入したが、日泰兩國は更に一層親密に協力し最後の勝利獲得に邁進しなければならぬ。殊に日本と直接關係を有する文武官は従來以上に日本との協力を密接強固にし、戦争完勝に向つて一層努力しなければならない。」

フイリピン

ラウレル大統領日本陸軍精神を賞揚

ラウレル大統領は、三月十日、日本陸軍記念日に當り左の如きステートメントを發表した。

「日露戦争を決定的ならしめたこの戦勝の精神こそは實に日本陸軍の魂であり今や南海に勇戦、アジアの保護に任じてゐる。比島共和国はこゝに偉大なる日本陸軍に



満腔の祝意を表すると共に今後この不敗の傳統に背かず道義に基く大東亞新秩序を建設するものであることを信じて疑はない。」

土木追加豫算成立

本年度土木費八百萬ベソの追加豫算案は三月三日、ラウル大統領の署名を以て成立した。その内譯左の通り。  
四百十七萬ベソ 全國主要道路並に橋梁の建設修理費  
三百四十萬ベソ 土木資材、雜費  
二十五萬ベソ 公立學校修理、建設費  
十三萬ベソ リサール記念事業費

中央銀行法成立

政府情報局では、中央銀行法の成立に關し三月一日大要左の如き聲明を發表した。

「比島の金融制度は戦前に於ては殆ど外國銀行の支配下に置かれ國立銀行も有力なる銀行組織を持たない結果比島内の産業資金を充分に賄ふことも出来なかつた。また通貨制度も米國と結びつき通貨發行權は一應比島國庫に與へられてゐたが通貨の統制權はなく、従つて實際通貨制度の運営を行ふ權限は與へられてゐなかつた。かくて新しく生れた共和國政府は先づ自己の通貨を持ち且つ單獨の發行權を有する中央銀行を設立することになつた

のである。新中央銀行は民間銀行へ資金を供給すると共に、金融市場の完全なる統制を行ふ機關である。非常時においては通貨の對内外價值は動搖を免れず、これに伴つて物價も影響を受けるが、かかる動搖を防止し國家經濟の安定を確保することは絶対に必要であり、これは新中央銀行が今後果すべき任務である。更に對外的に今後比島中央銀行は共榮國各國との間に密接なる經濟的相互關係を保ち、國內各中央銀行と協力して共榮國內の金融政策の調整と育成に貢獻し、またこれと同時に比島内の金融制度確立に重要役割を果すであらう。」

中央銀行法成立

政府情報局では、中央銀行法の成立に關し三月一日大要左の如き聲明を發表した。  
「比島の金融制度は戦前に於ては殆ど外國銀行の支配下に置かれ國立銀行も有力なる銀行組織を持たない結果比島内の産業資金を充分に賄ふことも出来なかつた。また通貨制度も米國と結びつき通貨發行權は一應比島國庫に與へられてゐたが通貨の統制權はなく、従つて實際通貨制度の運営を行ふ權限は與へられてゐなかつた。かくて新しく生れた共和國政府は先づ自己の通貨を持ち且つ單獨の發行權を有する中央銀行を設立することになつた

の如くである。  
一、中央銀行の資本金は五千萬ベソとして額面一千ベソの株式五萬株に分割され、全額政府出資とす  
業務内容  
一、中央銀行の主なる職能は次の如し  
(イ) 爲替手形、銀行引受手形その他の賣買、電報又は信用狀に依る資金の移動  
(ロ) 政府又は政府機關の保證又は發行せる證券の賣買

並に割引

- (ハ) 各證券の賣買
- (ニ) 金銀貨及び地金銀の賣買
- (ホ) 現實の商取引より生じ、農工業又は商業の目的のために振出されたる各銀行裏書の各種手形の賣買又は割引

- (ヘ) 各銀行に對しての貸付
- (ト) 比島の通商及び産業上必要のため信用及び通貨の統制を目的として國內又は外國の公開市場における各種電信爲替、銀行引受手形、爲替手形の賣買を行ふ、更にこれに關聯して中央銀行は内外市場において政府公債及び各種手形等の賣買をも行ふ
- (チ) 政府又は銀行よりの預金引受
- (リ) 諸外國の銀行との交渉及び勘定の維持のため代理店又はコルレス取引先の設置
- (ヌ) 歳出豫算の範圍内における對政府又は政府機關への一時金貸上

預金準備  
一、現行法規により各銀行はそのすべての準備金を中央銀行に積立てるものとす  
一、大藏大臣の承認を得て理事會は各銀行の當座並に定期預金の準備を變更し得るものとす。但し準備率は當座預

金の場合には預金の一五%を下らざるものとし、またその二倍を超えざること、定期又は貯蓄預金の場合には五%を下らず、またこの二倍を超えざることとを要す  
政府との關係  
一、中央銀行は唯一の政府預金取扱銀行たるべくまた國庫金の出納機關たるべし  
一、大藏大臣は中央銀行の監督及び統制に任ずるものとす

證券

一、中央銀行は事業開始の當日以後比島に流通すべき紙幣の單獨發行權を有す。中央銀行の發行せる紙幣は法貨として公私の債務に通用す  
一、中央銀行が自己の銀行券の發行を開始するとともに政府に支拂はれ又は各銀行に受理されたる比島國立銀行券、比島銀行券、比島にて發行せる大日本帝國政府紙幣、比島政府の緊急紙幣は各その再發行を許されず、中央銀行に預金せられるか又は等價にて中央銀行券と交換せられるべきものとす

發行準備

一、中央銀行は銀行券の流通現在高及びその預金債務と等額の準備又は擔保を有するものとし、その準備は金銀貨、地金銀、外貨、外貨證券、政府發行の短期又は長期

國債、政府貸上金、一定の商業手形及び貸付金により構成されるものとす

役員

一、理事會は大藏大臣の推薦に基く總裁、副總裁並に五名の理事により構成され、中央銀行の業務の運営指導監督等を行ふものとす。總裁、副總裁の任期は五ヶ年とす

業務開始  
一、中央銀行は大統領の聲明によつて組織され且その業務を開始すべし

ファイリピン系二銀行再開

金融界戦前状態に復歸

政府では整理のため休業してゐたファイリピン信託銀行(ファイリピン・トラスト・カムパニー)とモンテ・デ・ビエダ貯蓄銀行の二行に對し今回無條件再開命令を發しモンテ・デ・ビエダ貯蓄銀行は三月一日より、比島信託銀行は同日よりそれ〴〵營業を再開した。本年に入つて一月十日には農工銀行が再開して居り、これを以て比島系銀行は合計七行が全部再開をみたわけを比島金融界は完全に戦前の状態に復歸したことになる。殊に今次再開の信託銀行及びモンテ・デ・ビエダ貯蓄銀行はともに預金に對する現金準備豊富で、後者の如きは預金に對し現金準備は七割を占めて居り、又前者の擔保の大部を占める不動産の如きも平均評價

額が値上りを見てゐるため共に資産状態は極めて健全といふべく、これによつて地場銀行が全部再開を見た事實は、近く豫定される中央銀行の開設と相俟つて比島民族資金の育成に多大なる貢獻をなすものと期待されてゐる。

ビルマ

明年度豫算閣議決定

政府は獨立第二年に當るビルマ國明年度豫算案を三月四日の閣議に附議し、政府原案通り決定した。歳入は六千九百萬ルービー、歳出は二億八千一百萬ルービーで差引二億一千二百萬ルービーの赤字となるが、これはビルマ國立銀行からの貸上げをもつて補填する。尙歳出中には米穀買上げ資金となる特別會計繰入勘定三千七百萬ルービーが含まれてゐるので、本來の赤字は一億七千五百萬ルービーに減少する。

地方行政組織の戦時即應態勢

政府は三月二十日より第三回樞密院議會を開催、今後の重要計畫を説明したが、右説明のうち最近の施策及び計畫として注目されるのは縣行政機構の強化と企畫院の設置計畫である。

即ち政府はこの程ラングーン縣以下二縣を除く全土三十四縣を一級縣十五、二級縣十五、三級縣四縣の三者に別ち接敵地區にして戦時施策の緊急する諸縣を一級縣として以下緊急度に應じて夫々二級、三級縣として一級縣には知事のほかに副知事を置き、又下級官吏の自由任免權を地方廳に與へ、更に縣民の戦争協力に對する即時報酬制を制定する等、戦争遂行に即應するやう地方行政の刷新強化を圖ることとなつた。

インド

祖國進軍に際してのポース首班聲明

インド國民軍の歴史的な祖國進軍に際し東條首相より重ねて中外に闡明されたインド獨立支援の聲明に對し自由インド假政府首班スバス・チャンドラ・ポースは、三月二十四日、左の如く感謝の聲明を發表した。

ポース首班の聲明全文は次の通りである。

「インド國民軍がインドに入ると共に、我々の獨立戦争は最も困難な段階に入つたが、それにも拘らず我々に神の恩に恵まれて、インド或は東亞吾人類全體が我々に寄せてゐる信頼に應へ得ると確信を抱いてゐる。今後我々は一方において假藉なく作戦を遂行すると共にこれ

と同時に解放されたインドの土地に新らしき統治を建設するであらう。この新しき統治は全インド同胞に對して外國による支配と自治との間に存する天地雲壤の差を明示するものと期待し又堅く信ずるものである。余の豫想する所によれば恐怖状態に陥つた敵は對日逆宣傳を強化するであらう。東條首相が茲に余に對し親書を寄せられ、更に今同世界に對し堂々聲明を發せられた事に對しインド假政府と國民軍並にインド人一般は滿腔の感謝を捧げるものである。東條聲明は去る三月二十一日インド假政府によつて歴史的な國境突破聲明が發せられた直後に行はれたものであるが、今回の聲明によつて又もや東亞に在住するインド人と他方日本の政府及國民との間に搖ぎなき信頼と心からなる協力の精神が存在する事が世界に闡明されたのである。

東條閣下と同様我々インド人も又インドの獨立獲得の闘争を戦ふ事は即ち東亞のため又世界正義のために戦ふ事であることを充分自覺してゐる。この事實は敵側の放送宣傳が今日インド國民軍のインド進軍に對して故意に沈黙を守つてゐる事から既に明らかである。恐らく敵は虚偽の宣傳によつてインド解放の戦争を日本軍のインド進軍と思ひ込ませんとしてゐるのである。しかし、我々祖國にある同胞は左様な馬鹿者ではない。彼等は東亞を

住三百萬のインド人が日本と衷心より協力してゐる所以は唯一つに日本政府及び國民の誠實を固く信じてゐるからである事を知悉してゐる。従つて我々がインドの中心に前進するにつれてインドの一般市民及び英印軍隊のインド兵諸君は双手を擧げて我が解放軍隊を迎へるであらう。

ボース首班アイレの中立維持を賞讃

ボース首班は三月二十六日、アイレ國民に對しアイレの中立維持を懇懇するメッセージを發した。その要旨は左の通りである。

「英國の帝國主義に對する闘争の歴史において勇敢なるアイレ國民の自由獲得闘争ほど我々に影響を及ぼし、又我々の同情をかちえたものはなかつたであらう。昨年十月我々の國民的闘争開始の前提として自由インド假政府を樹立したとき、自分は本能的に一九一六年ダブリンに樹立されたアイレ共和國假政府の例を思ひ出した。客年十月以來自分は我が軍隊が緬印國境を突破し、インドの地に自由假政府を樹立し得る日の來らんことを待望してゐたが、我が軍隊は遂に、三月二十一日、インドに進駐した。

過般アイレ議會においてインド假政府承認の問題が提起されたが、自分はこれに對し、深甚の興味を覺えた。

アイレ政府は未だ正式にインド假政府を承認するに至つてゐないが、自分はアイレ全國民の同情が吾人に向けられてゐることを承知してゐる。今回の大戦に當り、自分はアイレ大統領及び政府が中立の維持に向つて困難な闘争を續けてゐるのに對し、深い尊敬の念を禁じ得ないものである。今後、英米がアイレを壓迫し、或は之を占領しようとするやうなことがあれば、アイレ國民の勇敢なそして決死的な反抗に遭遇することは疑ひをいれない。我々は我々の目標に向つて突進しつゝあるがこの秋にあり過去においてアイレの自由のため闘つた英雄及び今日アイレの自由及び中立維持の爲争闘中の英雄に對し、深く賞讃を捧げるものである。」

國民軍將兵の活躍狀況

三月八日、ビルマ前線から昭南に歸還した自由インド假政府無任所相アラガバン中佐及び婦人部長ラクシミ女史は、昭南後方假政府本部において希望に燃える國民軍並びに婦人部隊の活躍につき左の如く語つた。

「緬印國境の重要地點には國民軍將兵が配置され、日本軍の絶對なる支援により祖國解放の戦ひに勇躍奮戦してゐる。訓練された國民軍は疲れも知らず、祖國の土を踏む日のために勇んで戦つてゐる。彈藥、兵站等戦ふために必要なものは一切ある。ビルマ國內にも將兵訓練所

が設けられ、勇士達は連日前線に向けて出發してゐるが、その顔面はいづれも明るく輝いてゐる。

世紀の宿願たる獨立を今こそ闘ひ取らんと力強い決意が漲つてゐるからである。昭南歸還に先立ち前線を視察したが、如何なる僻地にゐる將兵も意氣天を衝くばかりであつた。ボース首班のもと皆元氣一杯で各々その任務に精勵してゐる。敵英印政廳も今こそ我々の努力が口先ばかりの宣傳ではないことを思ひ知つたであらう。婦人部隊も男子とともに働いてゐるが、誰一人前線の苦痛を訴へたりする者はゐない。將來への希望に燃えて兵站任務に、赤十字的役割に懸命に働いてゐる。」

日本軍進撃の阻止不可能

——オーヒンレック言明——

インド軍司令官オーヒンレックは三月三十一日、中央立法會議において今次日本軍の進撃に關し要旨左の如く説明した。

「今や日本軍はマニプール地域に進攻し來つてアツサム鐵道を遮斷し、北部緬印國境の反樞軸軍の後方を斷たうと計畫してゐる。この地域における反樞軸軍の主要補給路はコヒマ、マニプール道路であるが、戦線に併行してゐるので此の補給路を日本軍に對し防衛することは困難である。日本軍の進入阻止には日本軍の後方に着陸し

た空輸部隊の外、重慶軍及び空軍の援助にまつところが非常に大きい。米國はインパールの重要性を認めないが、インパールはあくまで防衛すべきものである。自分は現在進行中の戦局の結果については何等疑念を有してゐないが、日本軍の進撃阻止は不可能であつて補給路の一時的な遮斷の處は常にある。」

行政參事會人事異動

政廳は、三月十日、行政參事會の長官異動を次の通り發表した。

「内務長官レヂノールド・マックススウェルの任期は、來る四月一日をもつて満了となるがその後任には現ビハール州知事代理ムーデイが任命された。

軍需長官ラマスワミ・ムダリアルの任期は五月五日、財務長官ジェレミー・レイズマンの任期は八月四日、夫夫満了するが兩長官とも重任することとなつた。

カシユミール王は總督の要請に應じ今回國防長官カン・ヌーンとともにインド代表として戦時内閣に列することとなつた。」

中央立法會議明年度豫算を否決

——總督の勸告付で無理押し成立——

中央立法會議は三月十三日以來四日間に互り豫算案に付

き討議を加へたが、反対派議員から技術的細目に付いて修正案が提出され、可決されたにもかかはらず、議長は十六日午後五時に至り討論終結を宣言し、總額三十六億三千八百萬ルービルの總豫算は表決を用ひずに成立した。中央立法會議は国防並に財政に付ては議決権なく、議長も亦會議の反動氣勢を察知して特權を發動無理押しに豫算案を成立させたと見られる。但し四日間相互の討議に於ては政廳は再三敗北を喫し、特に十五日の議場では國民黨のハンヂック・ラクシミ・メートラが豫算削減案を提出、白熱的討議の後右動議は五十三票對四十四票で遂に成立した。そして政廳の明年度豫算は、二十七日、中央會議において五十六對五十五の僅か一票の差で否決され、國防費の増額並に新戦時増税案等も遂に不成立となつた。この新豫算案については今次の立法會議開會以來採みに採んでゐたもので、政廳側は當然通過するものとたかをくつてゐた矢先、同教派及び臨時出席の會議派の全面的反對投票によつて一敗地に塗れるに至つた。ウエーヴェル總督は、右豫算案が否決とみるや憤然色をなし

「今後政廳はインドに對する責任はとれなからぬ」と怒號し、

「同教派の態度は實に怪しからぬ。かゝる重大時に際し反對する如きは非國民政である。」

と罵つたといはれる。政廳豫算案は、二十七日の否決に引續き二十八日中央立法會議に再提出されたが、ウエーヴェル總督が、特に豫算案の重大性を指摘してこの可決を勧告したにも拘らず、反對五十六贊成五十五票で豫算案は再び否決され總督と政廳の面目は丸潰れとなつた。但し中央立法會議の議決は法律上の效力なく結局豫算は總督の勸告付で行政參議會に回付され成立する段取と見られる。

**五ヶ年間に於けるインドの國防費**

三月二日附ステーツマン紙によれば、インドの在英磅資金は、二月十八日現在七億六千三百八十三萬九千六百ルービに達した。

尙、インド國防費としては一九三九年―四四年の五ヶ年間にインドは七五クロー・ルービ（一クロー・ルービは一千萬ルービ）、我約一圓二八錢、英國は一九三九年九月の財政協定により九二六クロー・ルービを支出したが、インド支出は一九三九年―四三年度の五〇クロー・ルービより一九四三年―四四年二、二〇二クロー・ルービ、英國側は同じ、四クロー・ルービより三四五クロー・ルービに夫々飛躍してゐる。尙右五ヶ年間に於けるインド政府一般會計支出は一、〇〇五クロー・ルービであるが、戦前の割合によれば四二六クロー・ルービとなる筈であつて、五七九クロー・ルービの増加は直接に間接に戦争

に關聯があるものと論じてゐる。

**一般物價指數**

三月二十日の議會において財政長官はインドの一般物價指數は、一九三九年八月十九日を一〇〇として、四三年六月二四、四四年三月十一日三三五・二で、過去三ヶ年間の増加率は九八パーセントであり、三九年八月十九日を一〇〇として四四年三月十一日現在の農業商品物價指數は二五六・七、精製品物價指數は二四八・八であり、物價指數は四三年六月最高に達したと述べた。

**キニーネ代用品輸入量一千九百萬錠**

三月十七日の中央立法會議において、教育長官は一九四三―四四年間に輸入されたキニーネ代用品は約一千九百萬錠であつて、右は全部米國より輸入したこと、並に一九四三年の間ベンガル政府に對するキニーネ及びキニーネ代用品の割當量はキニーネ九、〇〇〇ポンド、キンコーナ下藥劑二四、八〇〇ポンド、メバクリン、ハイドロクライド七、〇〇〇、〇〇〇錠である旨、述べた。

**濠洲**

**戦費一ヶ年六億磅**

政府經濟顧問P・Hオプランドは三月上旬のロンドン・タ

イムス紙に「濠洲當面の經濟的困難」と題する一文を寄せ、左の如く述べてゐる。

「戦費は鋭上りに増大の一途をたどりつゝあり、現在では年あたりにして六億磅といふ膨脹ぶりである。稅收の増加にもかゝらず、赤字補填のため、政府は、四億磅の借入れを行はなければならぬが、そのうち國民よりの調達可能分は二億磅程度にすぎない。」

**軍用機の不足解消**

キヤンペラ來電によれば、空相ドレック・フォードは、三月十六日、空軍の増強を次の通り揚言したといはれる。

「濠洲の飛行機増産と米英兩國からの飛行機輸入増加の結果、濠洲空軍の機種の種であつた軍用機の不足は完全に解消した。既に政府は一定数のリベレーター機を濠洲空軍に引渡してをり、他の型も漸次引渡すことが出来る様に手筈が整つてゐる。米國の専門家は目下リベレーター機の操縦を濠洲空軍飛行士に教育してゐる。」

**米兵給與引下げ運動考慮**

キヤンペラ來電によれば、カーチン首相は三日下院において、

「政府は、濠洲に駐屯する米國軍兵士の給與を濠洲軍兵と同じ水準迄引き下げるやう、米國政府に提案する件を

考慮する」  
旨確約したといはれる。これに對し統一國家黨領袖で前首相のフアツデンは、

「米國は濠洲兵の給與との差額を米國兵が本國に歸還した後支給すればよいのであつて、かゝる措置は濠洲のインフレを阻止するためにも絶対に必要である。」と強硬に主張したと傳へられる。

### 米國側軍事報道振りに不滿

西南太平洋における反樞軸軍の軍事報道は殆ど米國の報道機關に獨占されてゐるため勢ひ一方的に米軍のみの活躍振り傳へて各地で米軍と協力する濠洲軍の存在は全く閑却されてゐるが、フオード陸相は、三月十五日、右に關する。議員の苦情に答へて次の通り辯解したといはれる。

「米國報道機關の一部は米國民に對し濠洲軍地上部隊が西南太平洋において果した行動或は目下の役割に關して非常に無頓着な報道を行つてゐる。例へば或る米國新聞は最近、濠洲人自身が太平洋戦争においてもう少し活躍すべきだなどと並べてゐるが、實は濠洲軍は過去四年半に亘り世界の凡ゆる戦場で戦つて來たのである。西南太平洋方面でも濠洲軍はオウエン・スタンレー山脈、ブナ、マーカム谿谷、ミルン灣その他各地で激戦を経験したのである。」

### 艦艇、商船修理に忙殺

造船能力は年六十萬トン見當といはれるが、大東亞戦争勃發以來艦艇、商船の修理に忙殺され、その新船建造は事實上いふに足りない模様で三月中旬ロンドン・タイムス紙メルボルン特電は、右問題に關し、次の如く報じてゐる。

「大東亞戦争勃發前、濠洲は多數の九千トン級商船および沿岸用鑛石輸送船を含む大造船計畫に乗出したが、大東亞戦争勃發とともに右造船計畫は一頓挫を來し、爾來反樞軸國の商船および艦艇の修理に壓倒的重點が置かれるやうになつた。一九四二年十二月より一九四三年十一月にいたる一ケ年間に於ける同國商船修理高はトン數にして、一千三百八十萬トンに達して、艦艇修理高は不明であるが、それに費された延労働時間および造船所作業能率は内輪に見積つても、商船の場合と同程度とみられる。なほ濠洲では驅逐艦、コルヴェット艦その他小型艦艇多數を建造中である。」

### 労働力の枯渴深刻

ハロウエイ労働相は、人的資源に關して次の如く發表した。

「濠洲全男子人口の内現在二百八十三萬人が軍隊及び

軍需生産その他重要任務に従事して居り、男子人口の内殘されてゐるものは僅かに三十萬人にすぎない。而して此の三十萬人の内大半は各種學校に在學してゐる學生、恩給生活者、老人等である。現在航空機生産、造船、船舶修理等に十萬七千人の労働者が不足してゐるが、地方労働、食糧加工業における労働力不足は更に深刻である。開戦以來十萬の労働力が軍隊から供給されたが、その内四萬は激しい肉體労働に適しないものであつた。」

### ニュージールランド

#### キツペンバーカー師團長重傷

フレージャー首相は、三月八日イタリヤ戦線に派遣されてゐるニュージールランド第二師團長少將キツペンバーカーが前線で重傷を負ひ兩脚を失つた旨發表した。キツペンバーカーは、前任者バーナード・フライバードが軍團長に轉出した後を承け最近イタリヤ戦線に着任したばかりであつた。

### 南阿聯邦

#### 戦費負擔状況

スマッツ首相は、三月十六日の聯邦議會において同國の

戦費負擔状況に關し左の通り言明した。

「南阿聯邦はエチオピア、西亞兩作戦の戦費負擔額最終拂込分三千二百萬磅を近く英國政府に支拂ふこととなつてゐる。南阿聯邦は北阿に歐洲人部隊だけでも五萬五千名を派遣してをり、これら部隊並に土民軍を維持するため英國政府に毎月百萬磅を支拂つてゐる。南阿空軍部隊の大部分はイタリヤに駐屯してゐる。陸軍第六師團は最近第六機甲師團として再編成され、近く第一線に派遣されることとなつてゐる。」

#### スマッツ首相南阿人總督起用を進言

今回の世界大戦を契機として英帝國內各自治領の「遠心的」傾向は愈々顯著となつたが、ケープタウン來電によれば、スマッツ首相は、三月十三日、フオルクスラード(國會)に於て前年死去した南阿總督パトリック・ダンカンの後任に南阿人を起用するやう英國皇帝に進言した旨言明したと云はれる。

#### ユダヤ國建設をスマッツ支持

スマッツ首相は、三月三日、英國のザイオニスト運動に對し、パレスチナ地方におけるユダヤ國建設を支持する旨言明した。

### カナダ

#### ハウ軍需相西北空路開發状況説明

政府は、カナダ西北地域の防備強化のため陸上交通路並びに航空路の開發に大童であるが、タイムズ紙オツワ電によれば、カナダ軍需供給相クレアランス・ハウは、三月一日、下院において西北地域における航空路開發につき次の通り發表したといはれる。

「米加兩國政府は目下共同で西北地域に航空路の開設を行つてゐるが、そのうちにはマツケンジー河に沿ふ航空路並びにエドモントンからフォート・ネルソンを経てホワイト・ホースからアラスカ國境に至る航空路が含まれてゐる。

これ等の航空路開設は、カナダ政府が既に一九三五年に計畫したもので實際の工事は一九三九年から着手されたが、各地に主要飛行場を建設しその間に中間飛行場を配備してゐる。政府は、最近將來のことも考へて右計畫に再検討を加へた結果永久的施設としては當初の計畫を更に大規模たらしめる必要ありとの結論に達した。かくて戦時中の航空路開發費としては現在五千八百五十八萬弗を豫想してゐるが、この航空路はカナダ政府の所有と

して政府により經營されることとならう。これは米國とアラスカとを結ぶ主要連絡路たるべく、更に東北アジアに對する連絡路ともなつて對日戦にも大役割を果すこととなるであらう。又將來は國際航空路の主要幹線として非常に重大な地位を占めることも豫想される。」

#### 米加航空會談

首相マツケンジー・キングは、三月三十一日、民間航空政策に關する米國、カナダ兩國代表の豫備的會談が行はれた旨發表した。會談出席者は左の通り。

- 米國政府代表國務次官補 アドルフ・パール
- 民間航空局長 エドワード・ワーナー
- カナダ代表軍需補給相 C・D・ハウ
- 外務次官 ノーマン・ロバートソン
- トランスカナダ航空會社總裁 H・シミングトン

#### 對亞國交停止

キング首相は、三月九日、下院に於て、政廳が米英兩國と共同歩調を採り、アルゼンチンに對する國交を停止するに至つた旨次の通り言明した。

「政廳は、ブエノスアイレス駐在外交官に對し、アルゼンチン國內の情勢が明瞭化する迄フアーレル政權と正

式交渉をせざるやう指令を發した。右措置は米英兩國の措置に呼應したものである。」

#### 反樞軸諸國と相互援助協定

首相マツケンジー・キングは三月十六日、議會で次の通り言明した。

「政廳は、英國、ソ聯、濠洲各國政府と相互援助協定を締結したが重慶政權とも相互援助協定を締結する積りである。」

### アルゼンチン

#### フアーレル大統領正式就任

フアーレル大統領は、三月五日、新政府は國內において米洲大陸の安寧を危殆に陥らしめるが如き一切のものを除去する旨の新布告を發したといはれるが、内閣書記官長タウベル大佐は、三月十日次の通り發表した。

「ラミレス大統領辭任の後を受けてフアーレル副大統領が三月十日、正式に大統領に就任した。」

#### AP通信社の専用線禁止 米國系兩會社を處罰

政府は三月七日に至りニューヨークからの無電による電

報の接受並びにブエノスアイレス、モンテヴィデオ間の専用電信線使用を禁止したと傳へられるが、更に三月二十五日には、アルゼンチン國內で營業してゐる米國二會社を不法營業の虞をもつて處罰した旨發表した。即ちアルゼンチン政府はアメリカ有線無線電話會社がアルゼンチンの對外關係を阻害する恐れあるUP通信社報道を取扱つたことに對して、二十四時間の營業停止及び一千ペソの罰金を課し、また汎米航空會社の子會社グレース航空會社に對しても同社が非合法的郵便物を輸送した虞で、一千ペソの罰金を課した。

#### 亞智關稅同盟促進方法研究委員會任命

—南米經濟ブロックの可能性濃化—

客年十二月ブエノスアイレス市において締結された國際協定にしたがひ、政府は、三月七日、亞智兩國關稅同盟並に兩國通商促進方法研究のため、新委員を任命した。右交渉の開始されたことは、ボリヴィア、パラグアイ、ウルグワイの五ヶ國關稅同盟締結の不能性を示唆してゐるが、アルゼンチン記者リカルド・セラトは、ハーバース誌上において面積二百二十二萬八千四百七十七平方哩、人口二千五百萬を擁するアルゼンチン、チリ、ボリヴィア、パラグアイ、ウルグワイ五ヶ國の經濟的勢力を解説して左の如く述べた。

「右領土内には、鐵、石油その他の燃料等を含む原料は十二分に存在する關係からこの政治的プロックは英米に對し指導的地位にたつことは可能である。此の地方の錫及び銅の生産高は、全世界生産高の重要部分を占め、ヨード、タンニンもまた獨占的であり、藥種は、全世界生産高の四割を占め、珊瑚は、世界一の埋藏量を有してゐる。亞麻仁實の輸出高は、全世界輸出高の八割五分で、玉蜀黍は、七割一分、小麦は、二割三分に達してゐる。畜類は、牛五千萬頭、羊七千萬頭、馬九百萬頭を有してゐる。」

更に三月六日ワシントン發タス電も南米經濟プロックが成立すれば、經濟上米大陸は勿論歐洲に對し指導的地位を獲得するに至るであらうと報じてゐるが、右傾向は米國の壓迫に拮抗せんとする政治的意圖を反映する一方、米國が善隣政策といふ題目を唱へて南米諸國から物資を搾取しつつも、必需品を充分に供給しないため結局南米諸國としては、自給自足の途を講ずる他はないといふ經濟的理理由も有力に働いてゐるものと考へられる。

チリへの國際列車貫通

アンデス横斷鐵道である。プンタ・デ・バカス及びメンドーサ間は、三月二十五日より再開され、亞智兩國間の國際列車が貫通した。右の結果兩國との貿易は増進される見

メンドサ州	七三三、七七〇	一〇一、九三二
コルドバ州	一四六、八八六	一六九、三三三

物價騰貴顯著

最近物價騰貴著しく例へば、衣類は各季節毎に三十乃至四十ペソに暴騰し、米國製の煙草は五ペソでも購入出来なくなつたが、右は輸出の増加にもかかわらず輸入が極度に減少してゐるのに基くことが少くないとみられる。但し、三月下旬の各紙はフィナンシャル・タイムズ紙の「アルゼンチンの力」と題する論説を轉載し左の如く輸出増加を謳歌してゐる。

「アルゼンチンの政治には猶暗雲があるが、經濟情勢は明朗である。即ち客年度の貿易統計によれば、輸出は著しく増加し、しかも特に工業製品の價額が頗る騰貴した結果、同年度における金の流入額は三千二百萬ペソに達した。(四十二年度は一千百萬ペソ)本年度は更に玉蜀黍、羊毛等の増産もあり、輸出貿易は一層盛賑となるであらう。」

チリ

一九四二年度硝石産額百三十萬噸  
一九四二年における硝石の産額は百三十萬噸であつた

が、(その後特に増産はない)内輸出は左の通りである。

對米	五七三、〇〇〇噸
對英	一三三、〇〇〇噸
對埃及	二五一、〇〇〇噸
對歐洲	八一、〇〇〇噸

アルゼンチン新政府を不承認  
外務當局は、三月四日、アルゼンチンのフアトレル新政府が、ラミレス政府を繼承したものであり、従つて新政府を新に承認する必要を認めない旨發表した。

海軍司令官任命  
「政府は三月十七日、アルフレッド・ホフマンを海軍最高司令官に任命した旨發表した。

ブラジル  
歐洲戰線派遣先發隊乗船準備  
三月二十四日附英國大使館宣傳パンフレット所掲の記事によれば、マスカレニア・デ・モラレス將軍麾下の歐洲戰線派遣ブラジル軍先發隊一萬五千が乗船準備中で、二十三日、リオ・デ・ジャネイロ市において閲兵式を舉行した。尙、米

込である。

サンタフェ、コルドバ兩州旱魃

三月中降雨が少なかつたため、ブエノスアイレス州の西南ラバンバ州東南サンタフェ及びコルドバ兩州の中北及び北方地區の玉蜀黍の作物に悪影響があり、特にブエノスアイレス州及びラバンバ州の被害は甚大であつたが其の他の作物は例年の通りであつた。

商業手形交換活潑

三月中の商業手形割引高の借方は、一千四百五十八萬九千ペソで、貸方は一千百一萬四千二百ペソであつたが、本年二月に比し各三百三十五萬三千四百九十三ペソ及び三百九十四萬六千二百二十八ペソの増加である。尙、客年三月においてはそれぞれ四百九十一萬六千四百八十七ペソ及び六百一萬四千四百八十八ペソであつた。又本年一、二、三月の借方は一九三三、三三、三四、三五及び四〇年に比し減少してゐる。右の内特筆すべき商業手形割引高貸借を地域別に列挙すれば左の通りである。

借方	貸方	
ブタマン州	七四〇九、七七〇	五一四、七二五
ブエノスアイレ	五〇二九、二一〇	四〇九八、六九二
ブエノスアイレ	九五一、六二四	一一〇四、八八五

國政府は、同軍隊輸送船團防衛のため驅逐艦四隻を貸與したと傳へられる。

### ボリヴィア

#### 外相更迭

タマヨ外相は、三月十六日辭職し、後任には、社會黨首領エンリケ・バルデイヴエスコが同十七日任命された。尙政府は、三月下旬、タマヨ前外相をアルゼンチン駐劄大使に任命したといはれる。

### パラグアイ

#### アルゼンチンとの國交繼續を公表

政府は、三月九日チリ及びボリヴィアの例にならひ、次の如くアルゼンチンとの國交繼續を公表した。「アルゼンチンとの關係を停止すべき何等の動機もなきに より従來同様、友好關係を斷絶することなく繼續する。」

#### 外相、藏相、文相三閣僚辭職

三月二十一日、親米派と目される外相ルイス・アルハナ、

藏相ロヘリオ・エスピノーサ、文相シグフレード・グロス・アラウン三閣僚が突如辭職したが、ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン紙アスンシオン特電は右は軍部の強壓によるものと報じた。パラグアイの政治推進力は最近「フロンテ・デ・ゲール」と稱する少壯軍人の團體により握られ、その指導者に同國最大の兵營所在地たるカンボ・グランデの司令官ベニテズ・ヴェラ大佐であるが、この團體はアルゼンチンの少壯軍人團體と密接な關係があるといはれてゐる。尙、外相後任にはオラシオ・チリアニ、文相にはホアン・キロスが夫々決定した模様である。

### ウルグアイ

#### 全國パン業者閉店

全國のパン業者は、政府の小麥粉値上命令に抗議し、三月十八日閉店した。

### コロンビア

#### 内閣改造

大統領アルフォンソ・ロベスは三月九日午前、臨時議會を

召集し大統領辭任の意を表明し、これに引續き新内閣を組織して來るべき大統領選挙を準備することとなつた。新内閣の顔觸次の通り。

- 外相 カロス・ロザノス
- 内相 アルベルテイ・イレラ
- 國防相 ドミンゴ・エスピナル
- 藏相 ゴンザロ・レスチボ
- 労働相 モイセス・プリエツト
- 鑛山相 ネスター・フイネダ
- 文相 アントニオ・ロハ
- 公共事業相 エヘカリャ・オロザガ
- 交通相 シリオ・ゴメス
- 貿易相 サン・デ・サンタマリア

### メキシコ

#### 石油事業改良費對米借款成立

政府は、三月三日、石油事業改良費一千萬弗の對米借款の調印を了し、こゝに一九三八年、カルデナス現陸相(當時大統領)カマチョ現大統領等より成る政府が、石油事業の國家管理を實施し、米英勢力の驅逐を計つて以來、僅か數年にして、再び米國から融資を受けることになつた。右は、

國家管理の勝手な實施にもとづく資金の引上運動乃至罷業の頻發とその結果生じた石油國ボリヴィアの石油飢饉」といふ奇現象に對應すべく止むを得ずとつた措置とみられる。尙本借款に關し、英國は多大の關心を示し、現に三月十一日附フイナンシャル・ニュース紙は、「米國は、本借款により英國もまた利益を得るであらうといふが、實際米國は、過去の地位を回復するばかりでなく、英國の地位をも取つて代るであらう。」と論じた。

### キューバ

#### 内閣改造

大統領フルヘンシオ・パデイスタは、三月五日、内閣を改造し、上院議員ホルヘ・マナックを外相に、前下院議員アルベルト・ウアルデスを労働相に、ホアン・ウインセント博士を無任所相にそれ、任命、更に三月中旬、共產黨領袖カルロス・ロドキンゲスをも無任所相に任命したと傳へられる。同國共產黨は過般來政治的考慮に基き「社會人民黨」と改稱されてゐるが、實質的には變りはなく、同國で共產黨員が閣僚に任命されたのは今回が初めてといはれる。



### スペイン

#### 諸施策決定

政治犯五千人名釋放

政府は、三月一日以來フランコ統領司會の下に閣議を續行してゐたが、三日に至り閣議を終了、次の諸施策を決定した旨發表した。

- 一、國會に對し人造石油生産計畫を提出する
- 一、首都マドリドの再建築並に内亂當時破壊された教會の復興費として三百二十五萬ペセタを支出する
- 一、内亂當時から抑留されてゐた政治犯五千人二百六十三名を釋放する
- 一、人造纖維工業の再組織

#### 政府軍需生産最高會議を設立

政府は三月二十三日、軍需産業最高會議の設立を布告した。同會議は參謀總長に直屬し、政治的國民經濟的重要機能に附與されてゐる。

### スエーデン

#### 國王ソ芬交渉の繼續を遂げ

外務省當局は、三月十六日、ソ芬交渉に關する新聞記者

團の質問に答へ、

「國王並に政府の見解がフィンランド政府に通報されたのは事實である。」

と言明したが、他方フィンランド外務省は、三月十九日、要旨左の如く公表した。

「スエーデン駐在グリーンペンベルグ公使は三月六日スエーデン國ギェンター外相と會談したが、その際同外相は國王の意見であると前提してソ芬交渉の杜絶しないことが望ましい旨を口頭で述べ、リチ大統領、マンネルハイム元帥並にフィンランド政府に對し傳達方を依頼した。」

#### ハンソン首相ソ聯公使と會見

首相ハンソン博士は、三月二十日ソ聯公使コロンタイ女史と會見した旨確認した。

### フィンランド

#### 對ソ交渉の經過公表

政府は、三月二十一日、フィンランド通信社を通じ對ソ聯和平交渉の經過に付き大要左の通り發表した。

「フィンランド政府はフィンランドの自由獨立確保の爲

對ソ交渉を必要と認め努力の結果、在スエーデン、ソ聯公使を通じ、屢に發表したソ聯側條件を入手した。然しその條件は苛酷で問題とならなかつたが、政府は交渉繼續を希望して、議會に諮つたところ多數決を以てその承認を得たので、ソ聯政府に對しソ聯側條件に關聯する凡ゆる問題に就いてフィンランド側の見解を表明する機會の與へられることを要請したのである。しかしソ聯政府は、三月十一日、右に對する回答においてフィンランド政府の回答を極めて不満足なものとし、屢に提出した條件は最少限且基礎的な條件に過ぎないものであつて、その受諾を俟つて始めてソ芬交渉は問題となり得ると述べた。かくしてリンコムニス首相は三月十四日、議會においてフィンランド政府の對ソ要請にソ聯側が同意しないため政府はソ聯政府に對し拒絶的回答を提出せざるを得ない旨を述べて同意を求め、翌日議會の承認を得たので、直に回答を發し、ソ聯政府が未だにその意見を表明する機會をフィンランド側に與へない事實を遺憾とし、フィンランドは今後とも對ソ交渉の希望を有するが、國家の生存を脅威するところのソ聯側條件をその儘受諾することは不可能であると述べた。

尙、フィンランド及びソ聯兩政府累次の發表その他を綜合するに二月中旬ストックホルムにおいて行はれたパ

キヴィ、コロンタイ會談（國際月報第三十九號第一五二頁参照）に際しソ聯側はフィンランドに對し交渉開始の前提條件六ヶ條を提示し、且右を受諾するにおいては、更に具體的協定締結のため、フィンランド側代表をモスクワに接受する用意ある旨を通告した。

これに對しフィンランド側は、政府議會等において慎重審議の結果右條件は受諾不能ではあるが、一部輿論に鑑み、質問的回答を發するに決し、三月十日、

「ソ聯側條件に關聯する凡ゆる問題についてフィンランド側の見解を表明すべき機會が與へられるべきこと。」をソ聯に要請した。ソ聯は翌十一日これに對して直ちに、

「右條件は最少限且基礎的な要求でありその受諾なき以上具體的交渉開始は問題となり得ない。」

旨を回答し、その無條件承認を要求した。かくて、フィンランド政府及び議會は十四、十五兩日に互る審議の結果これを拒否するに決し、三月十七日、ソ聯に對し、

「國家の生存を脅威するソ聯側條件を、内容に對する確信なくしてそのまゝ事前に承認することは不可能である。」を通告するに至つた。

かくてソ芬交渉は不調に終り、ソ芬兩當局は、三月二十一日夫々公報をもつて、この旨發表したのであるが、他面、ルーズヴェルト米大統領は三月十六日フィンランドに

對し、全米國民の名において戦争脱退を勧告し、英國においても同日附ロンドン・タイムズ紙はじめ各紙は一齊にフィンランドの措置を目して自殺的行爲なりと非難する等米英側のフィンランドに對する策謀は絶えない模様である。尚、フィンランド元國務相バーシキヴィに元外相エンケルの兩名はソ聯側の要請に應じ、三月二十六日ストックホルム經由モスクワに赴き、二十七日及び二十九日の兩日に互り、ソ聯側モロトフ外務人民委員デアノゾフ同代理と折衝を遂げたのち三十日歸着したといはれる。

食糧増産計畫

政府は農、工、商關係各省代表並びに主要實業家多數の參集を求め、三月十一日現下の農、工、商關係緊急問題に就き會議を開催したが、席上農相カリオコスキは食糧補給の現況に就き左の如く言明した。

「耕地面積を少くとも十萬ヘクタールを増加し全耕地面積を八十五萬ヘクタールとすべく全力を結集することに決定したが、このうち約五十萬ヘクタールは小麦生産に割當てられなければならない。食糧特にパンの自給自足は現下の緊急問題である。若し今回の春耕耕作計畫が實現すればフィンランドは食糧自給自足の達成に成功するであらう。」

ストライヤ新内閣成立

赤軍のハンガリー領接近に對處するためヒトラー總統は十七日ハンガリー國攝政ホルテイ提督に參謀總長ゾンバトヘイ將軍其他を招致し協議するところがあつたが、十九日ドイツ軍は赤軍のバルカン侵入を阻止するためハンガリー領に進駐を開始し、これに伴つてクライ内閣は總辭職しホルテイ攝政は後繼内閣組織をズーメ・ストライヤ駐獨公使に委嘱した。ストライヤ内閣は二十二日成立し、この旨閣員名簿とともに公報をもつて發表せられたが新内閣閣員の略歴は左の通りである。

首相兼外相 ストライヤ  
一八八三年生、軍人出身、一九二五年駐獨陸軍武官、一九三五年少將に進級、同年駐獨公使就命、爾後八年餘に亘つて在任し獨洪親善に功勞を盡した。  
副首相兼無任所相 ラーツ  
前參謀總長、前陸軍大臣、イムレチイ黨に所屬し、親獨家として知られる。  
内相 ヤロシュ  
カイン人、元無任所相、嘗てチエツコスロヴァキアに

おける民族指導者で、イムレチイ黨に屬し反資本主義的の反ユダヤ政策の主張者。

藏相 レメーニイシユネラー

留任、獨洪經濟協定に貢獻した。

商務交通相 クンデルカインス

イムレチイ黨、元商務交通相、赤色革命時代に青少年を率ゐ、反革命運動を行つた。

農務相兼農工相 ユルチエツク

前厚生次官、農業専門家で對獨協力論者。

國防相 チャータイ

留任、獨軍内部において信望がある。

工務相 サース

前厚生相

司法相兼文部相 アンタル

前無任所相、反ユダヤ主義者。

ドイツ軍進駐に關する公表

三月二十二日、ドイツ軍のハンガリー進駐に關しハンガリー通信社には要旨左の如く發表した。  
「三國條約加盟國の共同戦争遂行のためハンガリーを援助し、特に共產主義に對する戦を益々有効に行ふため獨洪兩國の相互的的了解に基いてドイツ軍はハンガリーに進駐を行つた。」

向ホルテイ攝政はストライヤ駐獨公使に對し新内閣組織を命じた。

兩國政府は紋上の措置に依り兩國間に存する友誼並に同盟の精神に基いて行はれるところの總力動員が共同戦争の勝利獲得に貢獻することを確信するものである。」

二公使追放處分

政府は、三月二十五日附官報を以てスウェーデン駐獨公使ウレイン・レヴィツキー、スペイン駐獨公使アムプロ、及びジュネーヴのハンガリア改革聯盟の責任者ホントチの三名を國外追放處分に附した旨發表した。

尚右に伴ひ二十八日、政府は左の人事を發表した。

スウェーデン駐獨公使館附武官

ヴェツケンデイ少佐

任スウェーデン駐獨代理公使

コポール大尉

同輔佐官

三政黨解散

政府は三月二十九日、獨立農民黨、社會民主黨、農民黨の三政黨に解散を命じた。

更に三十日、次の通り解散理由を公表した。

(一) 社會民主黨は國內秩序、對外政治情勢並に戦争努

力を危険に曝す陰謀を企圖してゐた。  
 (一) 獨立農民黨は戦争努力に必要な農業及國內秩序の攪亂を企圖した。  
 (二) 農民黨は經濟、社會、文化方面に不法な政治的活動に従事してゐた。  
 他方、政府は三十日、電話を所有するユダヤ人に對し三日以内に身許證明書並に職業に對する詳細な報告を提出するやう命令した。

### アイレ

#### 對米拒否回答内容

在米公使館は、米國務省が樞軸外交機關閉鎖問題に關する米ア兩國政府の交渉經過を發表したのに引續き、三月十一日デ・ヴァレラ首相から米國務省に送つた拒否回答内容を發表した。要旨左の通り。  
 「政府は國內における諜報機關の活動取締りには有效なる措置を講じて居る。かゝる諜報機關の活動によつて米國人の生命が失はれるといふ如きは全くの杞憂に過ぎない。アイレが日獨兩國外交官の國外退去を求めるところは、樞軸國に對して交戦状態に入る第一歩を意味するも

のであり、かゝる事態の發生こそアイレが全力を盡して回避せんとしてゐる所である。余は更にこの際米國務省がアイレ侵入の如きは全く企圖してゐないとの保障を與へられたことを特に想起せんとするものである。」  
 議會各派全面的に首相を支持

在野黨領袖ジョン・エドモンドは、三月十五日、國會において次の通り言明した。  
 「米英兩國政府の外交的壓迫にも拘らずアイレ國民の團結は絶対に揺がず、デ・ヴァレラ首相が毅然たる態度で米國務省の要求を拒否したことは、全國民の歡迎を受けた。アイレ政府も國民一致の支持を背景として、今後如何なる事態にも對處できるやう萬全の手配を講じて貰ひ度い。反樞軸各國の新聞論調は却つて反樞軸の立場を傷付けてゐることをこれら新聞人は承知すべきである。」  
 更に農民黨領袖ドネランも『從來の危機の場合と同様アイレ國民は、一致して政府を支持しゐる』と言明した。  
 ついで十六日國會は緊急會議を開催したが、各議員全面的にデ・ヴァレラ首相の施策を支持、特に労働黨の領袖ウリアム・ノートンは次の通り言明した。  
 「米英兩國が眞に自由を愛好するといふならば、絶対に侵略行動とか制裁手段を慎むべきではなからうか。米國務省の通牒に對するデ・ヴァレラ首相の解答は光榮ある

生存を維持する權利を擁護しようとする國民一致の解答である。」

#### デ・ヴァレラ首相演説要旨

三月十七日、聖パトリック日におけるデ・ヴァレラ首相の放送演説の要旨は左の如くである。  
 「ゲリック語復活運動に對する國民の努力を要望する。聖パトリックが十五世紀前アイランドに基督教を布教して以來アイランド國民は独自の文化を以て民族的獨立を擁護して來た。  
 民族的獨立に對する外部からの壓迫、殊に強者が弱者に加へる壓迫のためアイランドが體驗した屢次の危機は民族的團結を却つて一層強化した。  
 今次の戦争によつて當面するアイランドの危機については既に當初から國民に警告を與へてきたが、戦争が終結する迄はこの危機は去らないであらう。  
 ローマ法王に對するアイランド國民一般の愛情及關心は非常に強く、ローマが兵火の慘害から免れることを祈念する。」

### ス・キ・ス

#### 時計輸出許可額引上

政府は佛貨使用國にかぎり從來月額八百五十萬フランに限定されてゐた時計輸出高を、一億六千六百萬フランに引上げ、三月一日より實施してゐる旨發表した。なほこれと同時にアラビア、イラン、イラク向け輸出割當額は月平均百萬フランに倍増されることとなつた。

### ヴァチカン

#### 法王避難民に同情表明

イタリア各地から集つた數十萬の避難民は豫ねて法王に謁見を希望してゐたが、三月十二日、戴冠記念日に當りローマ法王ピオ十二世はサンピエトロ廣場において、參集の避難民約二十萬に對し祝福を與へ、要旨左の如き演説を行つた。  
 「避難民に對しては深甚なる同情を表明する。目下世界總ての都市は猛爆の慘禍を受けてゐるが、誰がこの神聖な都ローマを戰場と化する無法を敢てし得るであらう

か。それは何等軍事上の名譽に値しないのみならず、神の眼から見れば、唾棄すべき行爲以外の何物でもない。こゝに改めて兩陣營の責任者が世界を内外の暴力から解放すべき平和到来のため努力することを希望する。終りに神が聖都ローマをその庇護の下に置かれんことを心より祈念する。」

法王廳機關紙反樞軸空軍を非難

法王廳機關紙「オツセルヴァトリレ・ローマ」紙は、三月二日の紙上に反樞軸空軍の暴狀を指摘、次の通り報道してゐる。

「反樞軸飛行機は、三月一日夜ヴァチカン市内に爆弾六個を投下したが、その結果死者一名を出しオランダ人助祭一名は負傷した。爆弾六個の内四個は治外法權を享受するプロバガンダ・ワイデー(宗教)大學の構内に落ち他の二個は聖オービス宮竝に聖ペトロ金堂の眞ぐ前に落下した。此等の地點は嚴肅な條約により治外法權の地位を與へられてゐるが、如何なる戰爭目的の下に以上の特權を侵犯するの全く氣が知れない。

爆撃は無辜の市民を目標としてをり、ローマ法王が久遠の都のために再三自重を要請したのを全く無視した所業である。但し法王ピオ十二世は依然交戰國の双方と接觸ローマ市の破壊阻止に力めて居ると傳へられる。」

又同紙は三日の紙上で重ねて次の通り述べてゐる。

「反樞軸空軍がヴァチカン市に爆弾を投下したことはこの上ない重大事である。ヴァチカン市には全然軍事的施設なく、中立且つ主權國家である。殊に聖ペテロ寺院の附近における建物は嚴肅な諸協定によつて治外法權的な性格を附與されてゐる。市民の間に恐怖心を掻き起すため以外反樞軸空軍の飛行士が軍事上の目標を狙つてゐたとはい到底諒解することができない。法王が人類の貴重な文化的要素として久遠の都のために特に交戰國の考慮を要請してゐるのにも拘らず、反樞軸空軍は故意に右要請を無視した。ヴァチカン市に對する直爆は決して紛争の解決に資する所以ではなく、新たな紛議と新たな犯罪とを誘發するに過ぎない。責任者は必ずや酬ひを受けるであらう。」

ルーマニア

兵役登錄擴大

陸軍省は三月二十六日次の布告を發表した。  
「一切の豫備將校竝に下士官及び二十五歳以上四十歳までの男子で、一九四一年六月二十日以降少くとも四十五日、軍務又は勞務に就いたことのない市民は、四月一日

から十五日までに最寄り徵募局に出頭、登録すべし。」

スチルベいの和平工作説を否定

政府は三月十五日ランドール通信社を通じ元首相スチルベいの近東旅行に關し反樞軸側の流布した和平工作説を正式に否定したが三月二十四日、半官通信社ラドガは重ねてこれを否定し要旨左の通り報道した。

「先般來外國新聞及び放送が元首相スチルベイ侯の旅行に關し種々荒唐無稽の謀略宣傳を流布してゐるが、政府は既に右の旅行は政府乃至官憲においては何等關知しない純然たる個人的のものであると言明してをり、重ねて否定を繰返す必要はないとの見解を抱いてゐる。」

對土通商交渉代表團任命

政府は、ルーマニア・トルコ間の新通商協定締結のため近くトルコへ代表を派遣することとなり三月十八日その代表團を任命發表した。

ユダヤ人登録

政府は、三月十日一八八九年竝に一八九〇年生のブカレスト在住ユダヤ人に對し四十八時間以内に登録するやうに指令し、同時に右登録を怠るユダヤ人は直ちに軍法會議に附する旨發表した。

三月五日、ワシレフ公共事業相は黒海岸のヴァルナにおける國民大會に出席、ブルガリアの全權擁護のためあくまで戦ひ抜く決意を披瀝した。要旨は左の如くである。  
「マケドニア及びトリアキアの解放は建國以來のブルガリア外交の目的であり、右兩地方に對するブルガリアの要求は歴史的にも人種的にも正當なものである。今日ブルガリア國民の標語となつてゐるものはブルガリアに所屬してゐるものを拋棄せず、外國の領土を欲求しないといふことである。ルーズヴェルト竝にチャーチルは大西洋憲章をもつて各國民がそれぞれ自國間で生活する權利を約束したが、しかし現在われわれはその大西洋憲章が「古いウイイルソンの歌」以外の何物でもないことを承知してゐる。反樞軸側の宣傳機關はブルガリア軍のマケドニア及びトリアキアからの撤收を要求してゐるが、この要求に應じることは、これらの地方を解放するために犠牲となつた多數の人々に對して敵對行動をとることであるばかりでなく、ブルガリアの國家的榮譽に對する攻撃ともなるのである。バルカンにおける創造的分子としての

ブルガリア

ワシレフ公共事業相、戦争完遂強調

ブルガリア國民は、他國民の權利と自由を尊重するが同時にブルガリアのために同様の權利と自由を欲する。またブルガリアはバルカンの文化の促進と進歩のために、隣接國民との間における友情と平和を欲する。反樞軸軍は空襲によつてブルガリア國民の士氣を沮喪せしめようと努みてゐるが、ブルガリアは國家的自由を保持するために、しかしてブルガリアの國土に外國人の足を一歩も踏み込ませないために斷乎戦ふであらう。一方ブルガリアとトルコはバルカン戦争以來、いかなる問題によつてもその關係を阻害されることはなかつた。現在兩國の關係はバルカン及びアナトリアの平和維持に偉大な機會を提供してゐる。またブルガリアとルーマニアとの傳統的友好關係も南ドブルジャに關する紛争が解決された後、クライオヴァ條約によつて再び確立されるに至つた。兩國は東南歐洲における新秩序建設に緊密に協力しつゝある。ギイウルギュー並びにルツスの二地點に於てダニューツ河を横斷する鐵橋を建設せんとする計畫それ自身は兩國の意圖が交差するを象徴するものである。更にブルガリアは現在自國と交戰關係にない他のすべての國々と友好關係を結んでゐる。爆撃によつてブルガリアの國內戰線を破壊せんとする米英兩國の企圖は全く望みなきものといはねばならない。

### クロアチア

#### マンデイツシユ首相等訪獨

マンデイツシユ首相及びベリツテヌ外相は三月一日ヒト

ブルガリアの統一に際し既に偉大な犠牲を拂ひこの戦ひにおいて國內各都市、村落の破壊に慣れてゐるブルガリア國民は、反樞軸軍の爆撃に對してもただ敵への憎惡心を昂めただけである。國民はイタリアの場合と同様に、反樞軸軍の勸告を容れ、ば祖國が戰場となることを十分承知してゐるが故に、ブルガリアの政策變更を要求する外部からの一切の勸告にも耳を藉すものではない。われわれは自己の身體をもつて、またこれまで決定的時期のために準備して來た武器をもつて祖國を防衛し抜くであらう。

#### 新駐芬公使着任

ヘルシンキ駐新駐ブルガリア公使ヨヴオフは三月二日書記官と共にヘルシンキに到着した。これまでブルガリアのヘルシンキ公使はストツホルム駐獨公使が兼任してゐたものであるが、今回公使館が新設されることになつたものである。

ラー總統並にリツベントロップ外相と會見したが、右會談はクロアチア國內全般の問題に互に行はれたと傳へられる。今回の訪獨は昨年九月三日、十一月六日外相が各々就任以來始めてである。尙總理等は二日、ザグレブに歸還したが、直ちにバツエリツチ國家主席を訪問し、總統との會談に關し長時間に互つて報告、次いで六日、閣議を開催し、今次の會見經過に關し報告を行つた。

### エジプト

#### パレスチナ有力者の釋放を要求

パレスチナに於けるアラビヤ人對ユダヤ人の抗争問題に關聯し、ナハス首相は、三月十六日、英國當局が監禁中のパレスチナ(アラビヤ人)有力者の釋放を要求したと傳へられる。

#### 上部エジプトにマラリア猖獗

二年前から上部エジプトに流行してゐるマラリアは議會に於ける最大問題となつてゐるが、右に關し三月一日附エジプシヤン・ガゼットに掲載された反政府黨側の論難要旨は左の如くである。  
(イ) 保健省は去年マラリアは終焉したと欺瞞し、且又政

府は本年國王の同地方巡察後初めて救濟措置に着手した。  
(ロ) 本病の猖獗原因は飢饉状態(一代議士は同地方農民が年七ローフのパンを得るのみであると述べた)に基くが、これは政府が麥を過度に外國に賣却した事實による。  
尙政府側は今回マラリア蚊の増加防止のため軍令をもつて上部エジプトの大部分に於ける稻の植附を禁止し、下エジプトの一部ではこれを制限することとなつたが、一方保健省は黃熱病菌が飛行機によつて齎らされる危険があると述べた。

### シリア

#### 司法權一部恢復

シリア政權は過般フランス解放委員會との協定により司法權の獨立を確保したが、法相アブヅル・ラチマン・タイジヤリは右協定に基き、三月二十日、今後歐洲人のみに關する場合及び歐洲人とシリア人とを含む場合の混合裁判にシリア司法省が判事及び檢事を任命する權限が與へられるに至つた旨發表した。

### レバノン

#### 國會議長對樞軸宣戰審議拒否

三月二十二日附トルコ新聞ジユムフリエト紙アテネ特電によれば、レバノン國會議長は同國が独自の軍隊を有してゐないとの理由によつて對樞軸宣戰審議に關する動議を拒否した。

### トルコ

#### 外相戰局靜觀を言明

英國の約束不履行を指摘

三月七日メネメンジョグル外相はトルコ人記者團と會見、最近の英土關係につき次の通り言明したと傳へられる。

「トルコは英土同盟を維持するためには出来るだけのこととするつもりである。トルコ政府はその政策を變更はしないが然し英土兩國間の對立が緩和されることを熱望する。英國からの軍需品供給高はその約束より遙かに少く又參戰するためにトルコが必要とする額よりも少い

有様である。

トルコは依然參戰問題については靜觀の態度を續ける。然し又トルコは英土同盟のために軍需資材の必要額を訂正する用意はある。トルコは英國が先づ有和的態度に出ることを希望するが若し英國が、さういふ態度に出ないならば、恐らくトルコの方から積極的對策を講ずることとならう。」

#### 國防費膨脹

アンカラ來電によれば、政府は新會計年度臨時國防費として暫定的に三億七千六百萬トルコ・ポンドを計上したと傳へられる。政府は通常國防費として既に一億四千萬ポンドを計上してをり、兩者を合すれば國防費總額は五億ポンドを突破し、全國庫支出の五十パーセントが國防費で占められることとなる。

#### 共和人民黨會議開催

アンカラで開催中のトルコ共和人民黨の全國會議は三月二十三日次の協定を可決した。  
一、官權濫用に對する刑法の適用  
一、犯罪者に對する裁判の迅速化のため廣汎な權限を有する法廷の設置  
一、生活水準の昂騰並びに政府官吏と俸給生活者との間に

#### おける危機除去に對する諸措置

さらに同會議において政府に對する信任投票を行つた結果二百五十一票對五十七票をもつて信任案が成立した。

#### 駐英大使更迭

ロンドン駐節トルコ大使フツセイン・ラウフ・エルベイは、今回辭職したが辭職の理由は最近の微妙な英土關係によるものとみられる。同氏は一九四二年二月以來駐英大使の職に在り過般のカイロ會議の際本國に報告のため歸還して以來引續き本國に留まつてゐたものである。なほ後任には、二十一日前ローマ駐節大使ルセフ・メシユレンが任命された。

### イラク

#### パレスチナ問題に關しアラビヤ人擁護言明

政府は三月六日パレスチナにおけるアラビヤ人對ユダヤ人の抗爭問題に關し次の如き覺書を發表した。  
「アラビヤ各國は今回のパレスチナ問題についてはアラビヤ人權益擁護のために共同動作をとらなければならぬ。かくすることによつてのみ、本問題においてアラビヤ人の勝利を齎すことが出来る。」

#### パレスチナ有力者の釋放を要求

サイド首相は三月十六日、パレスチナ問題に關しては他のアラブ諸國と共にアラビヤ人に對し全幅の支持を與へるべく現在尙アラビヤ人間に信望の篤い一九三九年ロンドン會議當時のパレスチナ代表乃至は英當局によつて追放又は監禁されてゐるパレスチナ有力者をアラブ聯合會議に出席させることを希望してゐる旨を言明した。

### イラン

#### スヘイリー内閣總辭職

スヘイリー内閣は三月十六日、總辭職した。

#### サイド内閣成立

前外相モハマド・サイドは三月十八日新内閣組織の命を受け、三月二十一日英ソ大使及議會多數黨領袖と會談したが、二十二日閣僚名簿を國王に提出した。  
尙新聞僚は主として正義黨、國民黨、民主黨各黨出身者二名宛より成立したと傳へられる。  
サイド首相は三月二十八日、議會に對し施政方針を發

表し、國民生活安定の必要に應じ、政府の干渉権力を強化すべく、又労働者の生活改善及び富の分配につき必要な措置を講ずる旨述べた。

**モハメツド内閣総辭職**

モハメツド内閣は三月三十日、一旦議會の信任を得たが、三時間後、正義黨から議會において外交問題を審議すべき提案を出したところ政府は右提案を拒否し、即日辭職したと傳へられる。

**アフガニスタン**

**公共施設五箇年計畫**

政府は、三月六日公共施設五箇年計畫を發表した。同計畫の第一段の事業としては灌漑工事とこれに伴ふ農地擴大が計畫されてゐるが、政府はこれに要する外債獲得のため、ソ兩國政府と折衝を開始したといはれる。

**重慶と修好條約締結**

三月十四日附イストラ紙は重慶政権代表者との間にアフガニスタン、重慶修好條約が署名されたと報じた。



昭和十九年四月二十日編輯  
昭和十九年五月十日發行

(非賣品)

發行所 情報局

印刷者 印刷局